

---

## 別添5-2-1 調査結果及び対象事業の計画の状況

---

1	大気汚染	193
2	水質汚濁	237
3	土壌汚染	265
4	騒音・低周波音	271
5	振動	303
6	悪臭	317
7	廃棄物・発生土	323
8	水象	333
9	地象	337
10	植物・動物・生態系	351
11	景観	497
12	レクリエーション資源	513
13	温室効果ガス	521
14	安全	533



# 1 大気汚染

## 1.1 調査

### (1) 大気汚染の発生源の状況

#### ア 調査事項

大気汚染に影響を及ぼす工場、事業場、廃棄物処理施設等の主要な固定発生源の状況、道路等の位置、規模及び構造等とした。

#### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

#### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

#### エ 調査結果

実施区域の周辺地域は南東側に準工業地域、住居系地域、北東側は横浜横須賀道路を挟んで住居系地域に指定されている。南東側の準工業地域には環境に影響を与えるような施設はないため、周辺地域に大気汚染の固定発生源となるような施設は存在しない。

周辺地域の道路等の状況は、「別添 3-2 1.5 (1) 道路交通状況」(P. 25)に示すとおりである。実施区域の北から東にかけて自動車専用道路の横浜横須賀道路(片側 2 車線)、県道 27 号(片側 1 車線)、南側に自動車専用道路の三浦縦貫道路(片側 1 車線)、東から南側にかけて県道 26 号(横須賀三崎、片側 1 車線)、南から西側にかけて国道 134 号(片側 1 車線)、西側に県道 217 号(逗子葉山横須賀、片側 1 車線)などがある。

### (2) 主要な道路網の状況

#### ア 調査事項

主要な道路の自動車交通量及び走行速度とした。

#### イ 調査範囲

実施区域周辺地域とした。

#### ウ 調査方法

現地調査により行った。

現地調査は、自動車交通量及び走行速度を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

#### ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-1-1 及び図 5-2-1-1-1 に示すとおりである。自動車交通量については関係車両主要走行ルート上の 5 交差点、走行速度については関係車両主要走行ルート沿道 5 地点とした。

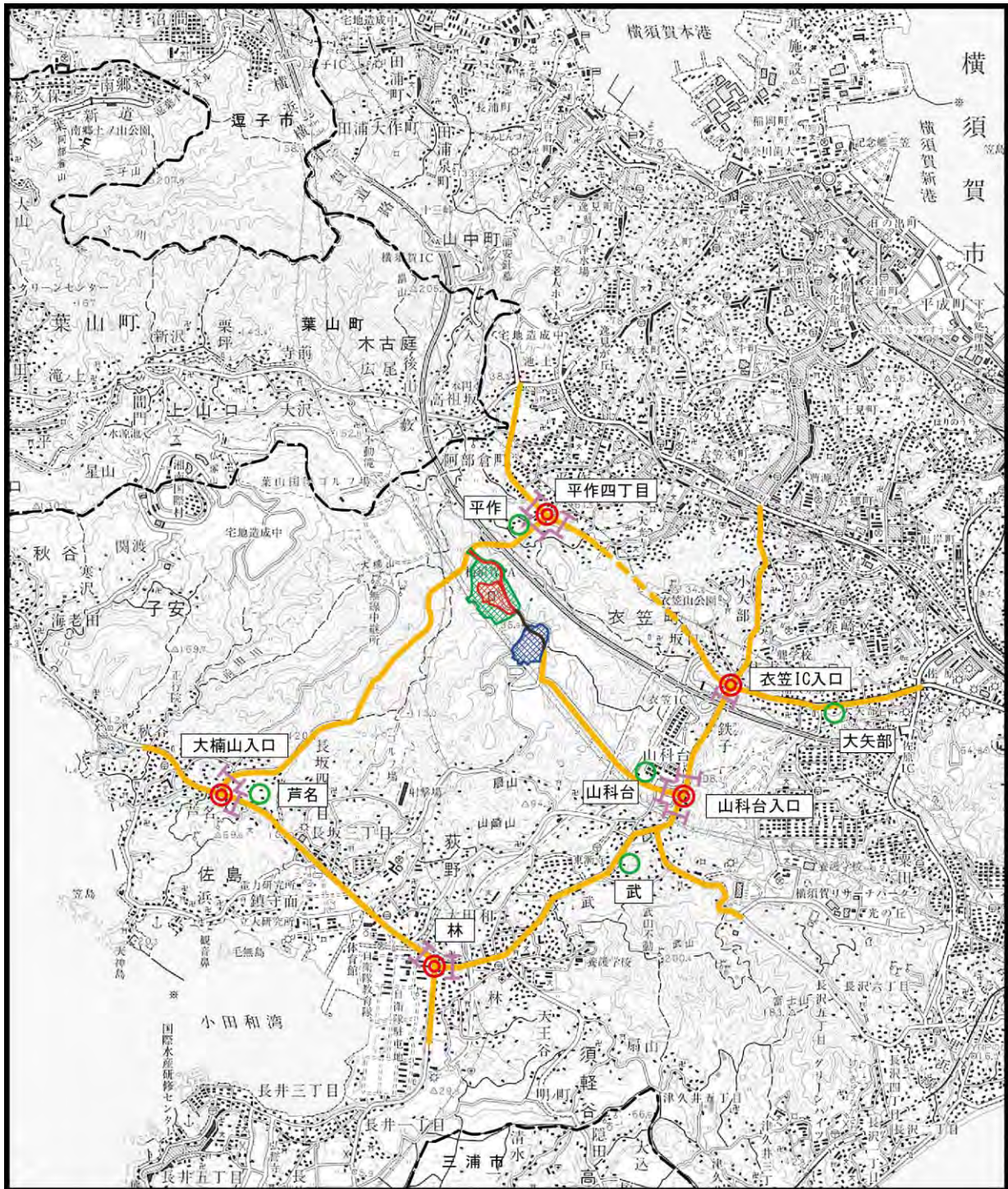
イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-1-1 に示すとおりであり、交通の状況を適切に把握できる平日の1日間（24時間連続）とした。

表 5-2-1-1-1 自動車交通量等現地調査地点及び調査期間

調査項目	調査地点	調査期間
自動車交通量	平作四丁目交差点	平成 24 年 5 月 24 日(木)6 時 ～25 日(金)6 時
	衣笠 IC 入口交差点	
	山科台入口交差点	
	林交差点	
	大楠山入口交差点	
走行速度	平作（市道坂本芦名線）	
	大矢部（都市計画道路久里浜田浦線）	
	山科台（市道 7027 号線）	
	武（県道 26 号（横須賀三崎））	
	芦名（国道 134 号）	

注) 平作四丁目にある交差点については、平作四丁目交差点と表記した。



凡例

: 廃棄物処理施設  
(宅地の造成を含む)

: 宅地の造成  
(残置森林(最大範囲))

: 発生土処分場

: 市町界

: 関係車両主要  
走行ルート  
( は計画)

: 新設搬入道路

: 既設改修道路

: 交通量調査地点

: 歩行者等交通量調査地点

: 走行速度調査地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



0 500 1000 2000m

図 5-2-1-1-1  
交通量等現地調査地点

## ウ) 調査方法

自動車交通量の現地調査は、通過する車両を車種別（大型貨物、バス、清掃車（市直轄）、清掃車（民間）、小型貨物、乗用車）及び方向別にカウンターにより計測調査した。また、走行速度は一定区間をストップウォッチで計測し、計算により求めた。

## エ 調査結果

自動車交通量の現地調査結果は表 5-2-1-1-2 に示すとおりであり、走行速度の現地調査結果は表 5-2-1-1-3 に示すとおりであった。

平作四丁目交差点南西側における交通量は 6,721 台/日、衣笠 IC 入口交差点東側における交通量は 12,005 台/日、山科台入口交差点西側における交通量は 4,449 台/日、山科台入口交差点南側における交通量は 23,303 台/日、林交差点東側における交通量は 17,517 台/日、大楠山入口交差点東側における交通量は 19,846 台/日であった。

平作における日平均速度は、北東方向で 52km/h、南西方向で 51km/h、大矢部における日平均速度は、西方向で 47km/h、東方向で 49km/h、山科台における日平均速度は、東方向で 41km/h、西方向で 40km/h、武における日平均速度は、南方向で 44km/h、北方向で 42km/h、芦名における日平均速度は、東方向で 40km/h、西方向で 40km/h であった。

表 5-2-1-1-2 自動車交通量現地調査結果

(単位：台/日)

調査地点	断面	大型貨物	バス	清掃車 (市直轄)	清掃車 (民間)	小型貨物	乗用車	合計
平作四丁目交差点	南西側	391	32	12	8	208	6,070	6,721
衣笠 IC 入口交差点	東側	529	92	26	29	2,208	9,121	12,005
山科台入口交差点	西側	354	11	14	17	432	3,621	4,449
	南側	1,557	444	43	32	1,954	19,273	23,303
林交差点	東側	1,015	531	20	22	1,448	14,481	17,517
大楠山入口交差点	東側	1,675	364	47	15	2,057	15,688	19,846

注) 平作四丁目にある交差点については、平作四丁目交差点と表記した。

表 5-2-1-1-3 走行速度現地調査結果

(単位：km/h)

調査地点	路線名	方向	昼間平均	夜間平均	日平均
平作	市道 坂本芦名線	北東向き	52	52	52
		南西向き	51	52	51
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	西向き	47	48	47
		東向き	49	50	49
山科台	市道 7027 号線	東向き	38	44	41
		西向き	39	41	40
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	南向き	43	45	44
		北向き	38	46	42
芦名	国道 134 号	東向き	38	43	40
		西向き	37	43	40

注) 昼間は 7:00~19:00、夜間は 19:00~7:00 とした。



(3) 大気汚染評価物質等の濃度の状況

ア 調査事項

環境大気については、二酸化硫黄、窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類及び降下ばいじん（実施区域のみ）、道路沿道大気については、窒素酸化物（二酸化窒素、一酸化窒素）、浮遊粒子状物質及びベンゼン等（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）の濃度の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

既存資料調査は、実施区域の周辺地域に位置する一般環境大気測定局における測定結果を収集、整理した。現地調査の内容は、以下に示すとおりとした。

ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-1-4 及び図 5-2-1-1-2 に示すとおりである。

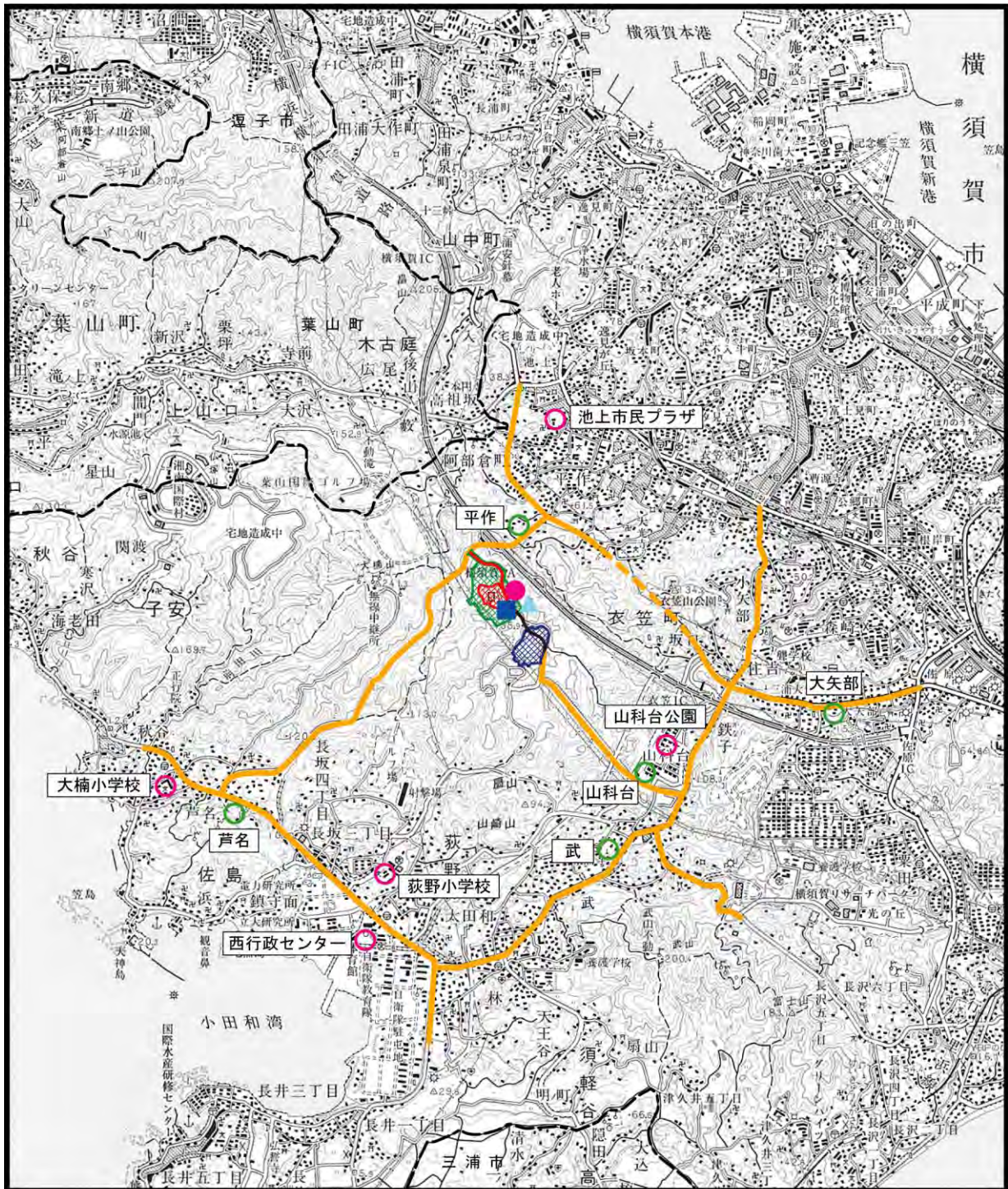
イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-1-4 に示すとおりである。


表 5-2-1-1-4 大気汚染評価物質等現地調査地点及び調査期間


区分	調査地点	調査項目	調査期間
環境大気	実施区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化硫黄</li> <li>・窒素酸化物 (二酸化窒素、一酸化窒素)</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・塩化水素</li> <li>・ダイオキシン類</li> <li>・降下ばいじん(実施区域のみ)</li> </ul>	<4季調査> 夏季：平成24年 7月22日～ 7月28日 秋季：平成24年 10月25日～ 10月31日 冬季：平成25年 1月24日～ 1月30日 春季：平成25年 3月28日～ 4月 3日
	山科台公園		降下ばいじん <4季調査> 夏季：平成24年 7月21日～ 8月20日 秋季：平成24年 10月23日～ 11月22日 冬季：平成25年 1月17日～ 2月16日 春季：平成25年 3月 5日～ 4月 4日
	荻野小学校		
	西行政センター <small>注1)</small>		
	大楠小学校		
	池上市民プラザ		
道路沿道大気	平作	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窒素酸化物 (二酸化窒素、一酸化窒素)</li> <li>・浮遊粒子状物質</li> <li>・ベンゼン等 (ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)</li> </ul>	<2季調査> 暖候期：平成24年8月 2日～ 8月 8日 寒候期：平成25年 1月15日～ 1月21日 (平作：平成25年1月16日～1月22日 <sup>注2)</sup> )
	大矢部		ベンゼン等 <2季調査> 暖候期： 【平日】平成24年8月2日～8月3日 【休日】平成24年8月5日～8月6日 寒候期： 【平日】平成25年1月17日～1月18日 【休日】平成25年1月20日～1月21日
	山科台		
	武		
	芦名		


注) 1. 西行政センターは大気汚染常時監視測定局(横須賀市西行政センター)で測定していない項目(二酸化硫黄、塩化水素、ダイオキシン類)について調査を行った。  
2. 道路沿道大気調査地点の平作では1月15日に雪の影響で通行止めとなったため、調査期間を平成25年1月16日～1月22日とした。

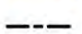



凡例


 : 廃棄物処理施設  
(宅地の造成を含む)


 : 宅地の造成  
(残置森林(最大範囲))


 : 発生土処分場

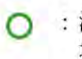
 : 市町界


 : 環境大気(実施区域内)  
調査地点


 : 環境大気(周辺地域)  
及び地上気象調査地点

 : 地上気象調査地点

 : 上層気象調査地点

 : 沿道大気及び  
地上気象調査地点

 : 関係車両主要  
走行ルート  
(---は計画)

 : 新設搬入道路

 : 既設改修道路



注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

図 5-2-1-1-2  
大気汚染評価物質等調査地点



ウ) 調査方法

大気汚染評価物質等の調査方法は、表5-2-1-1-5に示すとおりである。

表 5-2-1-1-5 大気汚染評価物質等現地調査方法

項目	単位	測定方法	測定単位	関係法令等
二酸化硫黄	ppm	紫外線蛍光法	1時間値	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年、環境庁告示第25号)に定める方法
窒素酸化物 (二酸化窒素、 一酸化窒素)	ppm	化学発光法	1時間値	「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年、環境庁告示第38号)に定める方法
浮遊粒子状物質	mg/m <sup>3</sup>	ベータ線吸収法	1時間値	「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年、環境庁告示第25号)に定める方法
塩化水素	ppm	液捕集-イオンクロマトグラフ法	24時間値	「大気汚染物質測定法指針」(昭和62年、環境庁)に準拠し、JIS K 0107に定める方法
降下ばいじん	t/km <sup>2</sup> /月	ダストジャー法	1か月値	「衛生試験法注解2010」((社)日本薬学会)
ダイオキシン類	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	ハイボリウムエアサンプラー捕集-GC-MS法	7日間値	「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準について」(平成11年、環境庁告示第68号)
ベンゼン等 (ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン)	μg/m <sup>3</sup>	キャニスター捕集-GC-MS法	24時間値	「ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について」(平成9年、環境庁告示第4号)に定める方法

エ 調査結果

ア) 既存資料調査

a 二酸化硫黄

二酸化硫黄の既存資料調査結果は、「別添 3-2 1.9 (1) 大気汚染」(P. 48)と同様とした。

b 窒素酸化物

窒素酸化物の既存資料調査結果は、「別添 3-2 1.9 (1) 大気汚染」(P. 48)と同様とした。

c 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の既存資料調査結果は、「別添 3-2 1.9 (1) 大気汚染」(P. 49)と同様とした。

イ) 現地調査結果

a 環境大気

a) 二酸化硫黄

二酸化硫黄の環境大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-6 に示すとおりである。

各地点の期間平均値は 0.001ppm であり、すべての地点で日平均値及び1時間値の最高値とも環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-6 環境大気現地調査結果 (二酸化硫黄)

(単位: ppm)

調査地点	夏季		秋季		冬季		春季		期間平均値
	日平均値	1時間値の最高値	日平均値	1時間値の最高値	日平均値	1時間値の最高値	日平均値	1時間値の最高値	
実施区域	0.000～0.002	0.009	0.000～0.002	0.004	0.000～0.001	0.003	0.000～0.002	0.008	0.001
山科台公園	0.001～0.003	0.011	0.000～0.001	0.006	0.000～0.001	0.005	0.000～0.002	0.011	0.001
荻野小学校	0.000～0.003	0.009	0.000～0.001	0.006	0.000～0.001	0.005	0.000～0.002	0.009	0.001
西行政センター	0.001～0.005	0.012	0.000～0.001	0.007	0.000～0.002	0.006	0.000～0.002	0.005	0.001
大楠小学校	0.002～0.004	0.010	0.000～0.001	0.004	0.001～0.002	0.003	0.000～0.002	0.006	0.001
池上市民プラザ	0.001～0.005	0.017	0.000～0.002	0.006	0.000～0.002	0.006	0.000～0.003	0.010	0.001
環境基準: 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。									

b) 窒素酸化物

窒素酸化物の環境大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-7 に示すとおりである。

各地点の二酸化窒素の期間平均値は 0.011~0.015ppm であり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-7 環境大気現地調査結果（窒素酸化物）

(単位：ppm)

調査地点	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 日平均値				期間平均値
	夏季	秋季	冬季	春季	
実施区域	0.006~0.014	0.011~0.022	0.002~0.013	0.005~0.028	0.011
山科台公園	0.008~0.017	0.011~0.028	0.001~0.020	0.008~0.027	0.012
荻野小学校	0.008~0.015	0.012~0.028	0.000~0.012	0.006~0.027	0.012
西行政センター	0.007~0.016	0.012~0.028	0.002~0.016	0.007~0.031	0.013
大楠小学校	0.007~0.017	0.009~0.023	0.002~0.015	0.007~0.027	0.013
池上市民プラザ	0.005~0.016	0.015~0.029	0.002~0.019	0.011~0.031	0.015
環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。					

(単位：ppm)

調査地点	一酸化窒素 (NO) 日平均値				窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> ) 日平均値			
	夏季	秋季	冬季	春季	夏季	秋季	冬季	春季
実施区域	0.001~0.007	0.001~0.005	0.000~0.003	0.000~0.008	0.007~0.022	0.012~0.027	0.002~0.015	0.006~0.033
山科台公園	0.000~0.005	0.001~0.007	0.000~0.004	0.000~0.009	0.009~0.023	0.011~0.033	0.001~0.024	0.009~0.035
荻野小学校	0.001~0.006	0.001~0.005	0.000~0.003	0.001~0.008	0.009~0.021	0.013~0.032	0.001~0.014	0.007~0.033
西行政センター	0.002~0.006	0.002~0.006	0.001~0.003	0.000~0.007	0.009~0.022	0.013~0.032	0.003~0.017	0.009~0.036
大楠小学校	0.001~0.007	0.001~0.005	0.000~0.003	0.001~0.010	0.008~0.024	0.011~0.028	0.003~0.017	0.009~0.037
池上市民プラザ	0.000~0.008	0.002~0.008	0.000~0.007	0.001~0.010	0.005~0.024	0.017~0.036	0.002~0.024	0.012~0.039

c) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の環境大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-8 に示すとおりである。

各地点の期間平均値は 0.019~0.021mg/m<sup>3</sup> であり、すべての地点で日平均値及び1時間値の最高値とも環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-8 環境大気現地調査結果（浮遊粒子状物質）

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

調査地点	夏季		秋季		冬季		春季		期間 平均値
	日 平均値	1時間 値の 最高値	日 平均値	1時間 値の 最高値	日 平均値	1時間 値の 最高値	日 平均値	1時間 値の 最高値	
実施区域	0.016～ 0.055	0.106	0.008～ 0.025	0.054	0.004～ 0.014	0.034	0.004～ 0.044	0.095	0.021
山科台 公園	0.020～ 0.047	0.077	0.011～ 0.025	0.051	0.004～ 0.015	0.053	0.004～ 0.041	0.022	0.019
荻野 小学校	0.012～ 0.050	0.086	0.010～ 0.023	0.056	0.002～ 0.013	0.034	0.002～ 0.038	0.082	0.019
西行政 センター	0.020～ 0.061	0.089	0.007～ 0.021	0.048	0.002～ 0.012	0.041	0.003～ 0.052	0.110	0.021
大楠 小学校	0.018～ 0.055	0.100	0.011～ 0.022	0.043	0.003～ 0.013	0.045	0.002～ 0.040	0.082	0.020
池上市民 プラザ	0.020～ 0.052	0.086	0.010～ 0.024	0.048	0.003～ 0.013	0.030	0.003～ 0.044	0.095	0.020
環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。									

d) 塩化水素

塩化水素の環境大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-9 に示すとおりである。

各地点の年間平均値は定量下限値未満もしくは0.001ppmであり、すべての地点で目標環境濃度値を下回っていた。

表 5-2-1-1-9 環境大気現地調査結果（塩化水素）

(単位：ppm)

調査地点	夏季	秋季	冬季	春季	年間
実施区域	0.001 (<0.001～ 0.001)	0.001 (<0.001～ 0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	0.001 (<0.001～ 0.001)
山科台公園	0.001 (<0.001～ 0.002)	0.001 (<0.001～ 0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	0.001 (<0.001～ 0.002)
荻野小学校	<0.001 (<0.001～ <0.001)	0.001 (<0.001～ 0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	0.001 (<0.001～ 0.001)	0.001 (<0.001～ 0.001)
西行政 センター	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)
大楠小学校	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)
池上市民 プラザ	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)	<0.001 (<0.001～ <0.001)
目標環境濃度：0.02ppm（環境庁大気保全局長通達（昭和52年、環大規第136号））					

- 注) 1. 「<0.001」は定量下限値(0.001ppm)未満であることを示す。  
 2. 表中の数字は測定期間中の平均値であり、( )内の数字は最低値と最高値を示す。  
 3. 測定結果が定量下限値未満の場合、その下限値を用いて平均値を算出した。



e) ダイオキシン類

ダイオキシン類の環境大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-10 に示すとおりである。

各地点の年間平均値は、0.017～0.034pg-TEQ/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-10 環境大気現地調査結果（ダイオキシン類）

(単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点	夏季	秋季	冬季	春季	年間
実施区域	0.093	0.014	0.009	0.019	0.034
山科台公園	0.014	0.022	0.010	0.023	0.017
荻野小学校	0.042	0.030	0.014	0.021	0.027
西行政センター	0.017	0.024	0.013	0.019	0.018
大楠小学校	0.019	0.023	0.011	0.020	0.018
池上市民プラザ	0.021	0.024	0.009	0.021	0.019

環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下であること。

f) 降下ばいじん

降下ばいじんの実施区域における測定結果は、表 5-2-1-1-11 に示すとおりである。実施区域の総降下ばいじん量の年間平均値は3.5t/km<sup>2</sup>/月であった。

表 5-2-1-1-11 降下ばいじん現地調査結果

(単位：t/km<sup>2</sup>/月)

調査地点	調査項目	夏季	秋季	冬季	春季	年間
実施区域	不溶性降下ばいじん量	0.2	0.3	2.7	1.2	1.1
	溶解性降下ばいじん量	1.0	1.8	4.2	2.4	2.4
	総降下ばいじん量	1.2	2.1	6.9	3.6	3.5

b) 道路沿道大気

a) 窒素酸化物

窒素酸化物の道路沿道大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-12 に示すとおりである。

各地点の二酸化窒素の期間平均値は0.013～0.020ppmであり、すべての地点で環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-12 道路沿道大気現地調査結果（窒素酸化物）

(単位：ppm)

調査地点	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) 日平均値		期間平均値
	暖候期	寒候期	
平作	0.003 ~ 0.011	0.014~0.030	0.014
大矢部	0.005 ~ 0.014	0.015~0.033	0.017
山科台	0.004 ~ 0.014	0.008~0.027	0.013
武	0.009 ~ 0.020	0.016~0.031	0.018
芦名	0.007 ~ 0.026	0.016~0.035	0.020
環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。			

(単位：ppm)

調査地点	一酸化窒素 (NO) 日平均値		窒素酸化物 (NO+NO <sub>2</sub> ) 日平均値	
	暖候期	寒候期	暖候期	寒候期
平作	0.002~0.009	0.003~0.021	0.011~0.021	0.017~0.046
大矢部	0.007~0.015	0.007~0.040	0.015~0.027	0.023~0.069
山科台	0.001~0.007	0.002~0.017	0.010~0.019	0.010~0.043
武	0.002~0.015	0.006~0.027	0.017~0.033	0.023~0.056
芦名	0.010~0.025	0.008~0.040	0.017~0.049	0.024~0.074

b) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の道路沿道大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-13 に示すとおりである。

各地点の期間平均値は0.014~0.017mg/m<sup>3</sup>であり、すべての地点で日平均値及び1時間値の最高値とも環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-13 道路沿道大気現地調査結果（浮遊粒子状物質）

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

調査地点	暖候期		寒候期		期間平均値
	日平均値	1時間値の最高値	日平均値	1時間値の最高値	
平作	0.011~0.032	0.084	0.006~0.041	0.069	0.017
大矢部	0.013~0.029	0.055	0.007~0.025	0.059	0.015
山科台	0.013~0.032	0.060	0.006~0.020	0.049	0.014
武	0.012~0.033	0.069	0.006~0.022	0.060	0.015
芦名	0.011~0.032	0.067	0.007~0.020	0.048	0.014
環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。					

c) ベンゼン等

ベンゼン等（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）の道路沿道大気調査地点における測定結果は、表 5-2-1-1-14 に示すとおりである。

すべての地点及び項目で環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-1-14 道路沿道大気現地調査結果（ベンゼン等）

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

調査地点	調査項目	暖候期		寒候期		年間	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日
平作	ベンゼン	0.0005	0.0006	0.0014	0.0012	0.0010	0.0009
	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	0.0006	<0.0005
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0005	<0.0005	0.0008	<0.0005	0.0007	<0.0005
大矢部	ベンゼン	0.0009	<0.0005	0.0018	0.0015	0.0014	0.0010
	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.0007	<0.0005	0.0006	<0.0005
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0005	<0.0005	0.0010	<0.0005	0.0008	<0.0005
山科台	ベンゼン	0.0005	<0.0005	0.0017	0.0011	0.0011	0.0008
	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.0007	<0.0005	0.0006	<0.0005
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.0001	<0.0005	0.0010	0.0005	0.0006	0.0005
武	ベンゼン	0.0014	0.0012	0.0016	0.0014	0.0015	0.0013
	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	0.0006	<0.0005
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0005	<0.0005	0.0008	<0.0005	0.0007	<0.0005
芦名	ベンゼン	0.0011	0.0009	0.0016	0.0015	0.0014	0.0012
	トリクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.0006	<0.0005	0.0006	<0.0005
	テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	<0.0005	<0.0005	0.0009	<0.0005	0.0007	<0.0005
環境基準値		ベンゼン ; 1年平均値が 0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 トリクロロエチレン ; 1年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 テトラクロロエチレン ; 1年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 ジクロロメタン ; 1年平均値が 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。					

注) 「<0.0005」は定量下限値(0.0005mg/m<sup>3</sup>)未満であることを示す。

#### (4) 地形及び工作物の状況

##### ア 調査事項

大気質の移流・拡散等に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模等とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

「地形分類図 横須賀・三崎」（昭和 61 年、神奈川県）等の既存資料調査及び現地踏査により行った。

##### エ 調査結果

実施区域の周辺地域の地形は、「別添 3-2 2.3 (1) 地形」（P. 77）に示すとおりである。

本市の大部分は、大楠山、武山などの標高 200m 前後の稜線を持つ山地と丘陵地からなり、この丘陵地の東側と南側に比較的上面が平坦な台地が分布し、宅地や農地に利用されている。低地は谷部と海岸部に分布し、比較的広い低地は小田和湾と平作川流域に広がり、東京湾岸などの海岸部には狭い低地が点在する。また、東京湾岸では埋立地が目立っている。

実施区域は、本市のほぼ中央に位置する一般斜面上（標高約 100m）にあり、周辺地域は主に山地となっている。実施区域の西側には三浦半島最高峰の大楠山（標高 241m）が位置している。

また、周辺地域には大気拡散に影響を及ぼすような建築物や工作物はない。

#### (5) 気象の状況

##### ア 調査事項

大気質の移流、拡散等に影響を及ぼす風向・風速、気温、湿度、日射量、放射収支量及び上層気象とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

一般環境大気測定局、気象官署における観測資料等の既存資料調査及び現地調査により行った。

既存資料調査は、地上気象について、実施区域最寄りの一般環境大気測定局である横須賀市役所測定局、追浜行政センター測定局、久里浜行政センター測定局及び西行政センター測定局における風向・風速、実施区域最寄りの気象官署である横浜地方気象台（横浜市中区山手町 99）における風向・風速及び気温を対象とした。

既存資料調査地点は、「別添 3-2 1.9 (1) 大気汚染」（P. 46）と同様とした。

現地調査は、地上気象及び上層気象を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。



ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、図 5-2-1-1-2 (P. 198) 及び表 5-2-1-1-15 に示すとおりである。

イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-1-15 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-15 現地調査の調査地点及び調査期間

調査項目		調査地点		調査期間
地上 気象	風向・風速 気温 湿度 日射量 放射収支量	実施区域		通年観測 平成 24 年 5 月 1 日～平成 25 年 4 月 30 日
	風向・風速	環境 大気	山科台公園	<4 季調査> 夏季：平成 24 年 7 月 22 日～ 7 月 28 日 秋季：平成 24 年 10 月 25 日～ 10 月 31 日 冬季：平成 25 年 1 月 24 日～ 1 月 30 日 春季：平成 25 年 3 月 28 日～ 4 月 3 日
			荻野小学校	
			西行政センター	
			大楠小学校	
			池上市民プラザ	
	風向・風速	道路 沿道 大気	平作	<2 季調査> 暖候期：平成 24 年 8 月 2 日～ 8 月 8 日 寒候期：平成 25 年 1 月 15 日～ 1 月 21 日 (平作：平成 25 年 1 月 16 日～1 月 22 日 <sup>注)</sup> )
			大矢部	
			山科台	
			武	
芦名				
上層 気象	風向・風速 気温	実施区域		夏季：平成 24 年 7 月 24 日～ 7 月 30 日 秋季：平成 24 年 10 月 23 日～ 10 月 29 日 冬季：平成 25 年 2 月 14 日～ 2 月 20 日 春季：平成 25 年 4 月 8 日～ 4 月 14 日

注) 道路沿道大気調査地点の平作では 1 月 15 日に雪の影響で通行止めとなったため、調査期間を平成 25 年 1 月 16 日～1 月 22 日とした。

ウ) 調査方法

地上気象観測については、「地上気象観測指針」(平成 14 年、気象庁) 等に基づき、表 5-2-1-1-16 に示すとおり実施した。上層気象観測については、「高層気象観測指針」(平成 7 年、気象庁) に基づき、表 5-2-1-1-17 に示すとおり実施した。

表 5-2-1-1-16 地上気象現地調査方法

調査項目	調査地点	観測高度	観測機器	観測内容	
風向・風速	実施区域	地上 10m	風向風速計 (微風・強風共用型)	毎正時前 10 分間平均値	
	環境 大気	山科台公園	地上 10m		風向風速計 (微風型)
		荻野小学校	地上 14.8m <sup>注)</sup>		
		西行政センター	地上 10m		
		大楠小学校	地上 14.8m <sup>注)</sup>		
		池上市民プラザ	地上 10m		
	道路 沿道 大気	平作	地上 4.5m		
		大矢部			
		山科台			
		武			
芦名					
気温	実施区域	地上 1.5m	白金抵抗温度計	毎正時値	
湿度		地上 1.5m	静電容量式湿度計		
日射量		地上 2.5m	全天電気式日射計	毎正時前	
放射収支量		地上 1.5m	風防型放射収支計	10 分間平均値	

注) 風向・風速の荻野小学校及び大楠小学校における観測は校舎屋上（地上 11.3m）に観測機器を設置して行った。

表 5-2-1-1-17 上層気象現地調査方法

調査項目	調査地点	観測方法
上層風向・風速	実施区域	低層レーウィンゾンデにより 50m 間隔で 高度 1,000m まで 3 時間毎に観測
上層気温		

## エ 調査結果

### ア) 既存資料調査結果

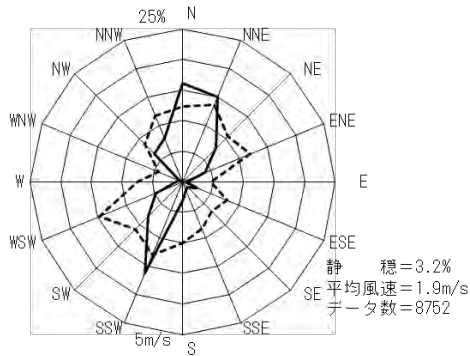
横浜地方気象台における風向・風速、気温の観測結果は、表 5-2-1-1-18 に示すとおりである。また、横須賀市役所測定局、追浜行政センター測定局、久里浜行政センター測定局及び西行政センター測定局における年間風配図は、図 5-2-1-1-3 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-18 既存資料調査結果（横浜地方気象台）

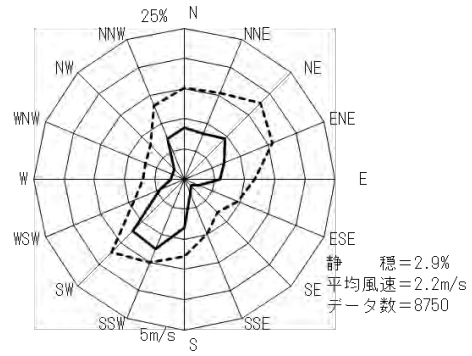
年	平均風速 (m/s)	最多風向 (16方位)	平均気温 (℃)
平成 15 年	3.6	北	15.6
平成 16 年	3.7	北	16.9
平成 17 年	3.4	北	15.8
平成 18 年	3.3	北)	16.0
平成 19 年	3.4	北	16.5
平成 20 年	3.2	北)	16.1
平成 21 年	3.4	北)	16.3
平成 22 年	3.4	北	16.5
平成 23 年	3.6	北)	16.3
平成 24 年	3.6	北	15.8

注) 最多風向の「)」は統計を行う対象資料が許容範囲で欠けているが、上位の統計を用いる際は一部の例外を除いて正常値と同等に扱うことを示す（準正常値）。

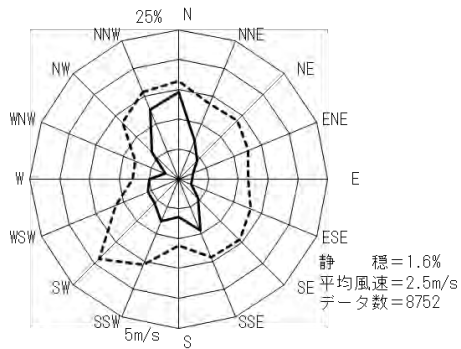
横須賀市役所測定局



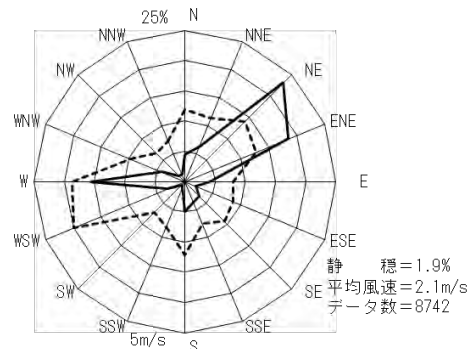
追浜行政センター測定局



久里浜行政センター測定局



西行政センター測定局



注) 実線：風向出現頻度 破線：風向別平均風速

出典：横須賀市環境政策部環境管理課資料

図 5-2-1-1-3 既存資料調査結果（年間風配図、平成 24 年度）

イ) 現地調査結果

現地調査結果の整理にあたって用いた季節区分、昼夜の時間帯区分は、表 5-2-1-1-19 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-19 季節区分及び昼夜の時間帯区分

季節区分	月	昼の時間帯	夜の時間帯
夏季	6月	5時～19時	20時～4時
	7月	5時～19時	20時～4時
	8月	6時～18時	19時～5時
秋季	9月	6時～17時	18時～5時
	10月	6時～17時	18時～5時
	11月	7時～16時	17時～6時
冬季	12月	7時～16時	17時～6時
	1月	7時～16時	17時～6時
	2月	7時～17時	18時～6時
春季	3月	6時～17時	18時～5時
	4月	6時～18時	19時～5時
	5月	5時～18時	19時～4時

a 地上気象

a) 風向・風速

実施区域における風向・風速現地観測結果は、表 5-2-1-1-20 に示すとおりである。  
年間平均風速は 2.1m/s、最多風向は南南西であった。

なお、実施区域における風速階級別風向出現頻度は、表 5-2-1-1-21、季節別風配図は図 5-2-1-1-4、年間風配図は図 5-2-1-1-5 に示すとおりである。

また、周辺地点における風向・風速現地観測結果は、表 5-2-1-1-22 に示すとおりである。



表 5-2-1-1-20 風向・風速現地観測結果（実施区域）

季節	平均風速 (m/s)			最大風速 (m/s)	最多風向 (16 方位)			静穏率 (%)		
	全日	昼間	夜間	全日	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間
夏季	2.4	2.5	2.2	13.6	SSW	SSW	SSW	0.8	0.5	1.1
秋季	1.8	1.9	1.7	12.7	N	SSW	N	0.5	0.5	0.6
冬季	1.9	2.1	1.7	10.0	N	NNE	N	0.2	0.3	0.1
春季	2.5	2.7	2.2	10.6	SSW	SSW	SSW	0.7	0.3	1.1
年間	2.1	2.3	1.9	13.6	SSW	SSW	SSW	0.5	0.4	0.7

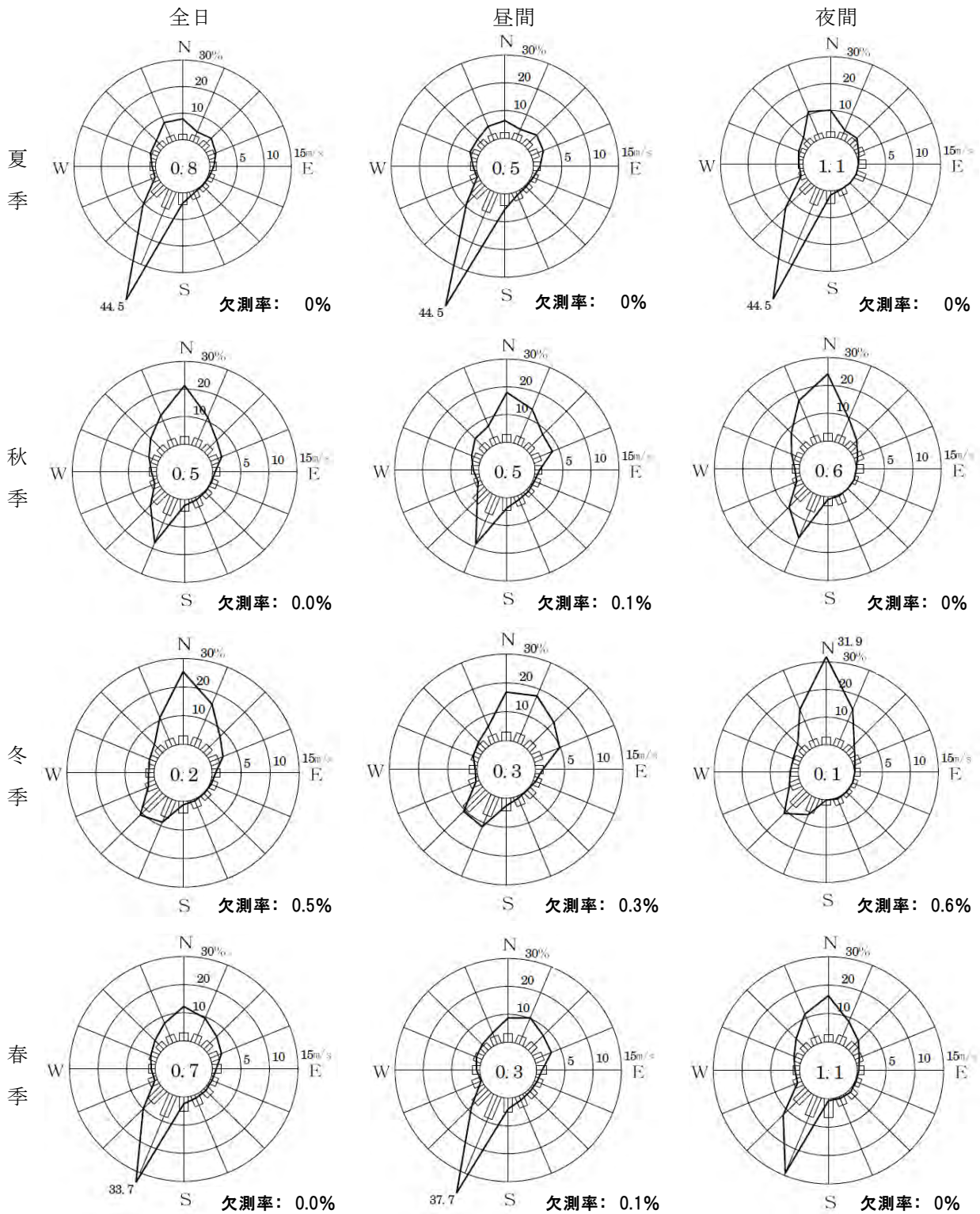
表 5-2-1-1-21 風速階級別風向出現頻度（実施区域・年間）

(単位：%)

風速階級 (m/s)	風向 昼夜区分	風向																合計
		NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	
0.5 ~ 0.9	全日	1.2	1.0	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3	0.5	0.3	0.4	0.8	1.1	2.0	2.2	10.8
	昼間	1.2	1.2	0.5	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.6	0.9	1.3	2.2	9.7
	夜間	1.2	0.7	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.4	0.8	0.4	0.5	1.0	1.2	2.7	2.2	12.0
1.0 ~ 1.9	全日	7.6	4.7	3.4	0.9	0.3	0.2	0.5	0.9	3.7	2.2	0.9	1.1	2.1	3.5	7.1	13.1	52.4
	昼間	8.2	6.3	5.7	1.6	0.6	0.4	0.8	1.5	2.4	1.1	0.5	1.0	2.1	2.8	4.0	8.3	47.3
	夜間	6.9	3.0	1.1	0.2	0.1	0.0	0.3	0.4	5.0	3.3	1.3	1.3	2.0	4.3	10.4	18.2	57.8
2.0 ~ 2.9	全日	1.3	0.6	0.4	0.1	0.0	0.0	0.1	0.8	6.3	2.7	0.4	0.1	0.1	0.1	0.5	1.2	14.8
	昼間	1.3	0.8	0.7	0.2	0.0	0.1	0.2	1.6	6.0	2.8	0.1	0.0	0.1	0.2	0.3	1.1	15.6
	夜間	1.3	0.5	0.1	0.0	0	0	0	0.1	6.5	2.7	0.6	0.1	0	0.1	0.6	1.2	13.9
3.0 ~ 3.9	全日	0.1	0.0	0	0	0	0	0.1	0.4	6.3	1.9	0.1	0	0	0	0.0	0.1	8.9
	昼間	0.1	0.0	0	0	0	0	0.2	0.8	8.0	2.0	0.0	0	0	0	0	0.2	11.2
	夜間	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0.1	4.5	1.8	0.1	0	0	0	0.0	0.0	6.5
4.0 ~ 5.9	全日	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.1	7.3	1.7	0	0	0	0	0.0	0	9.2
	昼間	0.0	0	0	0	0	0	0.0	0.1	10.1	1.4	0	0	0	0	0.0	0	11.7
	夜間	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	4.4	2.1	0	0	0	0	0	0	6.6
6.0 以上	全日	0	0	0	0	0	0	0	0.0	2.5	0.7	0	0	0	0	0	0	3.3
	昼間	0	0	0	0	0	0	0	0	3.3	0.8	0	0	0	0	0	0	4.1
	夜間	0	0	0	0	0	0	0	0.1	1.8	0.7	0	0	0	0	0	0	2.5
合計	全日	10.2	6.3	4.2	1.2	0.5	0.4	0.9	2.5	26.3	9.7	1.6	1.6	2.9	4.8	9.6	16.6	100
	昼間	10.8	8.3	6.9	2.1	0.8	0.6	1.3	4.1	30.0	8.2	0.8	1.3	2.8	3.9	5.7	11.8	100
	夜間	9.6	4.3	1.3	0.3	0.2	0.3	0.5	0.8	22.6	11.3	2.5	1.9	3.0	5.7	13.7	21.6	100

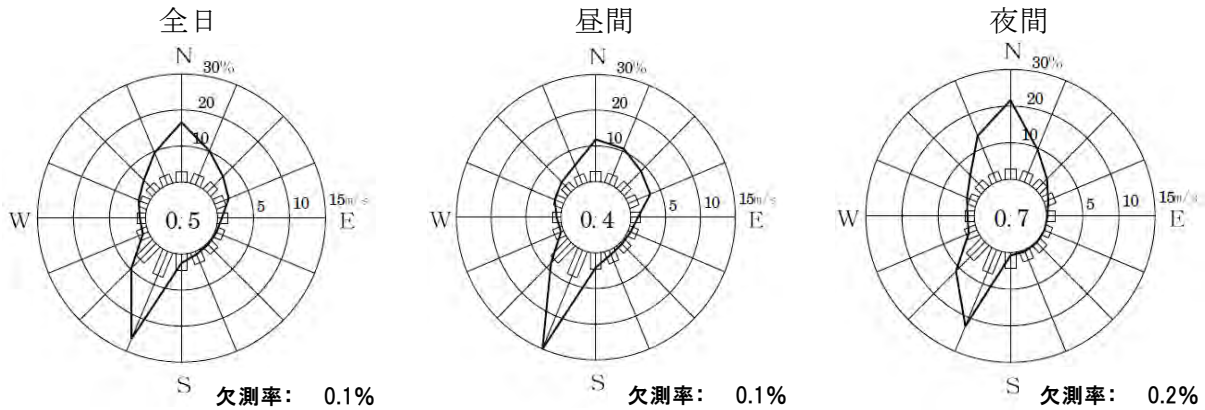
- 注) 1. 静穏は風速 0.4m/s 以下とする。  
 2. 「0.0」は小数点以下第 2 位を四捨五入して 0.1 に満たないものを示す。  
 3. 「0」は出現しなかったことを示す。

	全日	昼間	夜間
静穏率	0.5	0.4	0.7
欠測率	0.1	0.1	0.2



- 注) 1. 風配図の実線は風向出現頻度 (%)、棒線は平均風速 (m/s) を示す。  
 2. 風配図の円内の数字は、静穏率 (風速 0.4m/s 以下、%) を示す。  
 3. 「0.0」は小数点以下第2位を四捨五入して0.1に満たないものを示す。  
 4. 「0」は出現しなかったことを示す。

図 5-2-1-1-4 季節別風配図 (実施区域)



注) 1. 風配図の実線は風向出現頻度 (%)、棒線は平均風速 (m/s) を示す。  
 2. 風配図の円内の数字は、静穏率 (風速 0.4m/s 以下、%) を示す。

図 5-2-1-1-5 年間風配図 (実施区域)

表 5-2-1-1-22 風向・風速現地調査結果 (周辺地点)

地点名	季節	1 時間値			最多風向と出現率		静穏率	
		平均	最高	最低	-	%		
		m/s	m/s	m/s			%	
環境 大気	山科台公園	夏季	3.0	6.8	0.5	SSW	26.8	0.0
		秋季	2.7	5.3	0.0	NNE	60.1	0.6
		冬季	3.1	9.6	0.1	SW	26.2	3.0
		春季	3.6	8.7	0.0	NNE	41.7	4.2
	荻野小学校	夏季	1.6	3.2	0.0	WSW	36.9	10.7
		秋季	1.5	4.7	0.2	E	40.5	2.4
		冬季	3.1	11.0	0.3	W	31.5	1.2
		春季	2.0	6.5	0.0	ENE	34.5	6.5
	西行政センター	夏季	1.7	3.8	0.2	W	28.0	4.2
		秋季	2.5	5.8	0.2	NE	47.9	1.2
		冬季	4.0	15.7	0.4	W	43.6	1.3
		春季	2.8	9.5	0.1	NE	28.9	3.3
	大楠小学校	夏季	1.5	3.6	0.0	WSW	20.8	17.3
		秋季	1.6	3.5	0.3	NE	53.6	2.4
		冬季	3.9	12.6	0.3	WSW	25.6	1.8
		春季	2.2	6.8	0.0	NE	34.5	5.4
池上市民プラザ	夏季	1.9	5.7	0.0	SSW	25.0	8.9	
	秋季	2.3	5.2	0.0	N	31.0	4.8	
	冬季	2.1	5.3	0.0	WNW	16.1	11.9	
	春季	2.7	6.2	0.0	NNE	34.5	6.0	
道路 沿道 大気	平作	暖候期	1.2	4.3	0.0	NE	26.2	32.7
		寒候期	1.2	3.8	0.0	ENE	26.8	26.8
	大矢部	暖候期	1.0	3.1	0.0	SSW	19.6	33.3
		寒候期	1.0	3.5	0.0	ENE	29.8	27.4
	山科台	暖候期	0.9	2.5	0.0	E	17.9	28.0
		寒候期	1.0	2.0	0.0	ENE	37.5	16.1
	武	暖候期	1.4	3.5	0.0	SSW	25.0	22.0
		寒候期	1.5	3.0	0.2	NNE	33.9	10.1
	芦名	暖候期	0.7	2.0	0.0	E	13.1	35.7
		寒候期	1.0	2.4	0.1	E	16.7	12.5

b) 気温・湿度

実施区域における気温・湿度の現地観測結果は、表 5-2-1-1-23 に示すとおりである。

年間の平均気温は 14.9℃、最高気温は 32.7℃、最低気温は-3.3℃であった。また、平均相対湿度は 74%であった。

表 5-2-1-1-23 気温・湿度現地観測結果（実施区域）

項目		夏季	秋季	冬季	春季	年間
気温 (℃)	平均	23.2	17.5	5.0	13.9	14.9
	日最高の平均	26.6	21.4	9.3	18.0	18.8
	日最低の平均	20.4	14.0	0.8	9.5	11.2
	最高	32.7	30.1	17.4	24.8	32.7
	最低	13.5	3.1	-3.3	-0.8	-3.3
平均相対湿度 (%)		85	78	63	70	74

c) 大気安定度

実施区域における日射量（昼間）、放射収支量（夜間）及び地上風速を用いて、表 5-2-1-1-24 に示すパスキル安定度階級分類表によって分類した大気安定度の出現頻度は、表 5-2-1-1-25 に示すとおりである。

年間の大気安定度出現頻度は中立が最も多く、38.5%であった。

表 5-2-1-1-24 パスキル安定度階級分類表

風速 (U) m/s	日射量 (T) kW/m <sup>2</sup>				放射収支量 (Q) kW/m <sup>2</sup>		
	T ≥ 0.60	0.60 > T ≥ 0.30	0.30 > T ≥ 0.15	0.15 > T	Q ≥ -0.020	-0.020 > Q ≥ -0.040	-0.040 > Q
U < 2	A	A-B	B	D	D	G	G
2 ≤ U < 3	A-B	B	C	D	D	E	F
3 ≤ U < 4	B	B-C	C	D	D	D	E
4 ≤ U < 6	C	C-D	D	D	D	D	D
6 ≤ U	C	D	D	D	D	D	D

表 5-2-1-1-25 大気安定度出現頻度（実施区域）

（単位：％）

期間	不安定						中立		安定		
	A	A-B	B	B-C	C	C-D	D（昼）	D（夜）	E	F	G
夏季	5.3	8.7	10.1	2.5	7.7	2.3	23.1	18.4	4.7	2.7	14.5
秋季	4.4	10.9	8.8	1.6	2.4	0.9	18.1	18.6	2.2	3.6	28.3
冬季	1.4	11.6	8.1	1.0	1.7	1.1	18.2	18.0	1.9	4.0	33.1
春季	5.2	7.9	9.5	1.7	6.3	2.4	21.1	18.2	3.8	4.3	19.6
年間	4.1	9.8	9.1	1.7	4.6	1.7	20.2	18.3	3.2	3.6	23.8
	31.0						38.5		30.6		

注）四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

b 上層気象

a) 風向

実施区域における上層風向の高度別風向出現頻度は、表 5-2-1-1-26 に示すとおりである。

また、高度別年間風配図は、図 5-2-1-1-6 に示すとおりである。

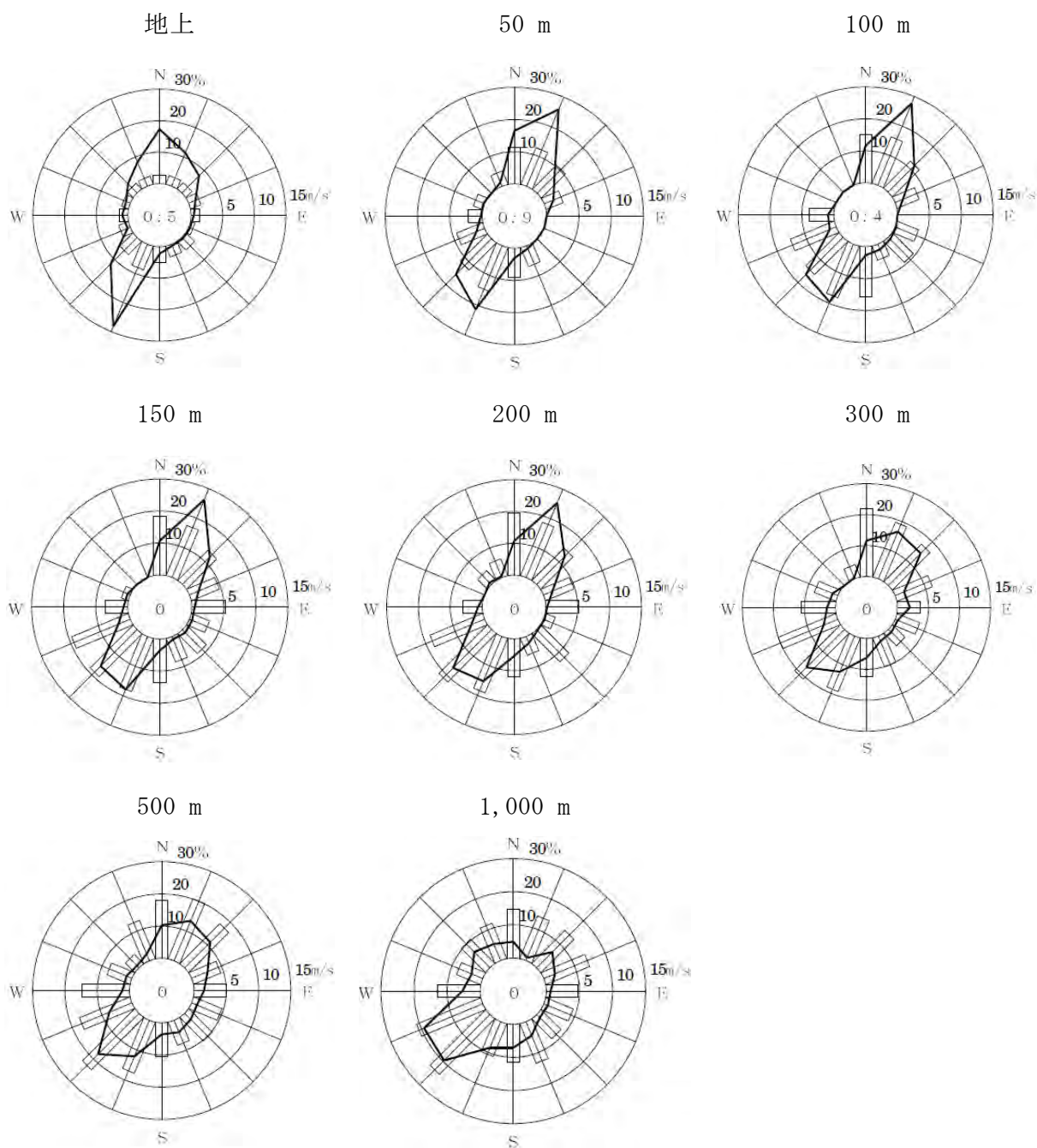
年間の全日における地上の最多風向は南南西で出現頻度が 28.2%、高度 50m の最多風向は北北東で出現頻度が 25.9%、高度 100m の最多風向は北北東で出現頻度が 27.7%、高度 150m の最多風向は北北東で出現頻度が 26.3%、高度 500m の最多風向は南西で出現頻度が 17.9%、高度 1,000m の最多風向は南西で出現頻度が 19.6%であった。

表 5-2-1-1-26 高度別風向出現頻度 (全日)

(単位: %)

期間	高度 (m)	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW	N	静穏
夏季	地上	1.8	3.6	1.8	0	0	0	0	5.4	62.5	21.4	0	1.8	0	0	0	1.8	0
	50	3.6	1.8	1.8	0	0	0	0	5.4	50.0	30.4	3.6	1.8	1.8	0	0	0	0
	100	3.6	0	1.8	0	0	0	0	5.4	46.4	33.9	3.6	3.6	0	0	0	1.8	0
	150	1.8	1.8	1.8	0	0	0	0	8.9	37.5	37.5	1.8	5.4	1.8	0	0	1.8	0
	200	3.6	1.8	0	0	0	0	1.8	10.7	32.1	33.9	7.1	3.6	0	3.6	0	1.8	0
	300	1.8	0	0	1.8	1.8	0	5.4	10.7	21.4	35.7	7.1	3.6	5.4	0	1.8	3.6	0
	500	1.8	1.8	3.6	1.8	1.8	3.6	3.6	3.6	21.4	26.8	16.1	1.8	3.6	3.6	1.8	3.6	0
	1,000	0	5.4	3.6	1.8	3.6	1.8	3.6	7.1	14.3	26.8	10.7	5.4	5.4	7.1	1.8	1.8	0
秋季	地上	17.9	12.5	1.8	0	0	0	0	0	8.9	1.8	1.8	1.8	1.8	8.9	14.3	28.6	0
	50	44.6	10.7	7.1	0	0	0	0	0	8.9	0	0	0	0	0	1.8	26.8	0
	100	48.2	14.3	7.1	0	1.8	0	1.8	1.8	7.1	0	0	0	0	0	0	17.9	0
	150	51.8	16.1	3.6	3.6	0	0	0	1.8	8.9	0	0	0	0	0	0	14.3	0
	200	46.4	23.2	5.4	1.8	0	0	0	1.8	7.1	1.8	0	0	0	0	0	12.5	0
	300	21.4	37.5	8.9	7.1	1.8	0	0	1.8	8.9	0	0	0	0	0	0	12.5	0
	500	16.1	35.7	7.1	7.1	5.4	5.4	3.6	1.8	3.6	5.4	0	0	1.8	0	0	7.1	0
	1,000	3.6	21.4	10.7	1.8	1.8	1.8	12.5	7.1	3.6	7.1	5.4	0	3.6	1.8	7.1	10.7	0
冬季	地上	23.1	11.5	0	1.9	1.9	0	1.9	1.9	1.9	5.8	0	1.9	0	5.8	7.7	32.7	1.9
	50	44.6	8.9	0	0	0	0	1.8	1.8	3.6	7.1	1.8	0	0	0	1.8	26.8	1.8
	100	42.9	21.4	0	0	0	1.8	1.8	0	3.6	7.1	1.8	0	0	0	0	17.9	1.8
	150	37.5	21.4	0	0	1.8	1.8	1.8	1.8	3.6	3.6	3.6	0	1.8	0	0	21.4	0
	200	35.7	16.1	3.6	0	0	1.8	1.8	3.6	3.6	5.4	1.8	1.8	0	0	1.8	23.2	0
	300	28.6	10.7	1.8	1.8	0	3.6	1.8	3.6	5.4	10.7	1.8	3.6	1.8	0	0	25.0	0
	500	26.8	5.4	0	1.8	0	1.8	1.8	5.4	7.1	14.3	5.4	1.8	0	0	5.4	23.2	0
	1,000	0	0	0	1.8	0	0	1.8	8.9	7.1	17.9	25.0	8.9	3.6	12.5	8.9	3.6	0
春季	地上	3.6	3.6	5.4	1.8	0	1.8	0	1.8	37.5	17.9	1.8	1.8	3.6	1.8	10.7	7.1	0
	50	10.7	8.9	3.6	0	0	0	1.8	5.4	23.2	25.0	5.4	0	0	0	1.8	12.5	1.8
	100	16.1	10.7	1.8	0	0	1.8	3.6	3.6	21.4	25.0	3.6	3.6	0	0	0	8.9	0
	150	14.3	8.9	7.1	0	1.8	3.6	1.8	1.8	21.4	23.2	10.7	0	0	0	0	5.4	0
	200	16.1	8.9	3.6	0	1.8	0	5.4	5.4	17.9	26.8	8.9	0	0	0	0	5.4	0
	300	14.3	10.7	1.8	5.4	0	1.8	0	8.9	14.3	23.2	10.7	3.6	0	0	0	5.4	0
	500	8.9	1.8	10.7	1.8	0	0	7.1	3.6	16.1	25.0	8.9	5.4	1.8	0	1.8	7.1	0
	1,000	0	0	0	0	0	1.8	0	5.4	8.9	26.8	35.7	7.1	1.8	5.4	3.6	3.6	0
年間	地上	11.4	7.7	2.3	0.9	0.5	0.5	0.5	2.3	28.2	11.8	0.9	1.8	1.4	4.1	8.2	17.3	0.5
	50	25.9	7.6	3.1	0	0	0	0.9	3.1	21.4	15.6	2.7	0.4	0.4	0	1.3	16.5	0.9
	100	27.7	11.6	2.7	0	0.4	0.9	1.8	2.7	19.6	16.5	2.2	1.8	0	0	0	11.6	0.4
	150	26.3	12.1	3.1	0.9	0.9	1.3	0.9	3.6	17.9	16.1	4.0	1.3	0.9	0	0	10.7	0
	200	25.4	12.5	3.1	0.4	0.4	0.4	2.2	5.4	15.2	17.0	4.5	1.3	0	0.9	0.4	10.7	0
	300	16.5	14.7	3.1	4.0	0.9	1.3	1.8	6.3	12.5	17.4	4.9	2.7	1.8	0	0.4	11.6	0
	500	13.4	11.2	5.4	3.1	1.8	2.7	4.0	3.6	12.1	17.9	7.6	2.2	1.8	0.9	2.2	10.3	0
	1,000	0.9	6.7	3.6	1.3	1.3	1.3	4.5	7.1	8.5	19.6	19.2	5.4	3.6	6.7	5.4	4.9	0

- 注) 1. 静穏は風速 0.4m/s 以下とする。  
2. 四捨五入の関係で合計が 100%にならないことがある。  
3. 「0」は出現しなかったことを示す。



- 注) 1. 風配図の実線は風向出現頻度 (%)、棒線は平均風速 (m/s) を示す。  
 2. 風配図の円内の数字は、静穏率 (風速 0.4m/s 以下、%) を示す。  
 3. 「0」は出現しなかったことを示す。

図 5-2-1-1-6 高度別風配図 (年間・全日)



b) 風速

実施区域における上層風速の高度別平均風速は、表 5-2-1-1-27、図 5-2-1-1-7 に示すとおりである。

年間の全日における地上の平均風速は 2.3m/s、高度 50m の平均風速は 5.8m/s、高度 100m の平均風速は 7.3m/s、高度 150m の平均風速は 8.1m/s、高度 500m の平均風速は 8.3 m/s、高度 1,000m の平均風速は 7.9m/s であった。

表 5-2-1-1-27 高度別平均風速

(単位：m/s)

高度 (m)	夏季			秋季			冬季			春季			年間		
	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間
地上	3.1	3.3	2.9	1.7	2.0	1.5	1.4	1.4	1.5	2.8	3.1	2.4	2.3	2.6	2.0
50	5.7	5.5	6.0	6.0	6.6	5.5	5.8	5.7	5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.9	5.8
100	6.8	6.5	7.5	7.3	7.7	6.8	7.6	7.0	8.0	7.3	7.1	7.7	7.3	7.0	7.5
150	7.3	6.9	8.1	8.2	8.4	8.0	8.3	7.3	8.9	8.5	8.2	9.1	8.1	7.7	8.5
200	7.3	6.8	8.2	9.1	9.8	8.4	8.5	7.4	9.1	9.1	8.8	9.7	8.5	8.2	8.8
250	7.2	6.8	7.8	9.5	10.2	8.7	8.6	7.5	9.3	9.2	8.6	10.3	8.6	8.3	9.0
300	7.0	6.8	7.4	9.4	10.1	8.7	8.8	7.6	9.6	9.4	8.7	10.5	8.7	8.3	9.1
350	6.7	6.4	7.3	9.6	10.6	8.7	9.0	7.8	9.8	9.4	8.9	10.3	8.7	8.4	9.1
400	6.5	6.4	6.8	9.2	9.8	8.6	9.4	8.5	10.0	9.4	8.8	10.5	8.6	8.3	9.1
450	6.1	5.9	6.3	9.2	10.1	8.2	9.2	8.4	9.7	9.5	8.7	10.9	8.5	8.1	8.9
500	5.7	5.5	6.0	9.2	10.2	8.2	9.0	7.8	9.7	9.3	8.5	10.7	8.3	7.9	8.7
550	5.5	5.3	5.7	8.9	9.8	8.0	8.5	7.1	9.3	9.5	8.6	11.1	8.1	7.6	8.6
600	5.6	5.6	5.6	8.7	9.7	7.7	8.2	6.9	9.0	9.3	8.4	10.9	7.9	7.6	8.3
650	5.6	5.5	5.7	8.9	10.1	7.6	8.3	7.0	9.0	9.5	8.6	11.1	8.1	7.7	8.4
700	5.4	5.3	5.6	8.6	9.7	7.6	8.1	7.4	8.5	9.6	8.6	11.1	7.9	7.7	8.2
750	5.2	5.0	5.6	8.7	9.8	7.6	7.7	7.4	7.9	9.4	8.5	10.7	7.8	7.6	7.9
800	5.2	5.1	5.5	8.3	9.2	7.3	7.7	7.8	7.7	9.4	8.5	10.9	7.7	7.5	7.8
850	5.0	4.9	5.3	7.9	8.7	7.2	7.9	8.4	7.6	9.6	8.7	11.2	7.6	7.5	7.7
900	4.8	4.6	5.1	8.3	9.6	7.1	8.0	8.6	7.7	9.8	8.8	11.5	7.7	7.7	7.8
950	4.7	4.5	5.0	8.4	9.8	7.0	8.4	8.8	8.2	9.9	9.1	11.2	7.8	7.9	7.8
1,000	4.5	4.4	4.7	8.1	9.3	7.0	8.6	9.1	8.3	10.4	9.5	12.0	7.9	7.9	8.0



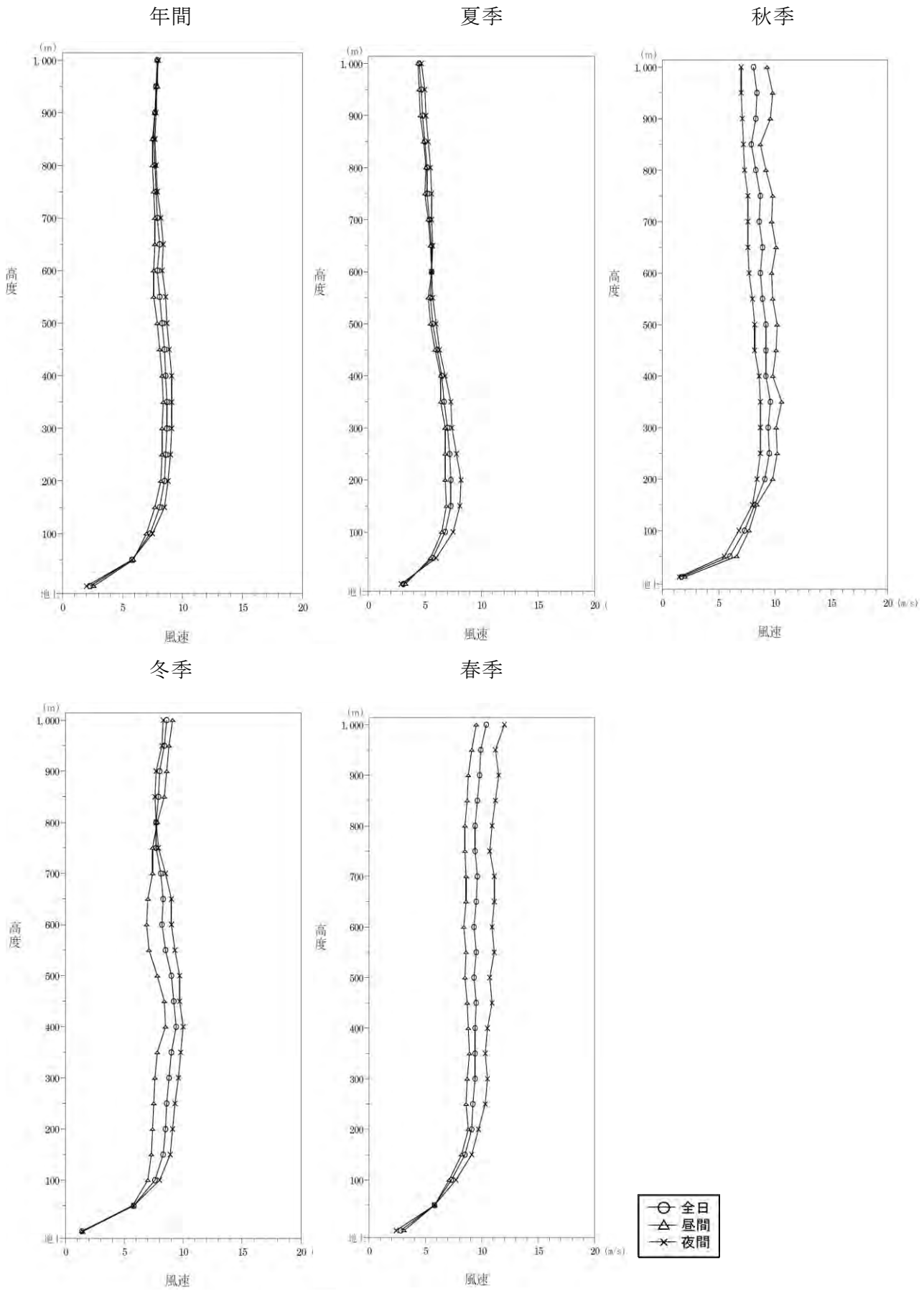


图 5-2-1-1-7 高度別平均風速

c) 気温

実施区域における上層気温の高度別平均気温は、表 5-2-1-1-28 に示すとおりである。

年間の全日における地上の平均気温は 14.4℃、高度 50m の平均気温は 14.4℃、高度 100m の平均気温は 14.1℃、高度 150m の平均気温は 13.9℃、高度 500m の平均気温は 12.2℃、高度 1,000m の平均気温は 9.5℃であった。

表 5-2-1-1-28 高度別平均気温

(単位：℃)

高度 (m)	夏季			秋季			冬季			春季			年間		
	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間
地上	26.6	27.7	24.7	15.7	17.1	14.2	3.2	4.4	2.5	12.2	13.2	10.6	14.4	16.8	11.7
50	26.0	26.6	25.0	16.0	16.6	15.4	3.6	3.4	3.6	12.1	12.4	11.6	14.4	16.0	12.6
100	25.8	26.2	25.2	15.7	16.2	15.3	3.2	2.9	3.4	11.7	11.9	11.3	14.1	15.5	12.5
150	25.7	26.0	25.3	15.5	15.8	15.1	2.9	2.7	3.1	11.3	11.4	11.1	13.9	15.2	12.4
200	25.8	25.9	25.6	15.2	15.5	14.9	2.7	2.6	2.8	10.9	11.0	10.8	13.6	14.9	12.2
250	25.7	25.7	25.7	14.9	15.2	14.6	2.4	2.3	2.5	10.5	10.6	10.4	13.4	14.6	12.0
300	25.5	25.5	25.6	14.7	15.0	14.3	2.2	2.1	2.3	10.1	10.1	10.1	13.1	14.4	11.7
350	25.4	25.4	25.4	14.5	14.9	14.0	2.0	1.9	2.0	9.7	9.7	9.7	12.9	14.2	11.4
400	25.3	25.3	25.3	14.2	14.8	13.7	1.7	1.6	1.8	9.3	9.3	9.4	12.6	13.9	11.2
450	25.1	25.1	25.2	14.1	14.6	13.6	1.6	1.4	1.7	8.9	8.9	9.0	12.4	13.7	11.0
500	24.9	24.9	25.0	13.8	14.3	13.2	1.6	1.5	1.7	8.6	8.6	8.7	12.2	13.5	10.8
550	24.8	24.7	24.8	13.6	14.1	13.1	1.6	1.5	1.6	8.2	8.2	8.3	12.0	13.3	10.6
600	24.6	24.5	24.7	13.3	13.7	12.9	1.4	1.4	1.4	7.9	7.8	8.0	11.8	13.0	10.4
650	24.4	24.3	24.5	13.0	13.4	12.6	1.2	1.2	1.2	7.6	7.5	7.7	11.5	12.7	10.2
700	24.2	24.1	24.3	12.7	13.1	12.2	1.0	0.9	1.0	7.2	7.1	7.4	11.2	12.4	10.0
750	23.9	23.9	24.1	12.3	12.7	11.9	0.7	0.6	0.7	6.9	6.7	7.1	11.0	12.1	9.7
800	23.8	23.7	23.8	12.0	12.3	11.6	0.5	0.4	0.5	6.5	6.3	6.8	10.7	11.8	9.4
850	23.5	23.5	23.6	11.6	11.9	11.3	0.1	0.1	0.2	6.1	5.9	6.5	10.4	11.5	9.1
900	23.4	23.3	23.4	11.2	11.5	10.9	-0.1	-0.2	-0.1	5.8	5.6	6.2	10.1	11.2	8.8
950	23.1	23.1	23.2	10.9	11.1	10.6	-0.4	-0.4	-0.3	5.5	5.2	5.9	9.8	10.9	8.5
1,000	23.0	22.9	23.0	10.5	10.8	10.2	-0.6	-0.7	-0.6	5.1	4.8	5.6	9.5	10.6	8.3

高度別平均気温勾配は、表 5-2-1-1-29、図 5-2-1-1-8 に示すとおりである。

年間の全日における地上～高度 50m の平均気温勾配は 0.0℃/100m、高度 50m～100m の平均気温勾配は -0.6℃/100m、高度 100m～150m の平均気温勾配は -0.5℃/100m、高度 150m～200m の平均気温勾配は -0.4℃/100m であった。

表 5-2-1-1-29 高度別平均気温勾配

(単位：℃/100m)

高度 (m)	夏季			秋季			冬季			春季			年間		
	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間	全日	昼間	夜間
地上～ 50	-1.3	-2.4	0.6	0.7	-1.1	2.5	0.8	-2.0	2.4	-0.3	-1.7	2.1	0.0	-1.8	2.0
50～ 100	-0.3	-0.7	0.3	-0.5	-0.8	-0.2	-0.7	-1.0	-0.5	-0.8	-1.0	-0.6	-0.6	-0.9	-0.3
100～ 150	-0.2	-0.5	0.4	-0.6	-0.8	-0.4	-0.6	-0.5	-0.6	-0.8	-1.0	-0.5	-0.5	-0.7	-0.3
150～ 200	0.1	-0.3	0.6	-0.6	-0.7	-0.5	-0.4	0.0	-0.7	-0.8	-0.9	-0.7	-0.4	-0.5	-0.4
200～ 250	-0.2	-0.4	0.1	-0.5	-0.4	-0.5	-0.5	-0.7	-0.4	-0.8	-0.9	-0.8	-0.5	-0.6	-0.4
250～ 300	-0.3	-0.4	-0.3	-0.5	-0.4	-0.7	-0.5	-0.4	-0.5	-0.8	-0.9	-0.6	-0.5	-0.5	-0.5
300～ 350	-0.2	-0.1	-0.3	-0.4	-0.3	-0.6	-0.5	-0.5	-0.6	-0.9	-0.9	-0.8	-0.5	-0.5	-0.5
350～ 400	-0.2	-0.2	-0.3	-0.4	-0.3	-0.6	-0.5	-0.6	-0.5	-0.7	-0.7	-0.7	-0.5	-0.4	-0.5
400～ 450	-0.4	-0.5	-0.2	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	-0.2	-0.8	-0.7	-0.8	-0.4	-0.5	-0.3
450～ 500	-0.3	-0.4	-0.3	-0.7	-0.7	-0.6	0.1	0.2	0.0	-0.7	-0.7	-0.5	-0.4	-0.4	-0.3
500～ 550	-0.3	-0.3	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.1	0.1	-0.2	-0.7	-0.7	-0.8	-0.4	-0.4	-0.4
550～ 600	-0.4	-0.5	-0.3	-0.5	-0.7	-0.4	-0.3	-0.3	-0.3	-0.7	-0.8	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4
600～ 650	-0.4	-0.5	-0.2	-0.6	-0.6	-0.6	-0.4	-0.4	-0.4	-0.6	-0.7	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5
650～ 700	-0.4	-0.4	-0.5	-0.7	-0.7	-0.7	-0.5	-0.6	-0.4	-0.7	-0.8	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5
700～ 750	-0.4	-0.4	-0.5	-0.7	-0.7	-0.7	-0.5	-0.5	-0.5	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6
750～ 800	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.8	-0.6	-0.5	-0.6	-0.4	-0.7	-0.8	-0.7	-0.6	-0.6	-0.5
800～ 850	-0.5	-0.4	-0.5	-0.7	-0.8	-0.7	-0.6	-0.6	-0.7	-0.7	-0.8	-0.6	-0.6	-0.6	-0.6
850～ 900	-0.4	-0.4	-0.3	-0.8	-0.8	-0.7	-0.5	-0.5	-0.6	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5
900～ 950	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.7	-0.7	-0.5	-0.5	-0.5	-0.7	-0.8	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5
950～1,000	-0.4	-0.4	-0.4	-0.7	-0.7	-0.7	-0.5	-0.5	-0.6	-0.7	-0.8	-0.5	-0.6	-0.6	-0.6

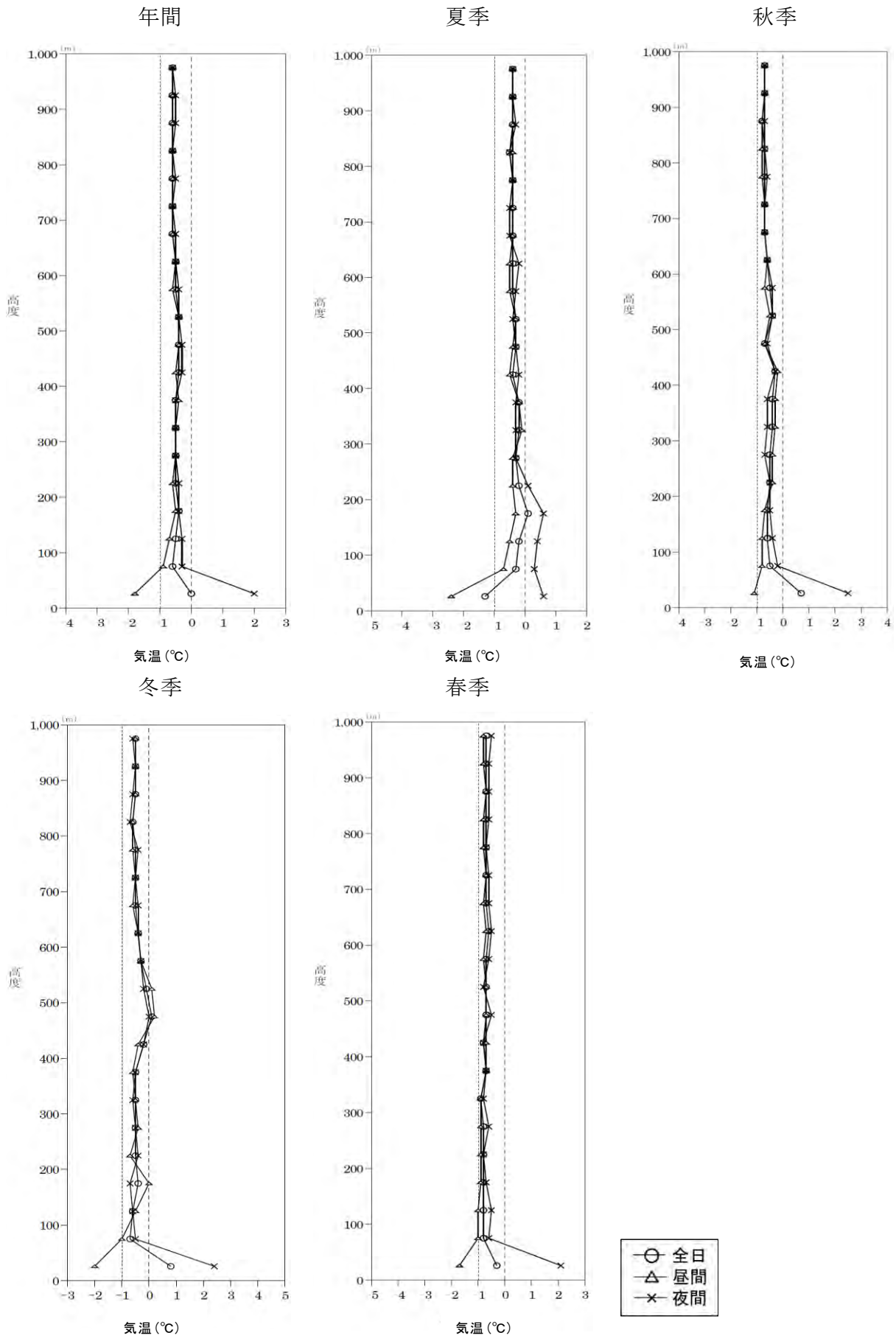


図 5-2-1-1-8 高度別平均気温勾配

d) 逆転層

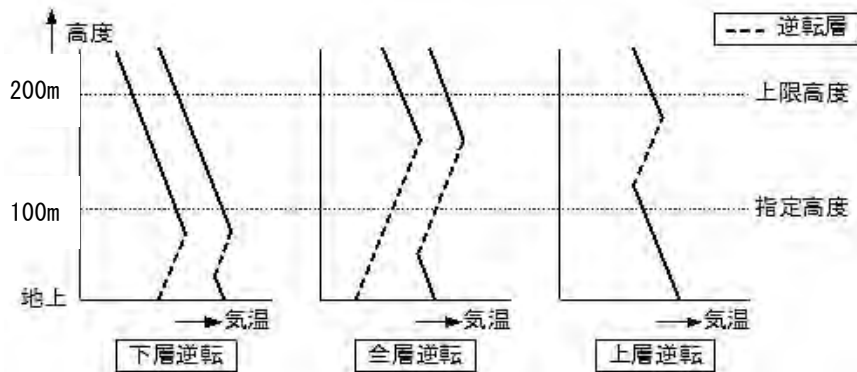
上層気温観測結果より分類した逆転層の出現頻度は、表 5-2-1-1-30 に示すとおりである。なお、逆転層区分高度は有効煙突高を考慮して設定した。

年間の逆転層区分毎出現頻度は、全日で逆転層なしが 46.9%、下層逆転が 39.3%、上層逆転が 7.1%、全層逆転が 6.7%であった。

表 5-2-1-1-30 逆転層の出現頻度

昼夜別	逆転層区分	夏季		秋季		冬季		春季		年間	
		回数 (回)	頻度 (%)	回数 (回)	頻度 (%)	回数 (回)	頻度 (%)	回数 (回)	頻度 (%)	回数 (回)	頻度 (%)
全日	逆転層なし	25	44.6	23	41.1	22	39.3	35	62.5	105	46.9
	下層逆転	12	21.4	28	50.0	27	48.2	21	37.5	88	39.3
	上層逆転	10	17.9	2	3.6	4	7.1	0	0	16	7.1
	全層逆転	9	16.1	3	5.4	3	5.4	0	0	15	6.7
昼間	逆転層なし	22	62.9	19	67.9	17	81.0	26	74.3	84	70.6
	下層逆転	4	11.5	8	28.6	1	4.8	9	25.7	22	18.5
	上層逆転	7	20.0	1	3.6	3	14.3	0	0	11	9.2
	全層逆転	2	5.7	0	0	0	0	0	0	2	1.7
夜間	逆転層なし	3	14.3	4	14.3	5	14.3	9	42.9	21	20.0
	下層逆転	8	38.0	20	71.4	26	74.3	12	57.2	66	62.8
	上層逆転	3	14.3	1	3.6	1	2.9	0	0	5	4.8
	全層逆転	7	33.3	3	10.7	3	8.6	0	0	13	12.4

- 注) 1. 気温勾配が $0.1^{\circ}\text{C}/100\text{m}$ 以上のものを逆転とした。  
 2. 逆転層は50m毎の気温勾配から判定し、層厚が50m以上の場合を対象とした。  
 3. 出現頻度は、それぞれ全日、昼間、夜間毎の観測回数に対する比率(%)を示す。  
 4. 出現頻度は、四捨五入の関係で合計が一致しないことがある。  
 5. 逆転層分類時の指定高度は100m、上限高度は200mとした。  
 6. 逆転層分類は、指定高度と逆転層の位置関係から、指定高度より下にあるものを下層逆転、指定高度より上にあるものを上層逆転、指定高度にまたがるものを全層逆転とし、下層、全層、上層逆転の順に統計した。逆転層の状態は下図のとおりである。



(6) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

工事中における資材運搬車両等及び建設機械の台数、走行経路並びに施工方法、供用開始後の大気汚染評価物質を排出する施設等の計画、大気汚染評価物質の排出量等の計画、関係車両、土砂運搬車両、敷均し機械等の台数等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

工事計画、事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 廃棄物処理施設の建設

a 搬入道路の新設及び既設道路の改修

a) 建設機械の台数及び施工方法

建設工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の台数は、工事期間 67 か月のうち、建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 10～21 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時、そのうち 12 時から 13 時を休憩時間とし、建設機械の日稼働時間は 7 時間とした。

建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 10～21 か月目）における年間稼働台数及び大気汚染評価物質の年間排出量は、表 5-2-1-1-31 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-31 建設機械の年間稼働台数及び大気汚染評価物質排出量  
(工事開始後 10～21 か月目)

機種	規格	定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	年間 稼働台数 (台/年)	年間 窒素酸化物 排出量 ( $\text{m}^3_{\text{N}}/\text{年}$ )	年間 粒子状物質 排出量 (kg/年)
バックホウ	0.6 $\text{m}^3$	74	0.175	720	692.4	60.4
大型グレーカー	0.6 $\text{m}^3$	74	0.175	240	230.8	20.1
ホイールローダー	2.3 $\text{m}^3$	140	0.153	240	263.3	21.5
ダンプトラック	10t	246	0.05	2,880	4,387.4	263.9

注) 燃料消費率の出典は、「平成25年度版 建設機械等損料表」(平成25年、(社)日本建設機械化協会)。

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「別添4-2 2 建設工事等」(P.112)に示すとおりである。市道坂本芦名線、都市計画道路久里浜田浦線、市道7027号線、県道26号（横須賀三崎）及び国道134号が資材運搬車両等の主な走行ルートである。

資材運搬車両等台数は、工事期間67か月のうち、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間の断面日交通量及び最大となる月の断面日交通量について、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間及び最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを考慮して算出した。なお、資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる、工事開始後 10～21 か月目の 1 年間における各地点を通過する資材運搬車両等の断面日交通量は、表 5-2-1-1-32 に示すとおりである。

また、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる平作について工事開始後 21 か月目、その他 4 地点について工事開始後 10 か月目における各地点を通過する資材運搬車両等台数は、表 5-2-1-1-33 に示すとおりである。

**表 5-2-1-1-32 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 10～21 か月目)**

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	4	4	8
大矢部	14	8	22
山科台	82	16	98
武	74	4	78
芦名	60	2	62

**表 5-2-1-1-33 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 10 か月目及び 21 か月目)**

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	14	16	30
大矢部	14	8	22
山科台	88	20	108
武	74	4	78
芦名	60	2	62

注) 平作は工事開始後 21 か月目、その他 4 地点は工事開始後 10 か月目の台数。

b 工事の実施

a) 建設機械の台数及び施工方法

建設工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の台数は、工事期間 67 か月のうち、建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 29～40 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時、そのうち 12 時から 13 時を休憩時間とし、建設機械の日稼働時間は 7 時間とした。

建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 29～40 か月目）における年間稼働台数及び大気汚染評価物質の年間排出量は、表 5-2-1-1-34 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-34 建設機械の年間稼働台数及び大気汚染評価物質排出量  
(工事開始後 29～40 か月目)

機種	規格	定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	年間 稼働台数 (台/年)	年間 窒素酸化物 排出量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /年)	年間 粒子状物質 排出量 (kg/年)
全回転型 オールケーシング掘削機	2,000 mm	288	0.093	40	151.7	9.1
トレーラー	20t	235	0.075	20	46.4	2.8
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	104	0.175	880	1,189.3	103.8
ダンプトラック	10t	246	0.05	1,770	2,696.4	162.2
コンクリートミキサー車	4.4m <sup>3</sup>	213	0.059	2,300	2,943.7	177.0
コンクリートポンプ車	115～ 125m <sup>3</sup> /h	265	0.078	100	296.1	17.8
クローラクレーン	150 t	231	0.089	300	418.8	34.2
ラフタークレーン	50～51t	254	0.103	400	702.7	57.4
ブルドーザー	21t	152	0.175	660	1,337.5	109.2

注) 燃料消費率の出典は、「平成25年度版 建設機械等損料表」(平成25年、(社)日本建設機械化協会)。

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等台数は、工事期間67か月のうち、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間の断面日交通量及び最大となる月の断面日交通量について、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間及び最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを検討して算出した。なお、資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる、平作について29～40か月目、大矢部について工事開始後30～41か月目、山科台、武及び芦名について44～55か月目の1年間における各地点を通過する資材運搬車両等の断面日交通量



は、表5-2-1-1-35に示すとおりである。

また、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる平作及び大矢部について工事開始後31か月目、その他3地点について44か月目における各地点を通過する資材運搬車両等の断面日交通量は、表5-2-1-1-36に示すとおりである。

**表 5-2-1-1-35 資材運搬車両等の断面日交通量**  
**(工事開始後 29 ～40 か月目、30～41 か月目及び 44～55 か月目)**  
 (単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	36	44	80
大矢部	30	24	54
山科台	16	12	28
武	16	12	28
芦名	0	12	12

注) 平作は工事開始後 29～40 か月目、大矢部は工事開始後 30～41 か月目、その他 3 地点は工事開始後 44～55 か月目の台数。

**表 5-2-1-1-36 資材運搬車両等の断面日交通量**  
**(工事開始後 31 か月目及び 44 か月目)**  
 (単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	38	48	86
大矢部	32	24	56
山科台	16	12	28
武	16	12	28
芦名	0	12	12

注) 平作及び大矢部は工事開始後 31 か月目、その他 3 地点は工事開始後 44 か月目の台数。

c 土地又は工作物の存在及び供用

a) 大気汚染評価物質を排出する施設及び排出量

大気汚染評価物質を排出する廃棄物処理施設における煙突排ガス等の仕様は、表5-2-1-1-37に示すとおりである。また、煙突排ガスの大気汚染評価物質濃度及び排出量は、表5-2-1-1-38に示すとおりである。

なお、可燃ごみの処理方式は、「ストーカ式焼却炉」として計画している。ストーカ式焼却炉には多数の種類があるが、本市においては、「揺動式ストーカ」、「並行揺動式ストーカ」及び「階段式ストーカ」をメーカー選定時の提案としている。環境影響予測評価は、環境への影響の大きい方式を対象として行う必要があるため、供用開始後の廃棄物処理施設の稼働に伴う煙突排ガスによる大気汚染の予測評価については、排ガス量（湿り排ガス量及び乾き排ガス量）の最も多くなるメーカーの諸元を設定した。

表5-2-1-1-37 廃棄物処理施設における煙突排ガス等の仕様

項目	諸元
焼却量	360t/日
煙突高さ	59m
湿り排ガス量	102,600m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
乾き排ガス量	82,020m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
排ガス温度	190°C
煙突内径	1.0m
排ガス吐出速度	25m/s

- 注) 1. 排ガス量は、3炉の合計値である。  
 2. 乾き排ガス量はO<sub>2</sub>濃度12%の値である。  
 3. 煙突内径は、各炉の値である。

表5-2-1-1-38 煙突排ガスの大気汚染評価物質濃度及び排出量

項目	濃度	排出量
硫黄酸化物	8ppm	0.656m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
窒素酸化物	20ppm	1.640m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
ばいじん	0.005g/m <sup>3</sup>	0.410kg/h
塩化水素	10ppm	0.820m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
ダイオキシン類	0.005ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.410μg-TEQ/h

注) 濃度は、O<sub>2</sub>濃度12%の値である。

b) 関係車両の台数及び走行経路

関係車両の走行経路は、「別添4-3 2.11 搬入計画」(P.151)に示すとおりである。市道坂本芦名線、都市計画道路久里浜田浦線、市道7027号線、県道26号（横須賀三崎）及び国道134号が関係車両の主な走行ルートである。

関係車両台数は、廃棄物処理施設の稼働が定常の状態となる第1段階（既設道路の改修完了前）及び第2段階（既設道路の改修完了後）において、関係車両の走行によ

る影響が最も大きくなる時期が1年間続くものと想定し、1年のうち関係車両より排出される大気汚染評価物質が最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを考慮して関係車両の断面交通量を算出した。関係車両の走行時間帯は、7時～18時とした。

関係車両より排出される大気汚染評価物質が最大となる月における各地点を通過する関係車両台数は、表5-2-1-1-39及び表5-2-1-1-40に示すとおりである。関係車両のルート配分は、可燃ごみ収集車については、計画されている可燃ごみ収集ルートより設定を行い、その他の運搬車両及び通勤車両は、実施区域周辺の交通事情等を考慮して設定した。

表 5-2-1-1-39 関係車両の断面日交通量（第1段階）

（単位：台/日）

地点	大型車		小型車		合計
	収集車	その他	持込車	通勤車	
平作	454	2	434	90	980
大矢部	226	0	214	46	486
山科台	0	0	0	0	0
武	20	0	22	4	46
芦名	22	24	20	4	70

表 5-2-1-1-40 関係車両の断面日交通量（第2段階）

（単位：台/日）

地点	大型車		小型車		合計
	収集車	その他	持込車	通勤車	
平作	348	2	330	70	750
大矢部	226	0	214	46	486
山科台	122	24	118	24	288
武	36	24	36	8	104
芦名	6	0	6	0	12

イ) 発生土処分場の建設

a 工事の実施

a) 建設機械の台数及び施工方法

建設工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

発生土処分場の建設については、長坂埋立地のうち新設廃棄物埋立地（廃止予定）及び増設廃棄物埋立地の一部を含めた用地において実施する計画である。長坂埋立地の用地を利用することにより、発生土処分場としての概形はすでに存在している。よって、発生土処分場の建設工事にあたっては、大規模な工事を行わず、建設機械の稼働は1週間程度と限定される。したがって、「工事の実施」に伴う建設機械の台数は、「土地又は工作物の存在及び供用」の「敷均し機械等の稼働」に伴う敷均し機械等の台数に含まれる。

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等台数は、工事期間67か月のうち、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間の断面日交通量及び最大となる月の断面日交通量について、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間及び最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを考慮して算出した。なお、資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる、平作について工事開始後22～33か月目、その他4地点について工事開始後1～12か月目の1年間における各地点を通過する資材運搬車両等台数は、表5-2-1-1-41に示すとおりである。

また、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる平作について工事開始後33か月目、その他4地点について工事開始後1か月目における各地点を通過する資材運搬車両等台数は、表5-2-1-1-42に示すとおりである。

表 5-2-1-1-41 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 1～12 か月目及び 22～33 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	2	16	18
大矢部	6	8	14
山科台	6	20	26
武	2	4	6
芦名	0	2	2

注) 平作は工事開始後 22～33 か月目、その他 4 地点は工事開始後 1～12 か月目の台数。

表 5-2-1-1-42 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 1 か月目及び 33 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	2	16	18
大矢部	28	8	36
山科台	30	20	50
武	2	4	6
芦名	0	2	2

注) 平作は工事開始後 33 か月目、その他 4 地点は工事開始後 1 か月目の台数。

b) 土地又は工作物の存在及び供用

a) 敷均し機械等の稼働

敷均し機械等の台数は、工事期間 67 か月のうち、敷均し機械等より排出される

大気汚染評価物質が最大となる1年間（工事開始後1～12か月目）に稼働する敷均し機械等台数を整理した。工事時間帯は9時～17時、そのうち12時から13時を休憩時間とし、敷均し機械等の日稼働時間は7時間とした。

敷均し機械等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間（工事開始後1～12か月目）における年間稼働台数及び大気汚染評価物質の年間排出量は、表5-2-1-1-43に示すとおりである。

表 5-2-1-1-43 敷均し機械等の年間稼働台数及び大気汚染評価物質排出量  
(工事開始後1～12か月目)

機種	規格	定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	年間 稼働台数 (台/年)	年間 窒素酸化物 排出量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /年)	年間 粒子状物質 排出量 (kg/年)
トラック	11t	257	0.05	520	660.7	39.7
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	104	0.175	480	648.7	56.6
ブルドーザー	21t	152	0.175	480	972.7	79.4
タイヤローラー	8～20t	71	0.1	240	109.5	9.6
振動ローラー	6～7.5t	56	0.152	240	99.0	13.0

注) 燃料消費率の出典は、「平成25年度版 建設機械等損料表」(平成25年、(社)日本建設機械化協会)。

b) 土砂運搬車両の台数及び走行経路

「発生土処分場の建設」の供用時における土砂運搬車両は、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」における資材運搬車両等の一部の車両として含まれている。

ウ) 宅地の造成

a 工事の実施

a) 既存施設の解体に伴う建設機械の台数及び施工方法

既存施設の解体工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

既存施設の解体に伴う建設機械の台数は、工事期間 67 か月のうち、建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 6～17 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時、そのうち 12 時から 13 時を休憩時間とし、建設機械の日稼働時間は 7 時間とした。

建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 6～17 か月目）における年間稼働台数及び大気汚染評価物質の年間排出量は、表 5-2-1-1-44 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-44 建設機械の年間稼働台数及び大気汚染評価物質排出量  
(工事開始後 6～17 か月目)

機種	規格	定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	年間 稼働台数 (台/年)	年間 窒素酸化物 排出量 ( $\text{m}^3_{\text{N}}$ /年)	年間 粒子状物質 排出量 (kg/年)
ラフタークレーン	50～51t	254	0.103	110	193.2	15.8
ダンプトラック	10t	246	0.05	400	609.4	36.6
バックホウ	0.8 $\text{m}^3$	104	0.175	820	1,108.2	96.7

注) 燃料消費率の出典は、「平成25年度版 建設機械等損料表」(平成25年、(社)日本建設機械化協会)。

b) 建設機械の稼働台数及び施工方法

施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の台数は、工事期間 67 か月のうち、建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 22～33 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時、そのうち 12 時から 13 時を休憩時間とし、建設機械の日稼働時間は 7 時間とした。

建設機械より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間（工事開始後 22～33 か月目）における年間稼働台数及び大気汚染評価物質の年間排出量は、表 5-2-1-1-45 に示すとおりである。

表 5-2-1-1-45 建設機械の年間稼働台数及び大気汚染評価物質排出量  
(工事開始後 22～33 か月目)

機種	規格	定格出力 (kW)	燃料消費率 (L/kW・h)	年間 稼働台数 (台/年)	年間 窒素酸化物 排出量 (m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /年)	年間 粒子状物質 排出量 (kg/年)
ラフタークレーン	50～51t	254	0.103	140	210.8	20.1
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	104	0.175	480	702.7	56.6
ブルドーザー	21t	152	0.175	240	486.4	39.7
ダンプトラック	10t	246	0.05	1,920	2,924.9	175.9
タイヤローラー	8～20t	71	0.1	200	82.1	8.0
振動ローラー	6～7.5t	56	0.152	200	74.2	10.9
コンクリートミキサー車	4.4m <sup>3</sup>	213	0.059	250	320.0	19.2
コンクリートポンプ車	115～ 125m <sup>3</sup> /h	265	0.078	25	74.0	4.5

注) 燃料消費率の出典は、「平成25年度版 建設機械等損料表」(平成25年、(社)日本建設機械化協会)。

c) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等台数は、工事期間67か月のうち、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間の断面日交通量及び最大となる月の断面日交通量について、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる1年間及び最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを検討して算出した。なお、資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる、平作について工事開始後22～33か月目、その他4地点について工事開始後14～25か月目の1年間における各地点を通過する資材運搬車両等台数は、表5-2-1-1-46に示すとおりである。資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

また、資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる平作について工事開始後28か月目、その他4地点について14か月目における各地点を通過する資材運搬車両等台数は、表5-2-1-1-47に示すとおりである。

表 5-2-1-1-46 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 14～25 か月目及び 22～33 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	14	20	34
大矢部	14	12	26
山科台	18	18	36
武	10	8	18
芦名	0	6	6

注) 平作は工事開始後 22～33 か月目、その他 4 地点は工事開始後 14～25 か月目の台数。

表 5-2-1-1-47 資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 14 か月目及び 28 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	16	20	36
大矢部	32	18	50
山科台	44	48	92
武	12	12	24
芦名	0	6	6

注) 平作は工事開始後 28 か月目、その他 4 地点は工事開始後 14 か月目の台数。

エ) 複合影響

a 各種工事の資材運搬車両等の台数及び走行経路

各種工事の資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

各種工事の資材運搬車両等台数は、工事期間 67 か月のうち、各種工事の資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間の断面日交通量及び最大となる月の断面日交通量について、各種工事の資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる 1 年間及び最大となる月の車種別平均日交通量に基づき、時間配分、走行ルートを検討して算出した。なお、各種工事の資材運搬車両等のルート配分については、実施区域周辺の交通事情を考慮して設定した。

各種工事の資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる、平作について工事開始後 28～39 か月目、大矢部について工事開始後 29～40 か月目、山科台、武及び芦名について工事開始後 10～21 か月目の 1 年間における各地点を通過する各種工事の資材運搬車両等の断面日交通量は、表 5-2-1-1-48 に示すとおりである。

また、各種工事の資材運搬車両等より排出される大気汚染評価物質が最大となる平作及び大矢部について工事開始後 31 か月目、その他 3 地点について 14 か月目における各地点を通過する各種工事の資材運搬車両等の断面日交通量は、表 5-2-1-1-49 に示すとおりである。



表 5-2-1-1-48 各種工事の資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 10~21 か月目、28~39 か月目及び 29~40 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	42	60	102
大矢部	36	30	66
山科台	98	52	150
武	80	14	94
芦名	60	8	68

注) 平作は工事開始後 28~39 か月目、大矢部は工事開始後 29~40 か月目、その他 4 地点は工事開始後 10~21 か月目の台数。

表 5-2-1-1-49 各種工事の資材運搬車両等の断面日交通量  
(工事開始後 14 か月目及び 31 か月目)

(単位：台/日)

地点	大型車	小型車	合計
平作	54	84	138
大矢部	46	42	88
山科台	128	88	216
武	84	20	104
芦名	60	10	70

注) 平作及び大矢部は工事開始後 31 か月目、その他 4 地点は工事開始後 14 か月目の台数。

(空白)

## 2 水質汚濁

### 2.1 調査

#### (1) 土地利用の状況

##### ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす土地利用の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

土地利用の状況は、「別添 3-2 1.4 土地利用」(P.16)に示すとおりである。

#### (2) 利水等の状況

##### ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす利水等の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

水道用水、工業用水、農業用水等としての利用状況及び漁業の状況は、「別添 3-2 1.6 水利用」(P.28)に示すとおりである。

また、レクリエーション等の状況は、「別添 3-2 1.7 環境保全に留意を要する施設」(P.34)に示すとおりである。

#### (3) 水質汚濁の発生源の状況

##### ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす水質汚濁の発生源の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域の周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

水質汚濁に影響を及ぼす特定事業場の特定施設の構成は、図 5-2-1-2-1 に示すとおりである。特定事業場は横須賀市全体で 98 事業所あり、実施区域から 3km 範囲内には 26 事業所が存在する。実施区域から 3km 範囲内における水質汚濁防止法特定事業場は、表 5-2-1-2-1 に示すとおりである。

### 全特定事業場

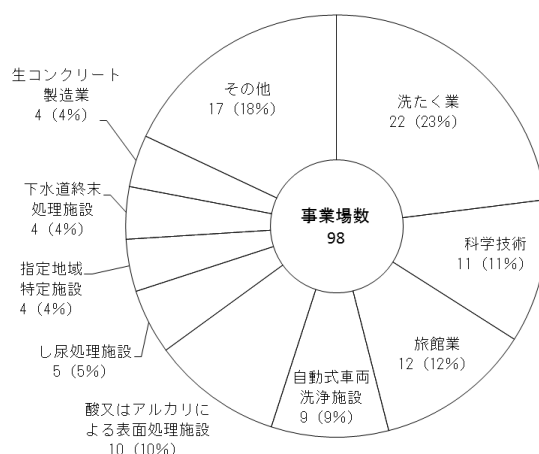


図 5-2-1-2-1 特定事業場の特定施設別構成図（平成 23 年 3 月 31 日現在）

表 5-2-1-2-1 実施区域周辺 3km 以内における水質汚濁防止法特定事業場

事業者名	住所
(有)相田クリーニング店	武 3-20-3
(有)阿部倉温泉湯の沢旅館	阿部倉 32-2
池嶋豆腐店	平作 1-12-2
芋谷豆腐店	芦名 2-28-10
神奈川県立大楠高校	荻野 14-1
神奈川県立横須賀工業高等学校	公郷町 4-10
(有)くろさか シルパティオ店	衣笠栄町 1-13 シルパティオ 1F
黒田クリーニング	東逸見町 2-71
佐々木クリーニング店	武 1-14-9
サンファイン	武 3-21-11
ホテルシャトー芦名	芦名 1-1-5
湘南国際村(横須賀側)汚水処理施設	秋谷字関戸 3791-3 他
湘南クリーニング	汐見台 2-5-4
湘南菱油(株)武山営業所	武 4-38-1
スピードクインしのづか	林 1-20-10
一般財団法人電力中央研究所横須賀運営センター	長坂 2-6-1
Dr. Drive トライアングル衣笠ニュータウン	山科台 10-1
(有)浜田建材	太田和 3-711
ヒグマクリーニング店	大矢部 5-13-6
福本牧場(牛房)	荻野 13-10
フローラ武山	林 3-1-11
ホテルブラン	荻野 7-11
増田商事(株)	小矢部 3-6-6
横須賀市上下水道局上町浄化センター	公郷町 1-25
横浜横須賀道路横須賀 P A 休憩施設	平作 4-729-4
(有)吉田商店 SHINRYO たけやま SS	武 1-28-10

出典：「水質汚濁防止法特定事業場名簿の閲覧」（平成 25 年、横須賀市）

(4) 水質汚濁評価物質等の濃度の状況

ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす水質汚濁評価物質等の濃度の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

現地調査は、生活環境項目9項目、健康項目27項目及びダイオキシン類を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

ア) 調査地点

調査地点は、表5-2-1-2-2及び図5-2-1-2-2に示すように、排水路高压線下、長坂埋立地浄化センター放流口下流、沢山池流出口付近及び平作川上流の4地点とした。

調査時期、調査事項、調査地点及び調査期間は、表5-2-1-2-2に示すとおりである。

イ) 調査期間

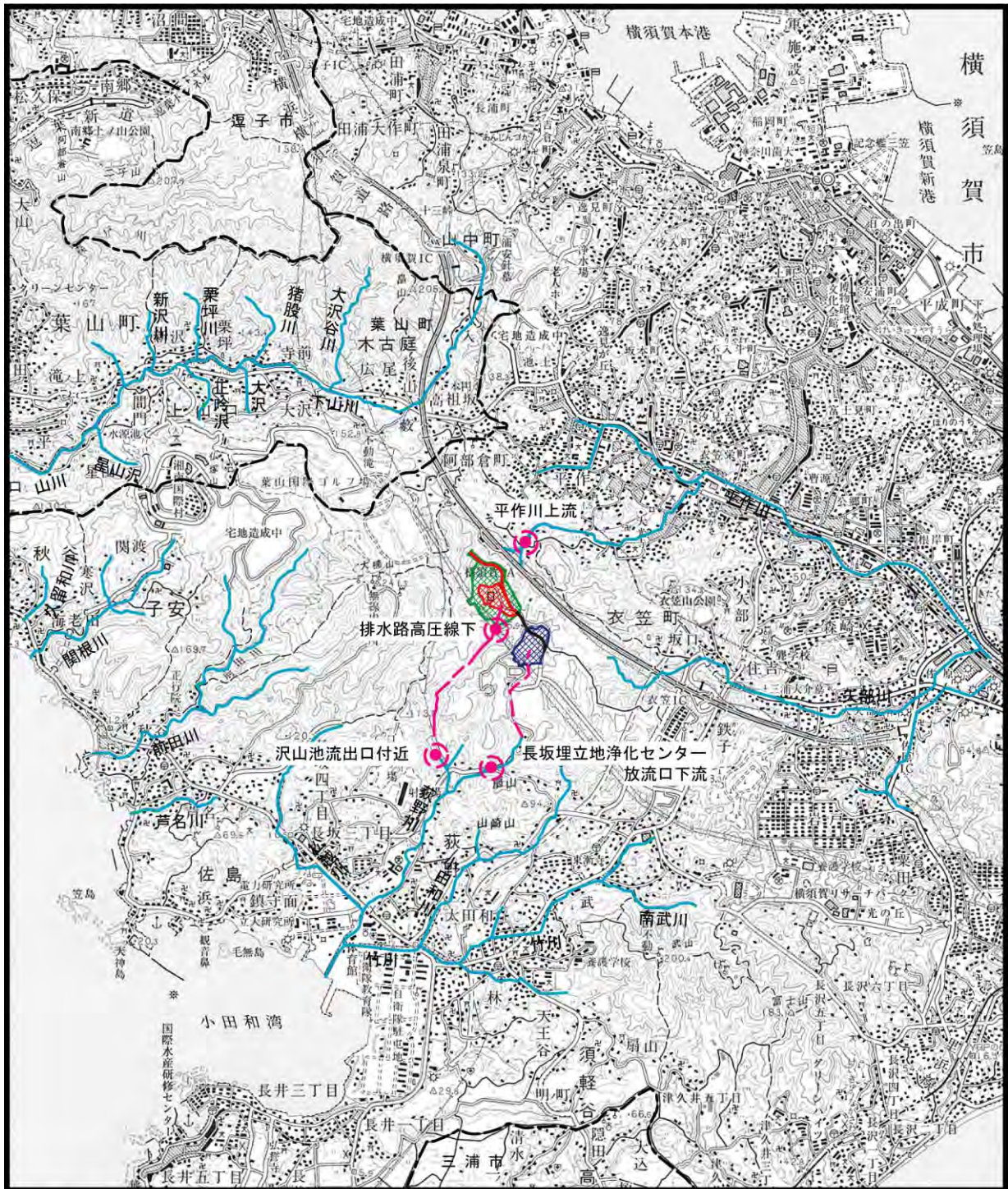
現地調査の調査期間は、表5-2-1-2-2に示すとおりである。

表 5-2-1-2-2 水質汚濁評価物質等現地調査地点及び調査期間






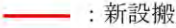



調査時期	調査事項	調査地点	調査期間
非降雨時	生活環境項目 健康項目 ダイオキシン類	排水路高压線下	春季：平成24年 5月24日 夏季：平成24年 7月24日 秋季：平成24年 10月25日 冬季：平成25年 1月24日
		長坂埋立地浄化センター 放流口下流	春季：平成24年 5月25日 夏季：平成24年 7月24日 秋季：平成24年 10月25日 冬季：平成25年 1月24日
		沢山池流出口付近	春季：平成24年 5月25日 夏季：平成24年 7月25日 秋季：平成24年 10月25日 冬季：平成25年 1月24日
	生活環境項目	平作川上流	春季：平成24年 5月25日 夏季：平成24年 7月24日 秋季：平成24年 10月25日 冬季：平成25年 1月24日
降雨時	生活環境項目	排水路高压線下	第1回：平成24年 9月23日 第2回：平成24年 10月23日 第3回：平成24年 11月 6日 第4回：平成24年 11月12日
		長坂埋立地浄化センター 放流口下流	
		沢山池流出口付近	
		平作川上流	

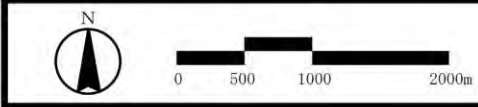
注) 降雨時調査は原則として、通常の降雨（目安として30mm/日程度）を対象とした。





凡例

- |   |                         |   |                |
|---|-------------------------|---|----------------|
|  | : 廃棄物処理施設<br>(宅地の造成を含む) |  | : 排水路          |
|  | : 宅地の造成<br>(残置森林(最大範囲)) |  | : 水質調査地点(現地調査) |
|  | : 発生土処分場                |  | : 新設搬入道路       |
|  | : 市町界                   |  | : 既設改修道路       |
|  | : 河川                    |   |                |



注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

図 5-2-1-2-2 水質現地調査地点

ウ) 調査方法

水質汚濁評価物質等の現地調査方法は、表5-2-1-2-3～表5-2-1-2-5に示すとおりである。ここで、生活環境項目及び健康項目については、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年、環境庁告示第59号）に定める方法等に準拠して行った。

表 5-2-1-2-3 現地調査方法（ダイオキシン類等）

調査項目	単位	調査方法	定量下限値
透視度	cm	JIS K 0102 9 に準拠	1
流量	m <sup>3</sup> /s	建設省河川砂防技術基準（案）に準拠	—
濁度	度(カリン)	JIS K 0101 9	0.5
土壌沈降試験	—	JIS M 0201-12（選炭廃水試験方法）に準拠	—
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」（平成11年、環境庁告示第68号）	注)

注) 定量下限値は、異性体毎に異なる。

表 5-2-1-2-4 現地調査方法（生活環境項目）

生活環境項目	単位	調査方法	定量下限値
水素イオン濃度(pH)	—	JIS K 0102 12.1	—
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	JIS K 0102 21	0.5
浮遊物質(SS)	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表9」（昭和46年、環境庁告示第59号）	1
溶存酸素量(DO)	mg/L	JIS K 0102 32	0.5
大腸菌群数	MPN/100mL	「水質汚濁に係る環境基準について 別表2の1備考4」（昭和46年、環境庁告示第59号）	1.8
ノルマルヘキサン抽出物質	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表13」（昭和46年、環境庁告示第59号）	0.5
全窒素(T-N)	mg/L	JIS K 0102 45.4	0.05
全りん(T-P)	mg/L	JIS K 0102 46.3	0.003
全亜鉛	mg/L	JIS K 0102 53	0.001



表 5-2-1-2-5 現地調査方法（健康項目）

健康項目	単位	調査方法	定量 下限値
カドミウム	mg/L	JIS K 0102 55. 2	0.001
全シアン	mg/L	JIS K 0102 38. 1. 2 及び 38. 2	0.1
鉛	mg/L	JIS K 0102 54. 2	0.005
六価クロム	mg/L	JIS K 0102 65. 2	0.01
砒素	mg/L	JIS K 0102 61. 2	0.005
総水銀	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 1」 (昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.0005
アルキル水銀	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 2」 (昭和 46 年、環境庁告示第 59 号) 及び 「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣 が定める排水基準に係る検定方法 付表 3」 (昭和 49 年、環境庁告示第 64 号)	0.0005
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 3」 (昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.0005
ジクロロメタン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.002
四塩化炭素	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.0002
1, 2-ジクロロエタン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.0004
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.01
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.004
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.1
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.0006
トリクロロエチレン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.002
テトラクロロエチレン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.0005
1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.0002
チウラム	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 4」 (昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.0006
シマジン	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 5 の第 1」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.0003
チオベンカルブ	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 5 の第 1」(昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.002
ベンゼン	mg/L	JIS K 0125 5. 2	0.001
セレン	mg/L	JIS K 0102 67. 2	0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	JIS K 0102 43. 2. 1、K 0102 43. 2. 3 及び JIS K 0102 43. 1	0.02
ふっ素	mg/L	JIS K 0102 34. 1	0.08
ほう素	mg/L	JIS K 0102 47. 3	0.02
1, 4-ジオキサン	mg/L	「水質汚濁に係る環境基準について 付表 7」 (昭和 46 年、環境庁告示第 59 号)	0.005



エ 調査結果

ア) 既存資料調査結果

既存資料調査結果は、「別添 3-2 1.9 (2) 水質汚濁」(P. 52)と同様である。

イ) 現地調査結果

a 四季の水質調査結果

a) 天気、気温及び河川水の状況

四季の水質調査時の天気、気温及び河川水の状況は表 5-2-1-2-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-2-6 水質調査時の天気、気温及び河川水の状況

調査項目		地点 単位	排水路 高圧線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	平作川 上流
春季	調査日	—	平成 24 年 5 月 24 日	平成 24 年 5 月 25 日	平成 24 年 5 月 25 日	平成 24 年 5 月 25 日
	調査時刻		15:40	11:10	10:20	9:25
	天気		曇	曇	曇	曇
	気温	℃	19.4	19.5	19.6	22.1
	色	—	無色	淡黄色	淡灰褐色	無色
	臭気	—	無臭	微薬品臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.0026	0.0076	0.027	0.041
	水温	℃	17.3	20.0	16.9	16.6
	透視度	cm	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上
夏季	調査日	—	平成 24 年 7 月 24 日	平成 24 年 7 月 24 日	平成 24 年 7 月 25 日	平成 24 年 7 月 24 日
	調査時刻		14:20	15:15	8:30	16:40
	天気		晴	曇	晴	晴
	気温	℃	24.3	29.1	27.4	28.4
	色	—	無色	無色	灰褐色	淡黄色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.0007	0.022	0.0066	0.015
	水温	℃	24.3	26.1	21.9	21.0
	透視度	cm	50 以上	50 以上	24	50 以上
秋季	調査日	—	平成 24 年 10 月 25 日	平成 24 年 10 月 25 日	平成 24 年 10 月 25 日	平成 24 年 10 月 25 日
	調査時刻		15:30	15:05	16:40	14:10
	天気		曇	曇	曇	曇
	気温	℃	15.3	16.6	14.5	20.1
	色	—	無色	無色	淡灰色	無色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.0036	0.019	0.017	0.034
	水温	℃	16.1	21.6	16.2	16.1
	透視度	cm	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上
冬季	調査日	—	平成 25 年 1 月 24 日	平成 25 年 1 月 24 日	平成 25 年 1 月 24 日	平成 25 年 1 月 24 日
	調査時刻		13:50	14:45	13:00	15:45
	天気		晴	晴	晴	晴
	気温	℃	10.4	9.1	8.4	8.9
	色	—	無色	無色	無色	無色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.0028	0.0032	0.022	0.017
	水温	℃	13.3	14.4	9.5	10.9
	透視度	cm	50 以上	50 以上	50 以上	50 以上

b) ダイオキシン類

ダイオキシン類の3地点の調査結果は、表5-2-1-2-7に示すとおりである。

環境基準値の対象である年平均値は、調査地点を実施したすべての地点において環境基準値を下回っていた。

表5-2-1-2-7 ダイオキシン類の調査結果

(単位：pg-TEQ/L)

調査時期	調査項目	地点			環境基準値
		排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	
春季	Total PCDDs	0.051	0.011	0.051	—
	Total PCDFs	0.025	0.022	0.017	
	Total (PCDDs+PCDFs)	0.076	0.14	0.068	
	Total Co-PCBs	0.011	0.0079	0.0067	
	Total ダイオキシン類	0.088	0.14	0.074	
夏季	Total PCDDs	0.075	0.16	1.1	—
	Total PCDFs	0.031	0.028	0.30	
	Total (PCDDs+PCDFs)	0.11	0.19	1.4	
	Total Co-PCBs	0.0023	0.0022	0.11	
	Total ダイオキシン類	0.11	0.19	1.5	
秋季	Total PCDDs	0.049	0.040	0.043	—
	Total PCDFs	0.021	0.013	0.011	
	Total (PCDDs+PCDFs)	0.070	0.052	0.054	
	Total Co-PCBs	0.0036	0.0037	0.013	
	Total ダイオキシン類	0.073	0.056	0.066	
冬季	Total PCDDs	0.036	0.031	0.078	—
	Total PCDFs	0.013	0.011	0.024	
	Total (PCDDs+PCDFs)	0.049	0.042	0.10	
	Total Co-PCBs	0.0021	0.0021	0.0057	
	Total ダイオキシン類	0.051	0.044	0.11	
年間平均値	Total ダイオキシン類	0.081	0.11	0.44	1以下

注) 水質の環境基準値は年間平均値である。

c) 生活環境項目

生活環境項目の4地点の調査結果は、表5-2-1-2-8に示すとおりである。

水質のB類型の指定がある平作川上流では、春季において大腸菌群数が環境基準値を下回っていたが、夏季・秋季・冬季は環境基準値を上回っていた。また、平作川のその他の項目については四季の調査とも環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-2-8 生活項目の調査結果

調査項目	地点	排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	平作川 上流	B類型 環境基準値 (平作川のみ)	定量 下限値	
	単位							
春季	水素イオン濃度 (pH)	—	7.6	7.8	8.0	8.2	6.5以上 8.5以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	0.6	12	1.1	0.6	3以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	7	2	5	1	25以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.9	7.4	9.1	9.4	5以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	230	230	4,900	1,300	5,000以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	2.1	14	1.5	1.6	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.055	0.18	0.059	0.063	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.007	0.004	0.006	0.005	—	0.001	
夏季	水素イオン濃度 (pH)	—	7.7	7.9	8.0	8.2	6.5以上 8.5以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	0.5	1.0	0.9	0.5	3以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	4	<1	90	2	25以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.7	8.0	7.9	8.8	5以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	2,800	1,700	70,000	54,000	5,000以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	1.1	2.9	1.4	1.3	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.052	0.010	0.22	0.096	—	0.003
全亜鉛	mg/L	<0.001	<0.001	0.008	0.009	—	0.001	
秋季	水素イオン濃度 (pH)	—	7.4	7.9	8.1	8.2	6.5以上 8.5以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	0.8	0.9	1.0	0.8	3以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	2	3	8	2	25以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.0	9.2	9.6	10	5以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	7,900	4,900	24,000	24,000	5,000以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	1.9	0.34	1.6	1.8	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.051	0.021	0.095	0.06	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.006	0.002	0.002	0.001	—	0.001	
冬季	水素イオン濃度 (pH)	—	7.8	8.2	8.5	7.3	6.5以上 8.5以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	0.8	5.5	1.5	1.7	3以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	1	1	6	4	25以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.6	10	12	11	5以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	450	4,900	4,900	92,000	5,000以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	1.6	7.4	1.2	2.0	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.044	0.069	0.092	0.19	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.009	0.003	0.002	0.008	—	0.001	

注) 調査地点における環境基準の水域類型指定状況は平作川のみB類型である。

d) 健康項目

健康項目の3地点の調査結果は、表5-2-1-2-9(1/4)～(4/4)に示すとおりである。

調査を実施したすべての地点において、四季の各項目とも環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-2-9(1/4) 健康項目の調査結果（健康項目：春季）

(単位：mg/L)

調査項目	地 点 排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	定量 下限値	環境基準値
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.001	0.003
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.05
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.03
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.9	4.0	1.3	0.02	10
ふっ素	<0.08	0.15	0.08	0.08	0.8
ほう素	0.05	0.37	0.08	0.02	1
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05

表 5-2-1-2-9(2/4) 健康項目の調査結果（健康項目：夏季）

(単位：mg/L)

調査項目	地 点	排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	定量 下限値	環境基準値
カドミウム		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.001	0.003
全シアン		<0.1	<0.1	<0.1	0.1	検出されないこと
鉛		<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
六価クロム		<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.05
砒素		<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
総水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005
アルキル水銀		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン		<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
四塩化炭素		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン		<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン		<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン		<0.004	<0.004	<0.004	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン		<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1
1,1,2-トリクロロエタン		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
トリクロロエチレン		<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.03
テトラクロロエチレン		<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン		<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
チウラム		<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
シマジン		<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003
チオベンカルブ		<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
ベンゼン		<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01
セレン		<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		0.87	2.0	1.1	0.02	10
ふっ素		<0.08	0.16	0.11	0.08	0.8
ほう素		0.02	0.44	0.06	0.02	1
1,4-ジオキサン		<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05

表 5-2-1-2-9(3/4) 健康項目の調査結果 (健康項目 : 秋季)

(単位 : mg/L)

調査項目 \ 地 点	排水路 高圧線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	定量 下限値	環境基準値
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.001	0.003
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.05
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.03
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.8	0.13	1.4	0.02	10
ふっ素	<0.08	0.13	0.11	0.08	0.8
ほう素	0.05	0.56	0.06	0.02	1
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05

表 5-2-1-2-9(4/4) 健康項目の調査結果（健康項目：冬季）

（単位：mg/L）

調査項目	地 点 排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	定量 下限値	環境基準値
カドミウム	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.001	0.003
全シアン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	検出されないこと
鉛	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
六価クロム	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.05
砒素	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.01
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.0005
アルキル水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.0004	0.004
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	0.004	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.03
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	0.01
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.002
チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.0006	0.006
シマジン	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	0.003
チオベンカルブ	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.02
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.01
セレン	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	0.01
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	1.4	6.1	0.96	0.02	10
ふっ素	<0.08	0.13	0.09	0.08	0.8
ほう素	0.07	0.21	0.10	0.02	1
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.05

b 降雨時の水質調査結果

a) 天気、気温及び河川水の状況

調査時の天気、気温及び河川水の状況は、表 5-2-1-2-10 に示すとおりである。



表 5-2-1-2-10 降雨時における天気、気温及び河川水の状況

調査項目		地点 単位	排水路 高压線下	長坂埋立地浄化 センター放流口下流	沢山池 流出口付近	平作川 上流
第1回	調査日	—	平成24年 9月23日	平成24年 9月23日	平成24年 9月23日	平成24年 9月23日
	調査時刻		10:00	10:30	11:00	11:35
	天気		雨	雨	雨	雨
	気温	℃	19.8	19.5	19.6	19.7
	色	—	淡茶褐色	淡茶褐色	淡茶褐色	淡茶褐色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.029	0.014	0.028	0.23
	特記事項	—	濁り有り	濁り有り	濁り有り	濁り有り
	水温	℃	19.7	20.5	20.3	20.5
	透視度	cm	24	25	15	19
第2回	調査日	—	平成24年 10月23日	平成24年 10月23日	平成24年 10月23日	平成24年 10月23日
	調査時刻		12:40	12:55	14:10	13:50
	天気		雨	曇	曇	曇
	気温	℃	19.0	19.9	21.5	21.4
	色	—	茶褐色	淡茶褐色	灰白色	淡茶褐色
	臭気	—	無臭	微土臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.043	0.041	0.026	0.12
	特記事項	—	濁り有り	濁り有り	濁り有り	濁り有り
	水温	℃	18.7	20.4	19.8	18.8
	透視度	cm	5	28	12	10
第3回	調査日	—	平成24年 11月6日	平成24年 11月6日	平成24年 11月6日	平成24年 11月6日
	調査時刻		10:30	11:00	11:45	12:00
	天気		雨	雨	雨	雨
	気温	℃	14.7	14.8	14.6	14.6
	色	—	濃茶褐色	茶褐色	茶褐色	淡茶褐色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.13	0.081	0.056	0.82
	特記事項	—	濁り有り	濁り有り	濁り有り	濁り有り
	水温	℃	14.3	14.8	14.1	13.8
	透視度	cm	2	4	3	9
第4回	調査日	—	平成24年 11月12日	平成24年 11月12日	平成24年 11月12日	平成24年 11月12日
	調査時刻		5:55	6:20	5:25	4:50
	天気		曇	曇	曇	曇
	気温	℃	13.2	13.5	14.5	14.9
	色	—	淡黄色	淡黄色	淡褐色	淡褐色
	臭気	—	無臭	無臭	無臭	無臭
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.027	0.013	0.065	0.17
	特記事項	—	濁り有り	濁りなし	濁りやや有	濁りやや
	水温	℃	15.4	20.1	14.1	15.0
	透視度	cm	28	30以上	15	21

また、最寄りの気象観測所である横須賀市消防西分署から、降雨時の水質調査日の降水量データを収集した。時刻ごとの降水量は、表 5-2-1-2-11 のとおりである。

日降水量は、第 1 回が 77mm（最大時間雨量 26.5mm）、第 2 回が 26mm（最大時間雨量 16mm）、第 3 回が 84mm（最大時間雨量 23mm）、第 4 回が 29.5mm（最大時間雨量 7.5mm）であった。

表 5-2-1-2-11 調査時の降雨量（横須賀市消防西分署）

（単位：mm）

調査日 時刻	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	
	平成 24 年 9 月 23 日	平成 24 年 10 月 23 日	平成 24 年 11 月 6 日	平成 24 年 11 月 11 日	平成 24 年 11 月 12 日
1:00	0	0	0.5	0	4
2:00	0	0	0	0	7.5
3:00	0.5	0	0.5	0	1.5
4:00	0.5	0	1.5	0	0
5:00	10.5	0	0.5	0	0
6:00	26.5	0	0	0	0
7:00	5	3	0	0	0
8:00	2	0	6	0	0
9:00	3	2.5	15	0	0
10:00	3.5	1.5	23	0	0
11:00	3	0	17	0	0
12:00	1.5	0	8	0	0
13:00	4.5	16	2	0	0
14:00	6	0	4	0	0
15:00	2.5	0	0	0	0
16:00	4	0	2.5	0.5	0
17:00	3.5	0	3.5	0.5	0
18:00	0	0.5	0	1.5	0
19:00	0.5	0	0	1.5	0
20:00	0	1.5	0	2	0
21:00	0	1	0	1.5	0
22:00	0	0	0	3	0
23:00	0	0	0	3.5	0
24:00	0	0	0	2.5	0
合計	77	26	84	29.5	
最大時間雨量	26.5	16	23	7.5	

出典：「横須賀市消防局気象観測情報」（横須賀市消防局ヒアリング）

b) 流量及び濁度

降雨時の調査結果は、表 5-2-1-2-12 に示すとおりである。

流量及び濁度が最大となる調査日は、全地点において第 3 回調査日であり、それぞれ、排水路高压線下では 0.13m<sup>3</sup>/s、濁度 440 度、長坂埋立地浄化センター放流口下流では 0.081m<sup>3</sup>/s、濁度 77 度、沢山池流出口付近では 0.056m<sup>3</sup>/s、濁度 140 度、平作川上流では 0.82m<sup>3</sup>/s、濁度 39 度であった。

表 5-2-1-2-12 降雨時における調査地点の流量及び濁度

調査日	地点	排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	平作川上流
	測定項目				
第 1 回 平成 24 年 9 月 23 日	調査時刻	10:00	10:30	11:00	11:35
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.029	0.014	0.028	0.23
	濁度(度)	21	22	33	20
第 2 回 平成 24 年 10 月 23 日	調査時刻	12:40	12:55	14:10	13:50
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.043	0.041	0.026	0.12
	濁度(度)	140	10	24	50
第 3 回 平成 24 年 11 月 6 日	調査時刻	10:30	11:00	11:45	12:00
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.13	0.081	0.056	0.82
	濁度(度)	440	77	140	39
第 4 回 平成 24 年 11 月 12 日	調査時刻	5:55	6:20	5:25	4:50
	流量(m <sup>3</sup> /s)	0.027	0.013	0.065	0.17
	濁度(度)	7.9	5.3	16	14

c) 生活環境項目

生活環境項目の調査結果は、表 5-2-1-2-13 に示すとおりである。

浮遊物質量が最大となる調査日は、全地点において第 3 回調査日であり、それぞれ、排水路高压線下では 990mg/L、長坂埋立地浄化センター放流口下流では 150mg/L、沢山池流出口付近では 240mg/L、平作川上流では 76mg/L であった。

表 5-2-1-2-13 降雨時における生活環境項目の調査結果

調査項目	地点	排水路 高压線下	長坂埋立地 浄化センター 放流口下流	沢山池 流出口付近	平作川 上流	B類型 環境基準値 (平作川のみ)	定量 下限値	
	単位							
第1回	水素イオン濃度 (pH)	—	7.1	7.2	7.5	7.7	6.5 以上 8.5 以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	2.4	3.7	4.1	3.7	3 以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	37	20	45	30	25 以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.7	8.4	8.2	8.7	5 以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	130,000	350,000	79,000	49,000	5,000 以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	2.8	3.9	2.9	2.8	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.10	0.12	0.19	0.15	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.050	0.010	0.008	0.010	—	0.001	
第2回	水素イオン濃度 (pH)	—	6.8	7.6	7.9	7.9	6.5 以上 8.5 以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	5.0	2.9	1.8	2.6	3 以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	270	18	37	65	25 以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.6	9.5	8.9	8.9	5 以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	70,000	79,000	33,000	49,000	5,000 以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	2.7	0.76	1.6	2.1	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.37	0.12	0.17	0.23	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.12	0.010	0.007	0.015	—	0.001	
第3回	水素イオン濃度 (pH)	—	7.3	7.6	7.6	7.7	6.5 以上 8.5 以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	4.4	1.7	2.2	1.2	3 以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	990	150	240	76	25 以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.9	9.2	9.9	10	5 以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	79,000	79,000	170,000	130,000	5,000 以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	8.9	2.8	2.9	3.4	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.59	0.15	0.21	0.20	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.19	0.038	0.043	0.028	—	0.001	
第4回	水素イオン濃度 (pH)	—	7.3	7.7	7.9	7.9	6.5 以上 8.5 以下	—
	生物化学的酸素 要求量(BOD)	mg/L	<0.5	1.4	1.1	0.7	3 以下	0.5
	浮遊物質 (SS)	mg/L	10	4	22	14	25 以下	1
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.1	8.7	9.9	9.7	5 以上	0.5
	大腸菌群数	MPN/100mL	11,000	4,900	79,000	70,000	5,000 以下	1.8
	ノルマルヘキサ ン抽出物質	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	0.5
	全窒素 (T-N)	mg/L	2.8	2.3	1.7	2.8	—	0.05
	全りん (T-P)	mg/L	0.049	0.035	0.085	0.11	—	0.003
全亜鉛	mg/L	0.017	0.004	0.007	0.009	—	0.001	

注) 調査地点における環境基準の水域類型指定状況は平作川のみB類型である。

(5) 降水量の状況

ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす降水量とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

海上自衛隊横須賀地方総監部及び横浜地方気象台の気象データを収集・整理し、表 5-2-1-2-14(1/2)～(2/2)、図 5-2-1-2-3～図 5-2-1-2-4 に示す。

両地点とも 500mm 程度の年変動はあるものの、10 年間でみると 1,500mm～2,200mm の範囲である。10 年間の月積算降水量の平均値は、両地点とも最大値は 10 月、最小値は 1 月となっている。また、時期的には春季から秋季に多く、冬季に少ない傾向を示している。

表 5-2-1-2-14(1/2) 降水量の状況（海上自衛隊横須賀地方総監部）

（単位：mm）

年 月	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	最大値	最小値	平均値
1 月	134.5	18.3	38.7	108.1	51.9	21.9	144.4	21.2	1.0	30.9	144.4	1.0	57.1
2 月	61.6	34.0	58.6	174.5	87.5	69.5	72.4	145.7	151.8	130.7	174.5	34.0	98.6
3 月	188.3	186.6	109.0	121.0	100.2	161.1	118.5	203.0	92.3	207.4	207.4	92.3	148.7
4 月	181.8	159.2	159.6	164.4	141.7	183.8	141.2	187.2	84.1	194.4	194.4	84.1	159.7
5 月	165.5	149.2	95.1	153.5	166.3	279.2	218.9	109.9	260.0	241.1	279.2	95.1	183.9
6 月	74.1	159.2	196.3	134.2	94.2	296.1	205.5	174.4	155.5	209.1	296.1	74.1	169.9
7 月	235.8	48.1	196.7	196.6	397.0	9.5	106.1	114.8	70.3	109.7	397.0	9.5	148.5
8 月	437.3	102.7	241.8	186.8	32.5	141.6	175.2	62.6	111.7	11.9	437.3	11.9	150.4
9 月	107.7	138.6	127.0	153.6	263.9	188.8	75.8	342.4	183.5	369.6	369.6	75.8	195.1
10 月	184.8	716.5	184.3	243.9	136.5	230.3	298.0	0.0	173.3	168.5	716.5	0.0	233.6
11 月	322.9	235.7	64.5	126.8	29.5	88.3	191.7	54.6	139.3	241.4	322.9	29.5	149.5
12 月	58.5	88.3	9.5	211.0	86.6	93.1	90.0	90.8	43.9	116.6	211.0	9.5	88.8
合計	2,152.8	2,036.4	1,481.1	1,974.4	1,587.8	1,763.2	1,837.7	1,506.6	1,466.7	2,031.3	2,152.8	1,466.7	1,783.8
最大	437.3	716.5	241.8	243.9	397.0	296.1	298.0	342.4	260.0	369.6	716.5	241.8	360.3
最小	58.5	18.3	9.5	108.1	29.5	9.5	72.4	0.0	1.0	11.9	108.1	0.0	31.9

表 5-2-1-2-14 (2/2) 降水量の状況 (横浜地方气象台)

(単位: mm)

年 月	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	最大値	最小値	平均値
1月	119.0	9.5	44.5	78.0	51.0	17.5	150.0	12.0	0.0	24.5	150.0	0.0	50.6
2月	56.5	25.5	55.5	129.5	64.5	51.5	68.5	138.0	138.5	129.0	138.5	25.5	85.7
3月	246.0	162.5	96.5	100.5	75.5	165.0	104.0	211.0	86.5	217.0	246.0	75.5	146.5
4月	146.0	96.5	103.5	145.5	125.5	232.0	163.0	234.0	77.0	202.0	234.0	77.0	152.5
5月	179.5	155.0	121.0	154.0	178.5	307.5	256.0	102.5	251.5	237.5	307.5	102.5	194.3
6月	78.0	185.0	179.5	128.0	70.0	221.0	218.0	141.0	199.0	233.5	233.5	70.0	165.3
7月	242.5	57.5	197.0	163.0	357.5	40.0	112.5	110.0	71.0	146.0	357.5	40.0	149.7
8月	420.0	91.5	238.5	184.5	26.0	191.0	226.0	56.5	165.0	18.0	420.0	18.0	161.7
9月	139.5	176.5	153.0	174.0	249.5	286.5	41.5	374.0	212.5	342.0	374.0	41.5	214.9
10月	163.5	761.5	167.5	271.5	156.0	246.0	297.0	208.5	149.0	167.0	761.5	149.0	258.8
11月	277.5	123.5	50.0	141.5	41.5	80.5	180.0	96.0	155.5	179.0	277.5	41.5	132.5
12月	64.5	87.5	4.5	186.0	69.0	80.5	77.5	172.0	51.5	102.0	186.0	4.5	89.5
合計	2,132.5	1,932.0	1,411.0	1,856.0	1,464.5	1,919.0	1,894.0	1,855.5	1,557.0	1,997.5	2,132.5	1,411.0	1,801.9
最大	420.0	761.5	238.5	271.5	357.5	307.5	297.0	374.0	251.5	342.0	761.5	238.5	362.1
最小	56.5	9.5	4.5	78.0	26.0	17.5	41.5	12.0	0.0	18.0	78.0	0.0	26.4

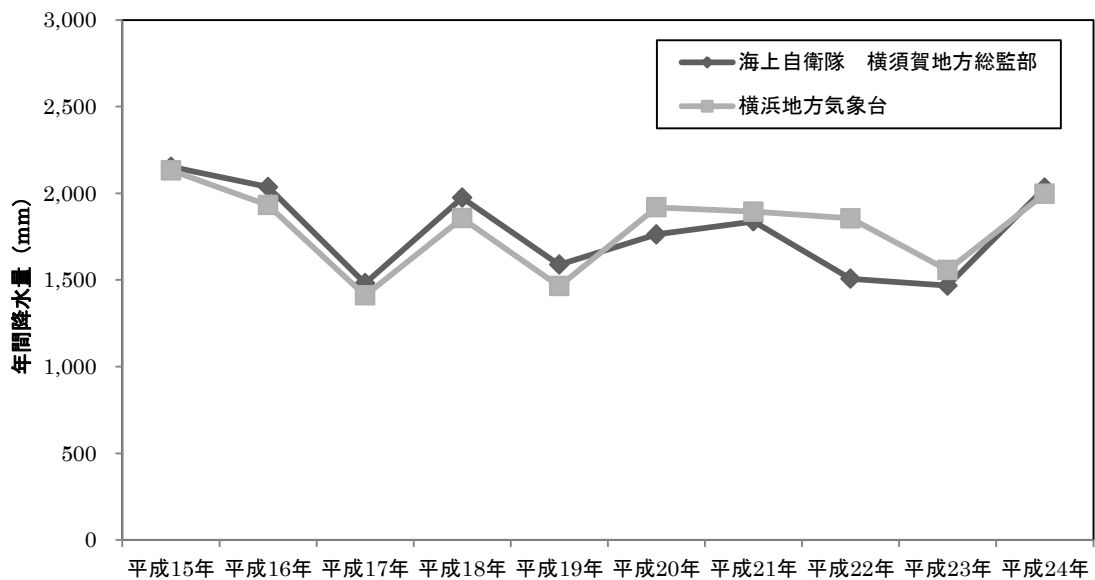


図 5-2-1-2-3 各年積算降水量 (平成 15 年～平成 24 年)

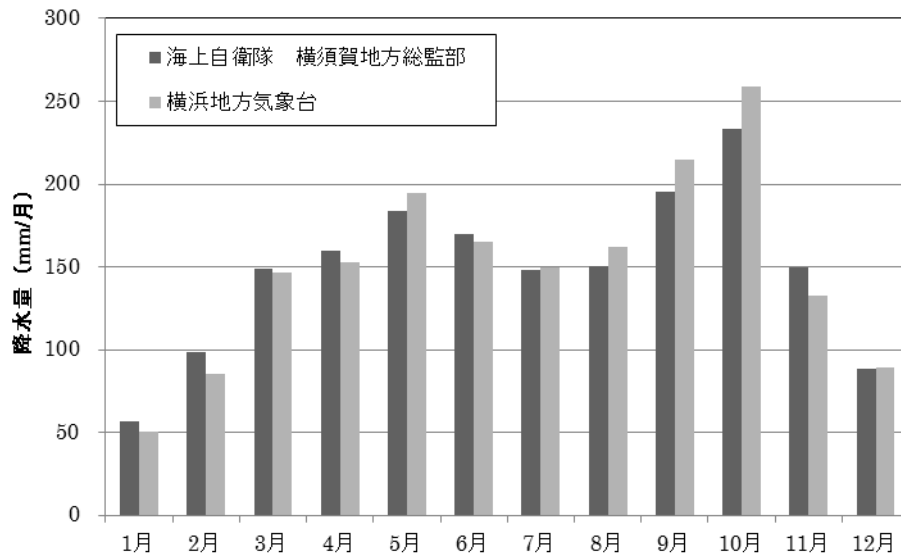


図 5-2-1-2-4 10 年平均月別降水量（平成 15 年～平成 24 年）

(6) 水象の状況

ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす水象の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

水象の状況は、「別添 3-2 2.2 (2) 河川の流量」(P. 75)に示すとおりである。

(7) 土質の状況

ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす土質の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

現地調査により行った。

現地調査の内容は以下に示すとおりとした。

ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-2-15 及び図 5-2-1-2-5 に示すとおりである。廃棄物処理施設実施区域の 5 地点、発生土処分場実施区域の 6 地点から土壌採取を行った。

イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-2-15 に示すとおりである。

表 5-2-1-2-15 土質現地調査地点及び調査期間

項目	調査地点	調査期間
土壌沈降試験	廃棄物処理施設実施区域	平成 25 年 7 月 24 日
	発生土処分場実施区域	

ウ) 調査方法

土質の調査方法は表 5-2-1-2-16 に示すとおりである。

表 5-2-1-2-16 土質現地調査方法

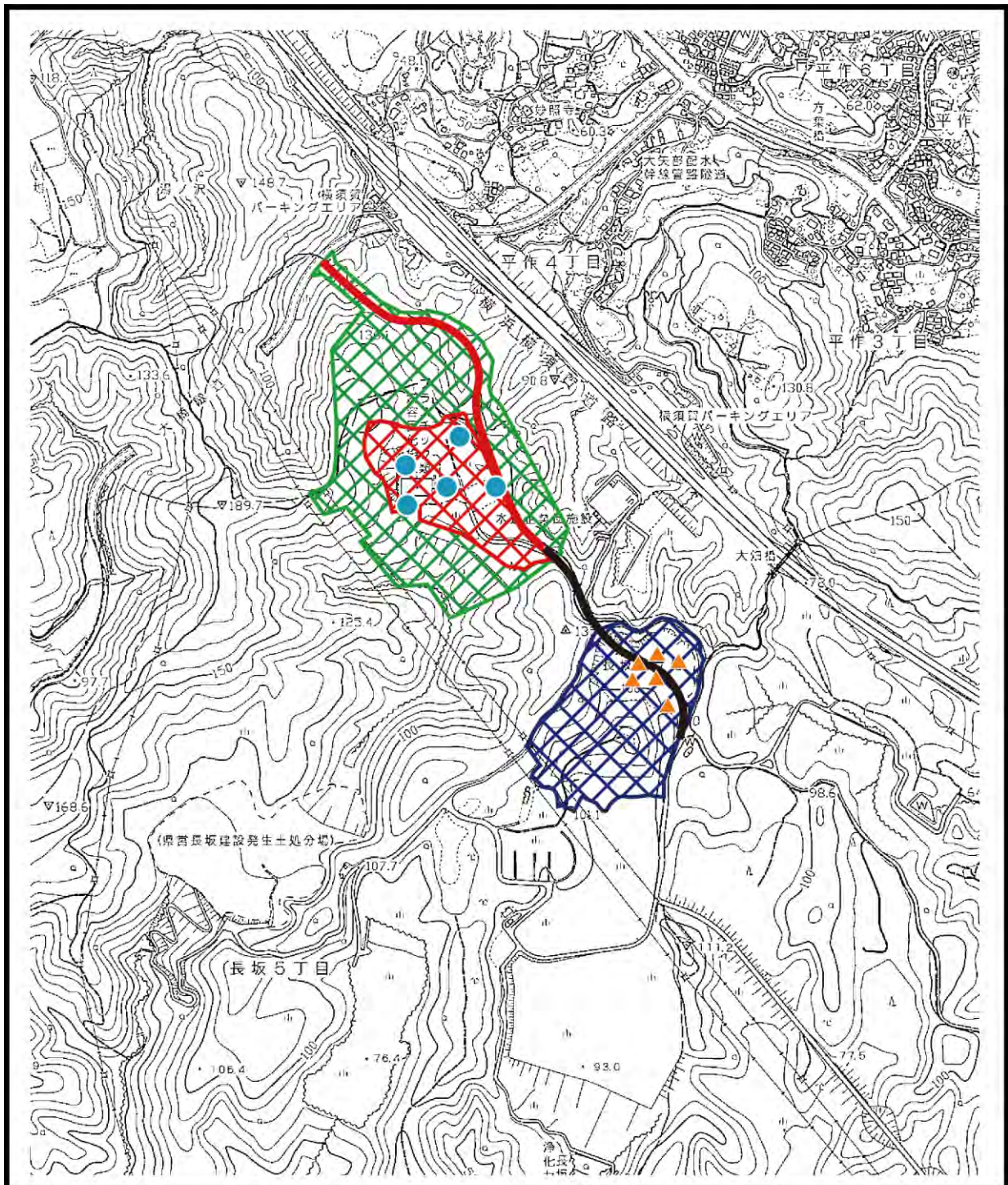
調査項目	測定方法
土質の状況	土壌沈降試験 <sup>注)</sup>

注)濁水分の浮遊物質量 (SS) の沈降速度分布を以下に示した方法で測定した。

- ①各実施区域の土壌サンプル (廃棄物処理施設実施区域 5 地点、発生土処分場実施区域 6 地点) をそれぞれ混合し、初期濃度として調整した濁水を準備する。
- ②高さ 1m 程度のシリンダーに調整した濁水を満たし、良く攪拌した後放置し、この時間を開始時間として、適当な時間間隔毎に液面より一定の高さ (本試験では 20cm) から資料を採取する。
- ③採取した濁水試料についてそれぞれ浮遊物質量 (SS) 濃度を測定する。
- ④試料を採取した時間毎に沈降速度を算出する。なお、沈降速度 (v) と経過時間 (t) 及び深さ (h:20cm) は次の関係がある。

$$v = h / t$$





凡例


- |   |                         |   |                           |
|---|-------------------------|---|---------------------------|
|  | : 廃棄物処理施設<br>(宅地の造成を含む) |  | : 新設搬入道路                  |
|  | : 宅地の造成<br>(残置森林(最大範囲)) |  | : 既設改修道路                  |
|  | : 発生土処分場                |  | : 土壌採取地点<br>(廃棄物処理施設実施区域) |
|   |                         |  | : 土壌採取地点<br>(発生土処分場実施区域)  |



図 5-2-1-2-5 土壌現地調査地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

## エ 調査結果

土壌沈降試験の調査結果は表 5-2-1-2-17、調査結果を用いて解析した残留率と沈降速度の関係はそれぞれ、図 5-2-1-2-6(1/2)～(2/2)に示すとおりである。

沈降試験は廃棄物処理施設実施区域と発生土処分場実施区域の土砂について実施した。SS 濃度(浮遊物質質量)は、前者は経過時間 5 分で初期値(3,000mg/L)の 2.5%の 74mg/L、経過時間 30 分で初期値の 0.8%の 25mg/L となり、後者は経過時間 5 分で初期値の 6.9%の 208mg/L、経過時間 240 分で初期値の 0.5%の 15mg/L となった。また、沈降試験の結果による浮遊物質質量の沈降速度と残留率を基にした沈降特性係数は、廃棄物処理施設実施区域で  $\alpha=0.7298$ 、 $\beta=0.7735$  であり、発生土処分場実施区域で  $\alpha=0.7395$ 、 $\beta=1.1888$  であった。

表 5-2-1-2-17 土壌沈降試験の結果

項目 経過時間(分)	SS 濃度 (mg/L)	残留率 ( $C_t/C_0$ )	沈降速度 (m/s)	
廃棄物処理 施設実施区域	0.0	3,000	1.000	—
	0.3	719	0.240	$1.1 \times 10^{-2}$
	1.0	304	0.101	$3.3 \times 10^{-3}$
	2.0	148	0.049	$1.7 \times 10^{-3}$
	5.0	74	0.025	$6.7 \times 10^{-4}$
	15.0	37	0.012	$2.2 \times 10^{-4}$
	30.0	25	0.008	$1.1 \times 10^{-4}$
	60.0	15	0.005	$5.6 \times 10^{-5}$
	240.0	0	0.000	$1.4 \times 10^{-5}$
	1,440.0	0	0.000	$2.3 \times 10^{-6}$
発生土 処分場 実施区域	0.0	3,000	1.000	—
	0.3	1,689	0.563	$1.1 \times 10^{-2}$
	1.0	762	0.254	$3.3 \times 10^{-3}$
	2.0	438	0.146	$1.7 \times 10^{-3}$
	5.0	208	0.069	$6.7 \times 10^{-4}$
	15.0	67	0.022	$2.2 \times 10^{-4}$
	30.0	54	0.018	$1.1 \times 10^{-4}$
	60.0	31	0.010	$5.6 \times 10^{-5}$
	240.0	15	0.005	$1.4 \times 10^{-5}$
	1,440.0	0	0.000	$2.3 \times 10^{-6}$

注) 残留率 ( $C_t/C_0$ ) は攪拌した経過時間ゼロ分の SS 初期濃度を 1 とした場合の経過時間である。

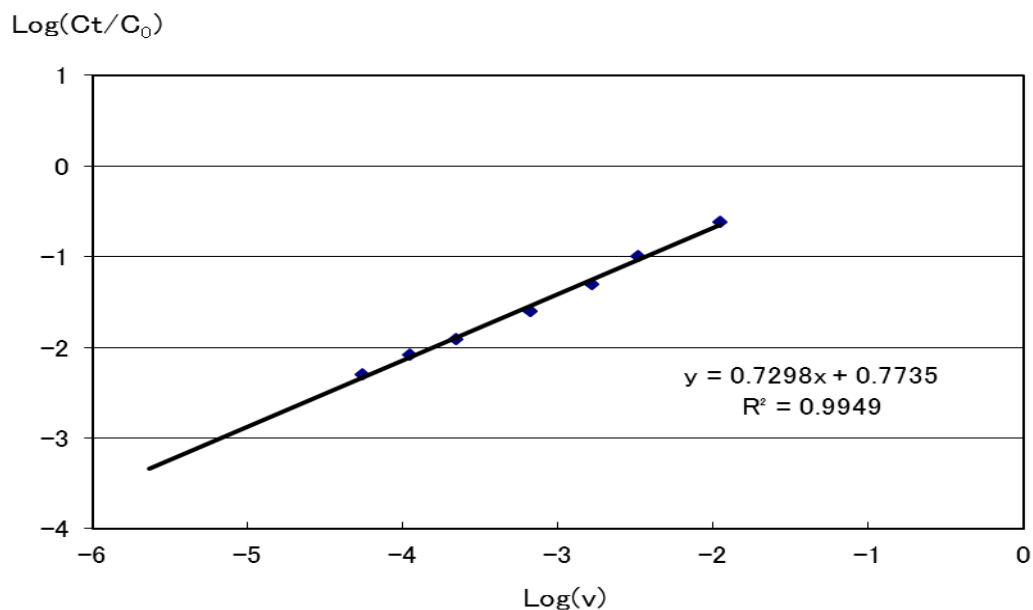


図 5-2-1-2-6 (1/2) 残留率と沈降速度の関係（廃棄物処理施設実施区域）

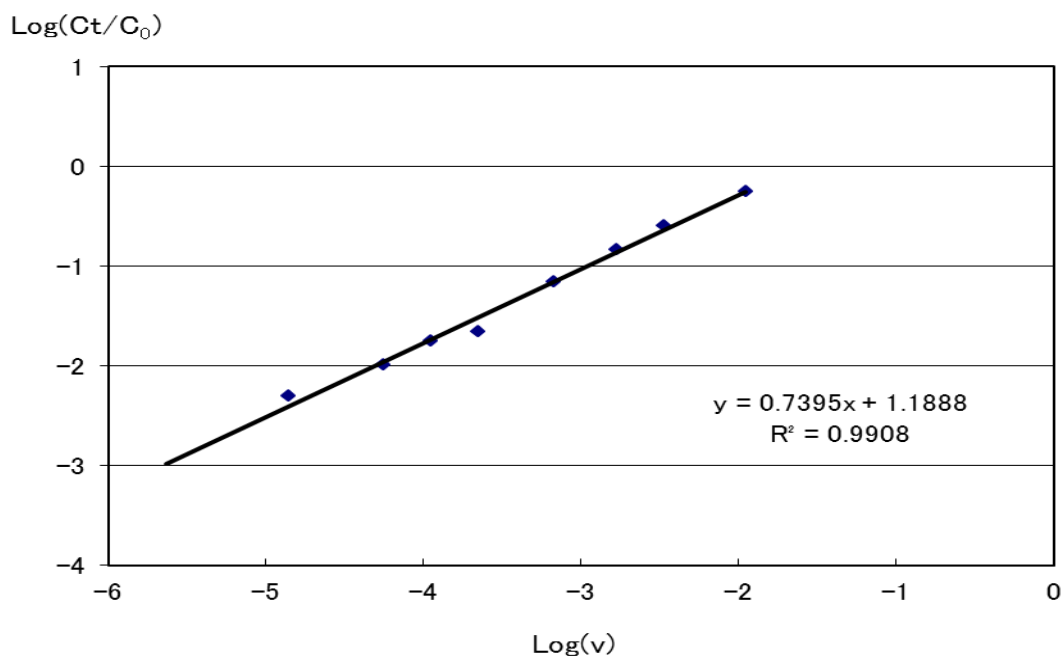


図 5-2-1-2-6 (2/2) 残留率と沈降速度の関係（発生土処分場実施区域）

(8) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

三種事業における工事計画、事業計画等により、工事中及び施設の存在時の水質汚濁評価物質等を排出する施設等の計画、環境保全対策等とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

発生土処分場の存在時における雨水は、長坂埋立地浄化センター内の既設の雨水調整槽で貯留後放流される。

工事中の濁水対策として、工事における沈砂池は、事業計画を基に以下のとおり計画した。

- ・搬入道路新設（700m）、既設道路の改修（約 450m）及び「別添 4-3 1.2 (1) 廃棄物処理施設」（P. 119）に示す道路幅員 9.5m から、工事の仮囲いを長さ 500m、幅 30m と設定し、沈砂池（幅 5m×長さ 60m）を設置する。
- ・廃棄物処理施設の建設工事の範囲は、「別添 4-3 1.2 (1) 廃棄物処理施設」（P. 119）の施設面積 1.15 (ha) を参考に、仮囲い（敷地面積の約半分の 2.2ha）を実施して、沈砂池（幅 5m×長さ 20m）を設置する。
- ・発生土処分場の建設工事は仮囲い（面積 1 ha）を実施して、沈砂池（幅 5m×長さ 20m）を設置する。
- ・宅地の造成工事では、仮囲い（面積 2.2ha）を実施して沈砂池（幅 5m×長さ 20m）を設置する。

工事中の沈砂池の計画諸元等は、表 5-2-1-2-18 に示すとおりである。

表 5-2-1-2-18 工事中の沈砂池の計画諸元等

項目	単位	供用時		工事中（沈砂池）		
		発生土処分場	既設廃棄物埋立地	搬入道路の新設及び既設道路の改修	廃棄物処理施設の建設及び宅地の造成	発生土処分場
		（雨水調整槽）				
集水面積	ha	7.0	12.7	1.5 (500m×30m)	2.2	1.0
深さ	m	5.1		1.5	2.5	2.5
面積	m <sup>2</sup>	52.8		300	100	100
容量	m <sup>3</sup>	269		450	250	250

注) 表中の面積 52.8m<sup>2</sup> は、長坂埋立地浄化センターに設置の雨水調整槽（直径 5.8m×深さ 5.1m、並列 2 基）の面積を示す。

ア) 廃棄物処理施設の建設

搬入道路の新設及び既設道路の改修、並びに廃棄物処理施設の建設工事に伴う浮遊物質量の影響が挙げられ、また、廃棄物処理施設の建設工事に際しては、作業員の生活排水による水質への影響が挙げられる。そこで、事業の実施における環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。



- a 搬入道路の新設及び既設道路の改修
  - ・濁水対策として、沈砂池を設置する。
  - ・工事中に掘削したままの表層を長時間露出しないように工事区域を区切って施工する。
  - ・法面の崩壊と土砂流出防止のため、法面保護などを適宜実施する。
- b 工事の実施
  - a) 建設工事
    - ・濁水対策として、沈砂池を設置する。
    - ・工事中に掘削したままの表層を長時間露出しないように工事区域を区切って施工する。
    - ・法面の崩壊と土砂流出防止のため、法面保護などを適宜実施する。
  - b) 工事作業員の生活排水
    - ・作業員の生活排水は、下水道に放流する。

#### イ) 発生土処分場の建設

発生土処分場の建設工事及びその存在に伴う浮遊物質の影響が挙げられる。そこで、事業の実施における環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

- a 建設工事
  - ・濁水対策として、沈砂池を設置する。
  - ・工事中に掘削したままの表層を長時間露出しないように工事区域を区切って施工する。
  - ・法面の崩壊と土砂流出防止のため、法面保護などを適宜実施する。
- b 発生土処分場の存在
  - ・発生土処分場については、完成後すみやかに裸地の転圧を行う。
  - ・発生土処分場の跡地については、すみやかに植栽等を実施して、自然林となるように管理する。

#### ウ) 宅地の造成

宅地の造成工事に伴う浮遊物質の影響が挙げられる。そこで、事業の実施における環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

- a 造成工事
  - ・濁水対策として、沈砂池を設置する。
  - ・工事中に掘削したままの表層を長時間露出しないように工事区域を区切って施工する。
  - ・法面の崩壊と土砂流出防止のため、法面保護などを適宜実施する。

(空白)

### 3 土壌汚染

#### 3.1 調査

##### (1) 土地利用の履歴等の状況

###### ア 調査事項

土壌汚染に影響を及ぼす実施区域における過去の土地利用の状況とした。

###### イ 調査範囲

実施区域とした。

###### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

###### エ 調査結果

実施区域における過去の土地利用の状況は、表 5-2-1-3-1 に示すとおりである。

表 5-2-1-3-1 過去の土地利用状況

年代	月日	過去の土地利用状況
昭和 51 年	12 月 22 日	実施区域付近は山林となっていたが、長坂埋立地使用について、長坂町内会との協定を取り交わした。
昭和 52 年	4 月 11 日	長坂ごみ埋立地の使用を開始した。
昭和 53 年	9 月 18 日	長坂埋立地浄化センター竣工式を行った。
平成 6 年	3 月 31 日	長坂埋立地新設部分が竣工した。
	6 月 23 日	長坂埋立地新設部分の供用を開始した。
	12 月 1 日	不燃ごみ減容固化施設の建設に着工した。
平成 7 年	3 月 2 日	長坂埋立地新設部分において、不燃ごみ及び焼却灰の埋め立てを開始した。
	5 月 15 日	長坂増設地内法面整備工事が竣工した。
	9 月 1 日	「不燃ごみ減容固化施設」稼働を開始した。
平成 9 年	3 月 14 日	長坂増設埋立て跡地最終覆土工事が竣工した。
平成 10 年	3 月 31 日	長坂埋立地（新設部分）の埋立てを終了した。

##### (2) 土壌汚染の状況

###### ア 調査事項

土壌汚染評価物質であるダイオキシン類の濃度の状況とした。

###### イ 調査範囲

実施区域周辺地域とした。

###### ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

現地調査は、実施区域の周辺地点（4 地点）におけるダイオキシン類の濃度を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-3-2 及び図 5-2-1-3-1 に示すとおりである。実施区域の周辺地点（4 地点）とした。

イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-3-2 に示すとおりである。

表 5-2-1-3-2 ダイオキシン類現地調査地点及び調査期間

調査地点	調査項目	調査期間
荻野小学校	ダイオキシン類	平成 24 年 7 月 24 日
大楠小学校		
池上市民プラザ		
山科台公園		

ウ) 調査方法

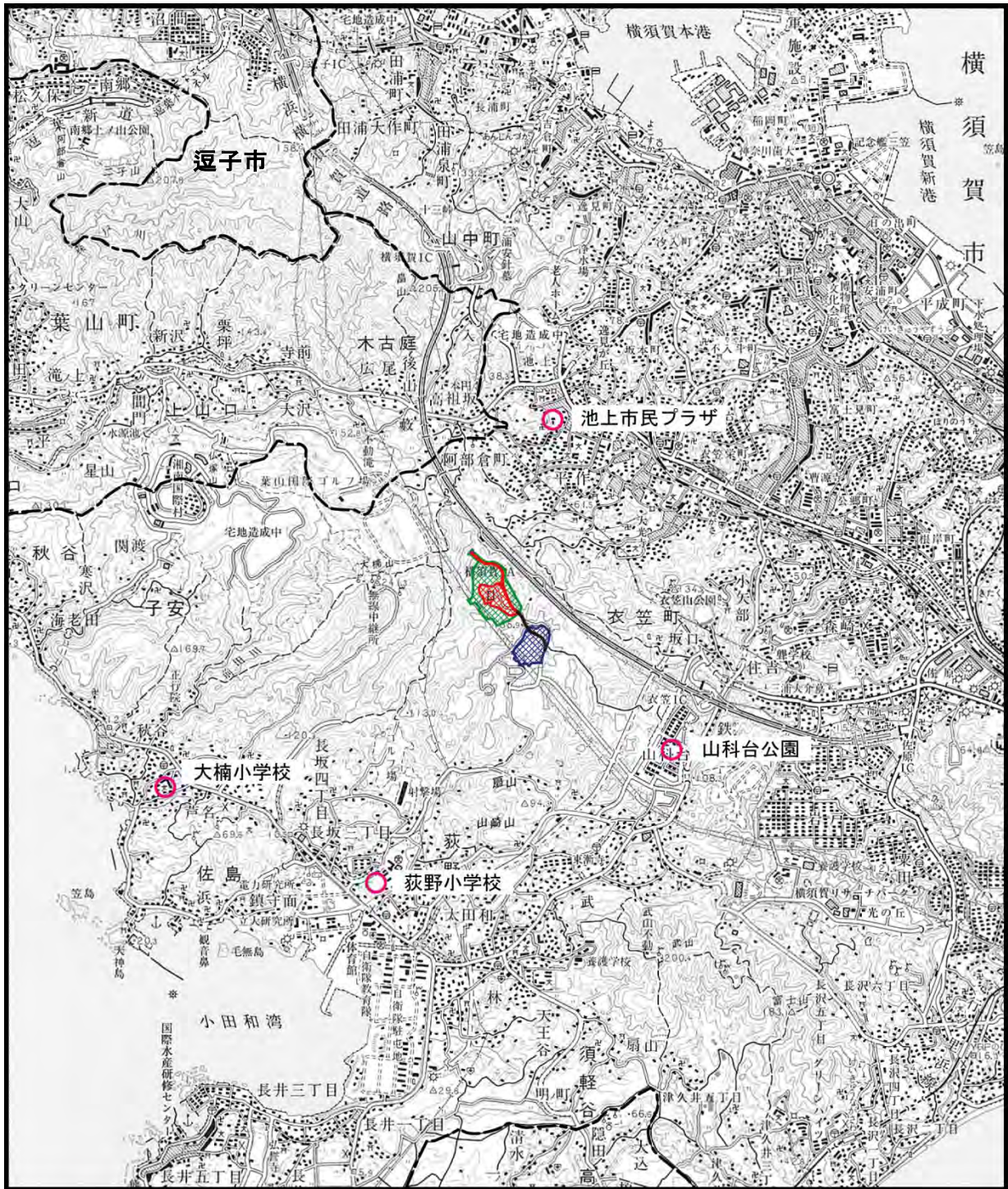
ダイオキシン類の現地調査方法は、表 5-2-1-3-3 に示すとおりである。

表 5-2-1-3-3 ダイオキシン類現地調査方法


調査項目	単位	調査方法	定量 下限値
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質汚染を含む。）及び土壌汚染に係る環境基準について」 （平成 11 年、環境省告示第 68 号）	注)


注) 定量下限値は、異性体毎に異なる。






凡例

 : 廃棄物処理施設  
(宅地の造成を含む)


 : 宅地の造成  
(残置森林(最大範囲))

 : 発生土処分場

--- : 市町界

— : 新設搬入道路

— : 既設改修道路

 : ダイオキシン類に係る土壌調査地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



0 500 1000 2000m

図 5-2-1-3-1 土壌現地調査地点

エ 調査結果

ア) 既存資料調査結果

土壤汚染の状況の既存資料調査結果は、「別添 3-2 1.9 (5) 土壤汚染」(P.64)に示すとおりである。

イ) 現地調査結果

ダイオキシン類の現地調査結果は、表 5-2-1-3-4 に示すとおりである。  
すべての地点で環境基準値及び調査指標値を下回っていた。

表 5-2-1-3-4 ダイオキシン類現地調査結果

(単位：pg-TEQ/g)

項目	荻野 小学校	大楠 小学校	池上市民 プラザ	山科台 公園	環境 基準値	調査 指標値
Total PCDDs	0.061	0.074	2.6	0.00057	—	—
Total PCDFs	0.040	0.0056	1.5	0.0015		
Total (PCDDs+PCDFs)	0.10	0.080	4.1	0.0021		
Total Co-PCBs	0.00015	0.022	0.75	0.00010		
Total ダイオキシン類	0.10	0.10	4.9	0.0022	1,000 以下	250 以下

注) 調査指標値：土壤汚染の進行防止等の観点からモニタリングや調査を行う基準。

(3) 降水量の状況

ア 調査事項

実施区域における降水量の状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

「別添 5-2-1 2.1 (5) 降水量の状況」(P.255)と同様とした。

エ 調査結果

「別添 5-2-1 2.1 (5) 降水量の状況」(P.255)と同様とした。

(4) 地下水の状況

ア 調査事項

土壤汚染評価物質の拡散等に影響を及ぼす地下水の分布状況とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

実施区域及び周辺地域の地下水の水位、流動状況は「別添 3-2 2.2 (1) 地下水及び湧水の分布状況」(P. 73)に示すとおりである。

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

供用開始後の土壌汚染評価物質等を排出する施設等の計画、土壌汚染評価物質の排出量等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画、事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

供用開始後の土壌汚染評価物質等を排出する施設等の計画、土壌汚染評価物質の排出量等は、「別添5-2-1 1.1 (6) 対象事業の計画の状況」(P. 228)に示すとおりである。

(空白)

## 4 騒音・低周波音

### 4.1 調査

#### (1) 地形及び工作物の状況

##### ア 調査事項

騒音及び低周波音の伝搬に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模等とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

##### エ 調査結果

実施区域の周辺地域の地形は、「別添 5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)に示すとおりである。また、周辺地域には騒音及び低周波音の伝搬に影響を及ぼすような建築物や工作物はない。

#### (2) 土地利用の状況

##### ア 調査事項

静穏の保持を要する施設等の分布状況、用途地域の指定状況及びその他の土地利用の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

静穏の保持を要する施設等の分布状況は「別添 3-2 1.7 環境保全に留意を要する施設」(P. 34)に示すとおりである。また、用途地域の指定状況、その他の土地利用の状況は「別添 3-2 1.4 土地利用」(P. 16)に示すとおりである。

#### (3) 騒音及び低周波音の発生源の状況

##### ア 調査事項

工場、事業場、道路、鉄道等の主要な騒音及び低周波音の発生源の分布状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

現地調査は、自動車交通量及び走行速度を対象とし、以下に示すとおりの内容とした。

ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-4-1 及び図 5-2-1-4-1 に示すとおりである。

自動車交通量については事業関係車両主要走行ルート上の 5 交差点、走行速度については事業関係車両主要走行ルート沿道 5 地点とした。

イ) 調査期間

自動車交通量及び走行速度の現地調査期間は、表 5-2-1-4-1 に示すとおりである。

交通の状況を適切に把握できる平日の 1 日間（24 時間連続）とした。

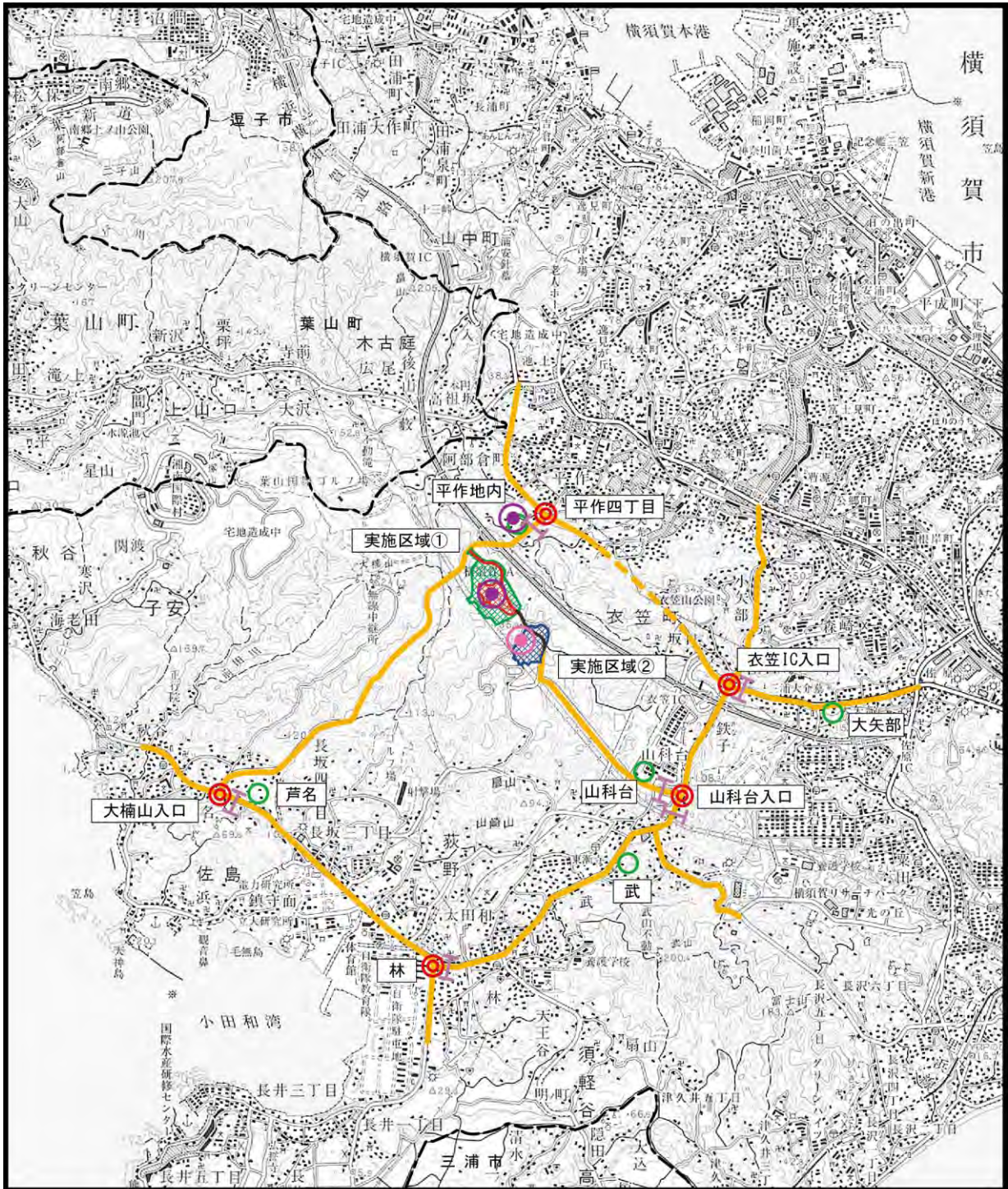
表 5-2-1-4-1 自動車交通量等現地調査地点及び調査期間

調査項目	調査地点	調査期間
自動車 交通量	平作四丁目交差点	平成 24 年 5 月 24 日(木)6 時 ～25 日(金)5 時
	衣笠 IC 入口交差点	
	山科台入口交差点	
	林交差点	
	大楠山入口交差点	
走行 速度	平作（市道坂本芦名線）	
	大矢部（都市計画道路久里浜田浦線）	
	山科台（市道 7027 号線）	
	武（県道 26 号（横須賀三崎））	
	芦名（国道 134 号）	

ウ) 調査方法

自動車交通量の現地調査は、通過する車両を車種別（大型貨物、バス、清掃車（市直轄）、清掃車（民間）、小型貨物、乗用車）及び方向別にカウンターにより計測調査した。走行速度の現地調査は、一定区間をストップウォッチで計測し、計算により求めた。





<p>凡例</p> <p> : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む)</p> <p> : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲))</p> <p> : 発生土処分場</p> <p> : 市町界</p> <p> : 関係車両主要走行ルート (---は計画)</p>	<p> : 新設搬入道路</p> <p> : 既設改修道路</p> <p> : 環境騒音・低周波音・振動調査地点 (現地調査)</p> <p> : 環境騒音・振動調査地点 (現地調査)</p> <p> : 道路騒音・振動走行速度調査地点 (現地調査)</p>	<p> : 交通量調査地点</p> <p> : 交通量調査断面</p> <p>注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。</p>
---	---	---

図 5-2-1-4-1 交通量等調査地点

## エ 調査結果

### ア) 既存資料調査

周辺地域の道路等の状況について、既存資料調査結果は、「別添 5-2-1 1.1 (1) 大気汚染の発生源の状況」(P. 193)に示すとおりである。

また、実施区域に近接して工場、事業場等の騒音及び低周波音の発生源となるような施設は存在しない。

### イ) 現地調査

#### a 自動車交通量

自動車交通量の現地調査結果は、表 5-2-1-4-2(1/3)～(3/3)に示すとおりである。自動車交通量は、事業関係車両主要走行ルート上の各交差点において、走行速度調査地点に面する交差点断面の交通量を示した。



表 5-2-1-4-2 (1/3) 自動車交通量現地調査結果

(単位：台/日)

時間帯	平作四丁目交差点					衣笠 IC 入口交差点				
	北東方向		南西方向		合計	西方向		東方向		合計
	大型車	小型車	大型車	小型車		大型車	小型車	大型車	小型車	
6:00- 7:00	6	192	6	94	298	13	223	15	152	403
7:00- 8:00	15	293	16	189	513	15	264	23	355	657
8:00- 9:00	14	232	33	234	513	33	320	29	370	752
9:00-10:00	13	167	30	219	429	31	260	30	350	671
10:00-11:00	13	176	14	210	413	28	310	31	426	795
11:00-12:00	13	146	20	220	399	12	372	35	371	790
12:00-13:00	12	120	11	177	320	23	341	32	340	736
13:00-14:00	14	129	11	190	344	26	290	22	397	735
14:00-15:00	19	138	18	221	396	21	353	25	366	765
15:00-16:00	16	150	15	253	434	16	378	20	374	788
16:00-17:00	17	168	15	273	473	20	355	21	334	730
17:00-18:00	23	204	23	331	581	14	380	13	420	827
18:00-19:00	9	156	17	295	477	9	346	14	368	737
19:00-20:00	5	114	10	188	317	8	279	10	343	640
20:00-21:00	1	79	1	128	209	3	254	6	257	520
21:00-22:00	0	75	3	102	180	0	154	8	187	349
22:00-23:00	1	28	1	61	91	1	144	6	121	272
23:00-24:00	0	33	1	42	76	2	94	2	87	185
0:00- 1:00	0	22	0	33	55	5	61	3	50	119
1:00- 2:00	0	10	0	24	34	2	41	1	45	89
2:00- 3:00	0	10	1	14	25	3	32	4	36	75
3:00- 4:00	1	16	2	24	43	9	22	7	29	67
4:00- 5:00	0	15	1	16	32	3	34	5	40	82
5:00- 6:00	2	32	0	35	69	6	126	11	78	221
全時間合計	194	2,705	249	3,573	6,721	303	5,433	373	5,896	12,005

注) 平作四丁目交差点は交差点の南西側断面、衣笠 IC 入口交差点は交差点の東側断面である。

表 5-2-1-4-2 (2/3) 自動車交通量現地調査結果

(単位：台/日)

時間帯	山科台入口交差点①					山科台入口交差点②				
	東方向		西方向		合計	北方向		南方向		合計
	大型車	小型車	大型車	小型車		大型車	小型車	大型車	小型車	
6:00- 7:00	10	89	4	69	172	58	588	63	318	1,027
7:00- 8:00	28	136	12	139	315	75	774	64	584	1,497
8:00- 9:00	29	161	25	140	355	85	666	82	654	1,487
9:00-10:00	15	176	13	104	308	68	584	89	696	1,437
10:00-11:00	14	149	12	80	255	83	612	81	611	1,387
11:00-12:00	14	121	15	109	259	87	595	59	626	1,367
12:00-13:00	11	128	11	105	255	60	514	65	544	1,183
13:00-14:00	14	113	17	113	257	90	591	61	581	1,323
14:00-15:00	15	130	17	103	265	72	632	55	621	1,380
15:00-16:00	15	139	12	117	283	86	583	54	615	1,338
16:00-17:00	11	150	17	122	300	57	555	51	642	1,305
17:00-18:00	7	184	17	127	335	46	683	26	726	1,481
18:00-19:00	7	166	9	125	307	45	590	38	734	1,407
19:00-20:00	7	126	2	83	218	25	518	29	604	1,176
20:00-21:00	0	72	0	77	149	19	398	20	532	969
21:00-22:00	0	63	0	58	121	14	301	13	379	707
22:00-23:00	0	52	0	33	85	7	232	8	334	581
23:00-24:00	2	28	1	48	79	11	349	10	209	579
0:00- 1:00	0	15	2	8	25	18	99	13	141	271
1:00- 2:00	0	10	0	6	16	11	84	15	112	222
2:00- 3:00	1	8	1	1	11	10	47	15	94	166
3:00- 4:00	1	6	0	4	11	19	60	13	84	176
4:00- 5:00	1	13	0	8	22	21	143	12	103	279
5:00- 6:00	2	23	5	16	46	40	361	33	124	558
全時間合計	204	2,258	192	1,795	4,449	1,107	10,559	969	10,668	23,303

注) 山科台入口交差点①は交差点の西側断面、山科台入口交差点②は交差点の南側断面である。

表 5-2-1-4-2 (3/3) 自動車交通量現地調査結果

(単位 : 台/日)

時間帯	林交差点					大楠山入口交差点				
	西方向		東方向		合計	西方向		東方向		合計
	大型車	小型車	大型車	小型車		大型車	小型車	大型車	小型車	
6:00- 7:00	46	308	37	242	633	90	667	61	299	1,117
7:00- 8:00	57	483	61	350	951	73	662	65	595	1,395
8:00- 9:00	45	439	52	401	937	92	591	50	640	1,373
9:00-10:00	68	453	77	417	1,015	98	495	73	544	1,210
10:00-11:00	94	433	51	581	1,159	87	512	76	525	1,200
11:00-12:00	97	435	47	513	1,092	88	485	60	532	1,165
12:00-13:00	40	522	44	492	1,098	63	501	53	459	1,076
13:00-14:00	50	439	67	485	1,041	92	525	76	473	1,166
14:00-15:00	48	454	49	480	1,031	79	502	62	555	1,198
15:00-16:00	34	478	57	466	1,035	69	482	65	525	1,141
16:00-17:00	29	549	44	517	1,139	55	504	91	556	1,206
17:00-18:00	51	514	37	634	1,236	30	544	58	691	1,323
18:00-19:00	32	510	37	539	1,118	17	523	33	706	1,279
19:00-20:00	19	461	22	436	938	23	456	24	574	1,077
20:00-21:00	16	358	22	325	721	9	325	21	364	719
21:00-22:00	16	319	15	248	598	14	180	15	268	477
22:00-23:00	5	247	4	216	472	12	136	12	189	349
23:00-24:00	5	134	5	124	268	5	77	5	114	201
0:00- 1:00	10	69	10	82	171	18	61	11	77	167
1:00- 2:00	7	68	5	83	163	12	36	9	43	100
2:00- 3:00	8	63	3	64	138	11	36	7	41	95
3:00- 4:00	5	49	10	36	100	12	46	10	63	131
4:00- 5:00	8	56	3	76	143	23	106	14	64	207
5:00- 6:00	20	155	19	126	320	51	289	27	107	474
全時間合計	810	7,996	778	7,933	17,517	1,123	8,741	978	9,004	19,846

注) 林交差点は交差点の東側断面、大楠山入口交差点は交差点の東側断面である。

b 自動車交通量

走行速度の現地調査結果は、表 5-2-1-4-3 に示すとおりである。

平作と大矢部は車線も広く走行しやすいため、他地点よりもやや走行速度が速かった。

一方で山科台は住宅街、武と芦名は道幅が狭く交通量も多いため走行速度は遅かった。

表 5-2-1-4-3 走行速度現地調査結果

調査地点	路線名	方向	平均速度（単位：km/時）
平作	市道 坂本芦名線	北東向き	52
		南西向き	51
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	西向き	47
		東向き	49
山科台	市道 7027 号線	東向き	41
		西向き	40
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	南向き	44
		北向き	42
芦名	国道 134 号	東向き	40
		西向き	40

(4) 騒音レベル及び低周波音の音圧レベルの状況

ア 調査事項

環境騒音、道路交通騒音については時間率騒音レベル及び等価騒音レベルとし、低周波音についてはG特性音圧レベルとした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

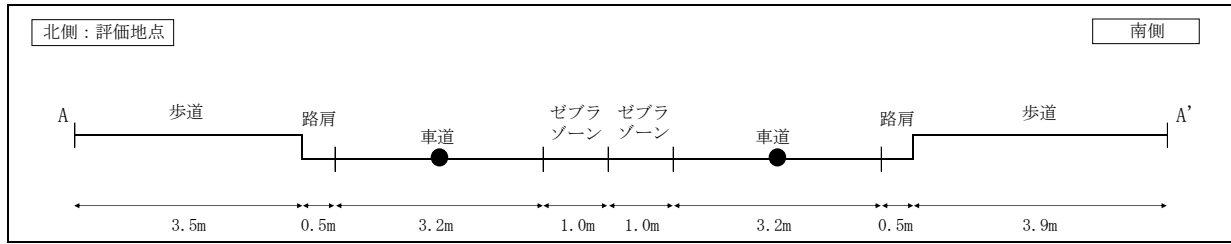
ウ 調査方法

現況調査により行った。現地調査は環境騒音、道路交通騒音及び低周波音を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

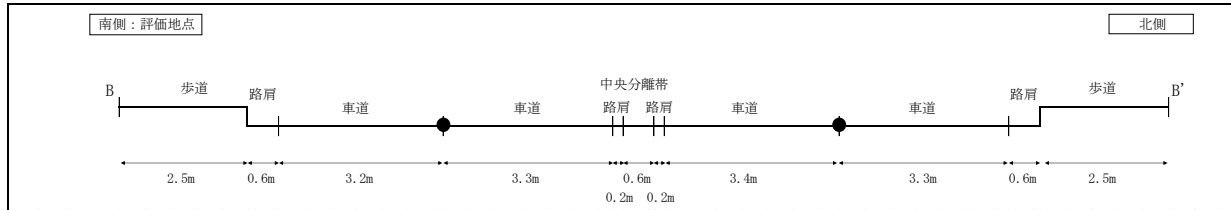
ア) 調査地点

現地調査の調査地点は図 5-2-1-4-1 (P. 273) に示すとおりである。環境騒音については、実施区域内 2 地点及び周辺地域 1 地点の計 3 地点、道路交通騒音については、事業関係車両主要走行ルート沿道の 5 地点、低周波音については実施区域内 1 地点及び周辺地域 1 地点の計 2 地点と現有焼却施設である南処理工場敷地境界付近の 2 地点とした。また、道路断面構造は図 5-2-1-4-2 に示すとおりである。

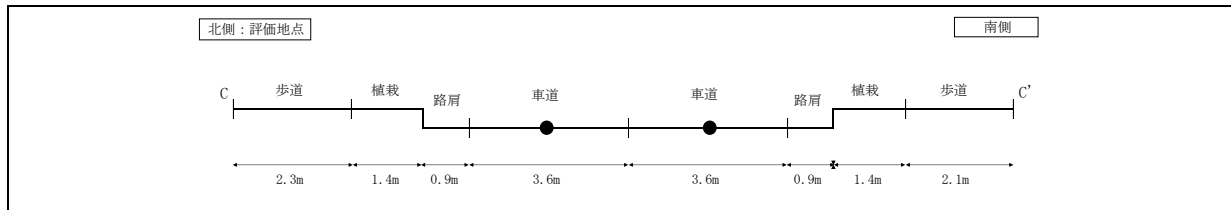
市道坂本芦名線（平作：現地調査及び予測評価地点）



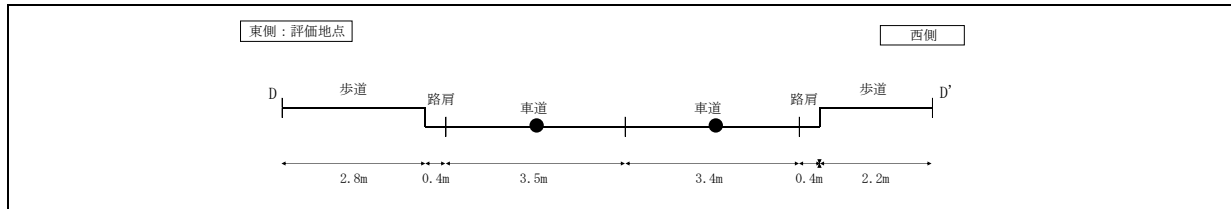
都市計画道路久里浜田浦線（大矢部：現地調査及び予測評価地点）



市道 7027 号線（山科台：現地調査及び予測評価地点）



県道 26 号（横須賀三崎）（武：現地調査及び予測評価地点）



国道 134 号線（芦名：現地調査及び予測評価地点）

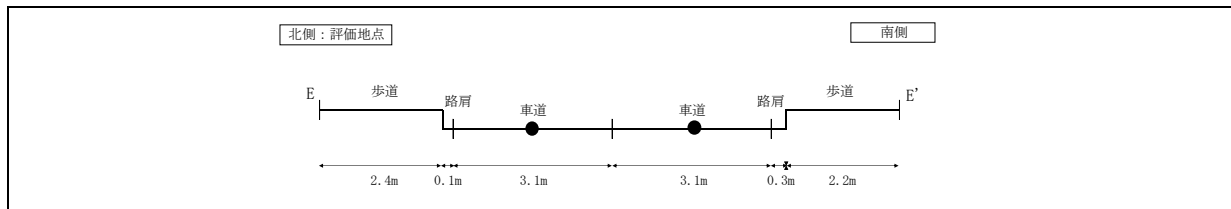


図 5-2-1-4-2 道路断面構造

イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-4-4 に示すとおりである。環境騒音、道路交通騒音及び低周波音の状況を適切に把握できる平日の1日間（24時間連続）とした。

表 5-2-1-4-4 騒音等現地調査地点及び調査地点

調査項目	調査地点	調査期間
環境騒音	実施区域①	平成 24 年 11 月 8 日(木)6 時 ～9 日(金)5 時
	実施区域②	
	平作地内	
道路交通 騒音	平作（市道坂本芦名線）	平成 24 年 5 月 24 日(木)6 時 ～25 日(金)5 時
	大矢部（都市計画道路久里浜田浦線）	
	山科台（市道 7027 号線）	
	武（県道 26 号（横須賀三崎））	
	芦名（国道 134 号）	
低周波音	実施区域①	平成 24 年 11 月 8 日(木)6 時 ～9 日(金)5 時
	平作地内	
	南処理工場敷地境界付近①	平成 24 年 12 月 5 日(火)6 時 ～6 日(水)5 時
	南処理工場敷地境界付近②	

ウ) 調査方法

環境騒音及び道路交通騒音の現地調査は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）に準拠して実施した。低周波音の現地調査は、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年、環境庁）に準拠して実施した。

エ 調査結果

ア) 現地調査

a 環境騒音

環境騒音の現地調査結果は、表 5-2-1-4-5 に示すとおりである。すべての地点で環境基準値を下回っていた。

表 5-2-1-4-5 環境騒音現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	用途地域 及び車線数	時間 区分	等価騒音 レベル	時間率騒音 レベル			適 否	環境基準値 ( $L_{Aeq}$ )
			$L_{Aeq}$	$L_{A5}$	$L_{A50}$	$L_{A95}$		
実施区域①	市街化調整区域	昼間	39	42	37	33	○	55
		夜間	31	34	31	29	○	45
実施区域②	市街化調整区域	昼間	39	42	36	32	○	55
		夜間	31	34	30	29	○	45
平作地内	市街化調整区域	昼間	46	48	44	42	○	55
		夜間	41	44	40	35	○	45

- 注) 1. 環境基準値はB類型の「道路に面しない地域」の環境基準値を示す。  
 2. 適否欄の○×は、環境基準適合状況を示す。  
 3. 時間区分は昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～6:00である。



b 道路交通騒音

道路交通騒音の現地調査結果は、表 5-2-1-4-6 に示すとおりである。

平作の昼間・夜間、武の夜間、芦名の昼間・夜間で環境基準値を上回っていた。

表 5-2-1-4-6 道路交通騒音現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	用途地域 及び車線数	路線名	時間 区分	等価騒音 レベル	時間率騒音 レベル			適否	環境 基準値 ( $L_{Aeq}$ )
				$L_{Aeq}$	$L_{A5}$	$L_{A50}$	$L_{A95}$		
平作	市街化調整区域 2車線	市道 坂本芦名線	昼間	66	72	59	45	×	65
			夜間	61	66	42	36	×	60
大矢部	準工業地域 4車線	都市計画道路 久里浜田浦線	昼間	66	72	61	48	○	70
			夜間	59	65	49	39	○	65
山科台	第一種住居地域 2車線	市道 7027 号線	昼間	61	67	52	43	○	65
			夜間	52	54	37	30	○	60
武	第一種住居地域 2車線	県道 26 号 (横須賀三崎)	昼間	70	75	68	52	○	70
			夜間	68	74	58	41	×	65
芦名	第一種住居地域 2車線	国道 134 号	昼間	71	77	68	54	×	70
			夜間	67	74	54	39	×	65

- 注) 1. 環境基準値は平作、山科台では「B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域」、大矢部、武及び芦名では「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準値を示す。  
 2. 適否欄の○×は、環境基準適合状況を示す。  
 3. 時間区分は昼間：6:00～22:00、夜間：22:00～6:00 である。

c 低周波音

実施区域、周辺地域及び横須賀市の現有焼却施設である南処理工場の低周波音の現地調査結果は、表 5-2-1-4-7 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-7 低周波音現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	G 特性音圧レベル
実施区域①	79
平作地内	65
南処理工場敷地境界付近①	81
南処理工場敷地境界付近②	74

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

三種の対象事業における工事計画、事業計画等により、工事中における建設機械の種類及び台数、資材運搬車両等の種類、台数及び走行経路、供用時の騒音、低周波音を発生する施設等の計画並びに、関係車両、土砂運搬車両、敷均し機械等の種類、台数等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 廃棄物処理施設の建設

a 搬入道路の新設及び既設道路の改修

a) 建設機械の種類及び台数

搬入道路の新設及び既設道路の改修工事の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、搬入道路の新設及び既設道路の改修期間 21 か月（工事開始後 1～21 か月）のうち、騒音パワーレベルの合成値が最大となる月（工事開始後 10～21 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

騒音パワーレベルの合成値が最大となる工事開始後 10～21 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-4-8 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-8 建設機械の種類及び台数

(搬入道路の新設及び既設道路の改修：工事開始後 10～21 か月目)

機器名称	規格	騒音パワーレベル (デシベル)	台数 (台/日)	音源位置 番号
バックホウ	0.6m <sup>3</sup>	101	3	①
大型ブレイカー	0.6m <sup>3</sup>	120	1	⑮
ドリルジャンボ	150kg 級	115	1	⑬
ホイールローダー	2.3m <sup>3</sup>	107	1	⑩
コンクリート吹き付け機	5～15m <sup>3</sup> /min	105	1	⑫
ダンプトラック	10t	102	12	⑥

注) 音源位置番号は、「別添 5-2-2 4.1 (4) 予測方法」の図 5-2-2-4-2 (P. 691) の建設機械音源位置に対応している。  
出典：ASJ CN-Model 2007 参考資料 A 一般的な建設工事に関する騒音源データ（参考値）より

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P.112)に示すとおりである。

資材運搬車両等の台数は、搬入道路の新設及び既設道路の改修期間 21 か月（工事開始後 1～21 か月）のうち、資材運搬車両等の小型車換算交通量（小型車交通量＋大型車交通量×4.47、大型車の小型車換算係数 4.47 は ASJ RTN-Model 2008 による）が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。

資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる、平作については工事開始後 21 か月目、その他の 4 地点については工事開始後 10 か月目において、道路交通騒音現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、表 5-2-1-4-9 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-9 資材運搬車両等の断面交通量  
(工事開始後 10 及び 21 か月目)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	7	8	15	7	8	15
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	7	4	11	7	4	11
山科台	市道 7027 号線	44	10	54	44	10	54
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	37	2	39	37	2	39
芦名	国道 134 号	30	1	31	30	1	31

注) 平作は工事開始後 21 か月目、その他は 10 か月目の台数

b 工事の実施

a) 建設機械の種類及び台数

廃棄物処理施設建設工事の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、廃棄物処理施設建設工事期間 34 か月（工事開始後 28～61 か月）のうち、騒音パワーレベルの合成値が最大となる月（工事開始後 36～40 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

騒音パワーレベルの合成値が最大となる工事開始後 36～40 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-4-10 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-10 建設機械の種類及び台数

(廃棄物処理施設建設工事：工事開始後 36～40 か月目)

機器名称	規格	騒音パワーレベル (デシベル)	台数 (台/日)	音源位置 番号
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	102	4	②
ダンプトラック	10t	102	8	⑥
コンクリートミキサー車	11t	102	10	④
コンクリートポンプ車	25t	105	1	⑤
クローラクレーン	150t	98	2	⑦
ラフタークレーン	50t	108	2	⑧
ブルドーザー	21t	108	3	③

注) 音源位置番号は「別添 5-2-2 4.1 (4) 予測方法」の図 5-2-2-4-4 (P. 695) の建設機械音源位置に対応している。

出典：ASJ CN-Model 2007 参考資料 A 一般的な建設工事に関する騒音源データ（参考値）より

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、廃棄物処理施設建設工事期間 34 か月（工事開始後 28～61 か月）のうち、資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを検討して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる工事開始後 44～47 か月目において、道路交通騒音現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、表 5-2-1-4-11 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-11 資材運搬車両等の断面交通量  
(工事開始後 44~47 か月目)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	15	48	63	15	48	63
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	13	24	37	13	24	37
山科台	市道 7027 号線	8	6	14	8	6	14
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	8	6	14	8	6	14
芦名	国道 134 号	0	6	6	0	6	6

c 土地又は工作物の存在及び供用

a) 騒音発生源の位置、規模

騒音発生源の騒音レベル及び位置は表 5-2-1-4-12(1/2)～(2/2)、図 5-2-1-4-3(1/3)～(3/3)及び図 5-2-1-4-4(1/2)～(2/2)に示すとおりである。

表 5-2-1-4-12(1/2) 主要な騒音発生源の騒音レベル等 (焼却施設)

設置室名、設置階		設備機器	騒音パワーレベル (デシベル)	設置台数 (台)	音源 位置番号
押込送風機室	1F	押込送風機	103	3	①
焼却炉室	1F	焼却炉	93	3	②
蒸気タービン室	1F	タービン発電機	108	1	③
誘引通風機室	1F	誘引送風機	113	3	④
計装用 コンプレッサー室	1F	計測用コンプレッサー	87	1	⑤
		雑用コンプレッサー	88	1	⑥
ごみピット	5F	ごみクレーン	108	2	⑦
室外：減温減湿用 冷却器置場	3F	減温減湿用冷却塔	94	3	⑧
室外：高置タンク置場	5F	機器冷却塔	94	1	⑨

注) 音源位置番号は図5-2-1-4-3 (P.290) に対応している。

出典：メーカーデータ

：「騒音制御工学ハンドブック」(平成13年、(社)日本騒音制御工学会)

表5-2-1-4-12(2/2) 主要な騒音発生源の騒音レベル等（不燃ごみ等選別施設）

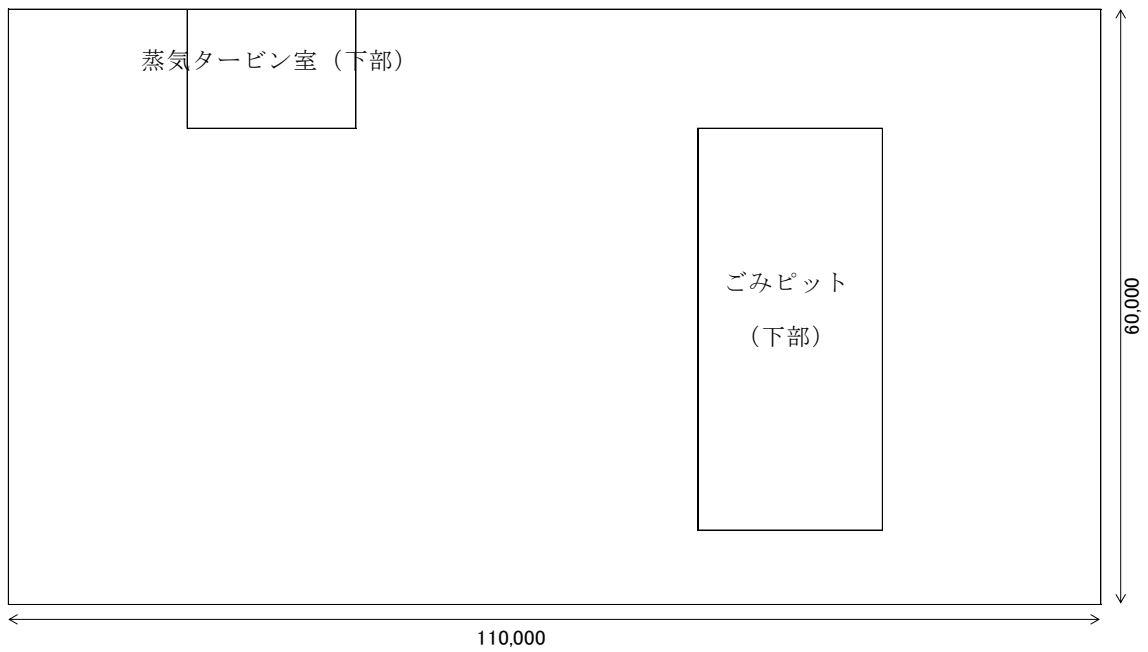
設置室名、設置階		設備機器	騒音パワーレベル (デシベル)	設置台数 (台)	音源 位置番号
一次破碎室	1F	低速回転式破碎機	113	1	①
二次破碎室	1F	高速回転式破碎機	129	1	②
コンベア室	3F	コンベア	102	1	③
選別室	4F	磁選機	113	1	④
		粒度選別機	116	1	⑤
不燃粗大ごみピット	4F	ごみクレーン	108	1	⑥

注) 音源位置番号は図5-2-1-4-4 (P. 293) に対応している。

出典 :メーカーデータ

:「騒音制御工学ハンドブック」(平成13年、(社)日本騒音制御工学会)

地下1階



1階

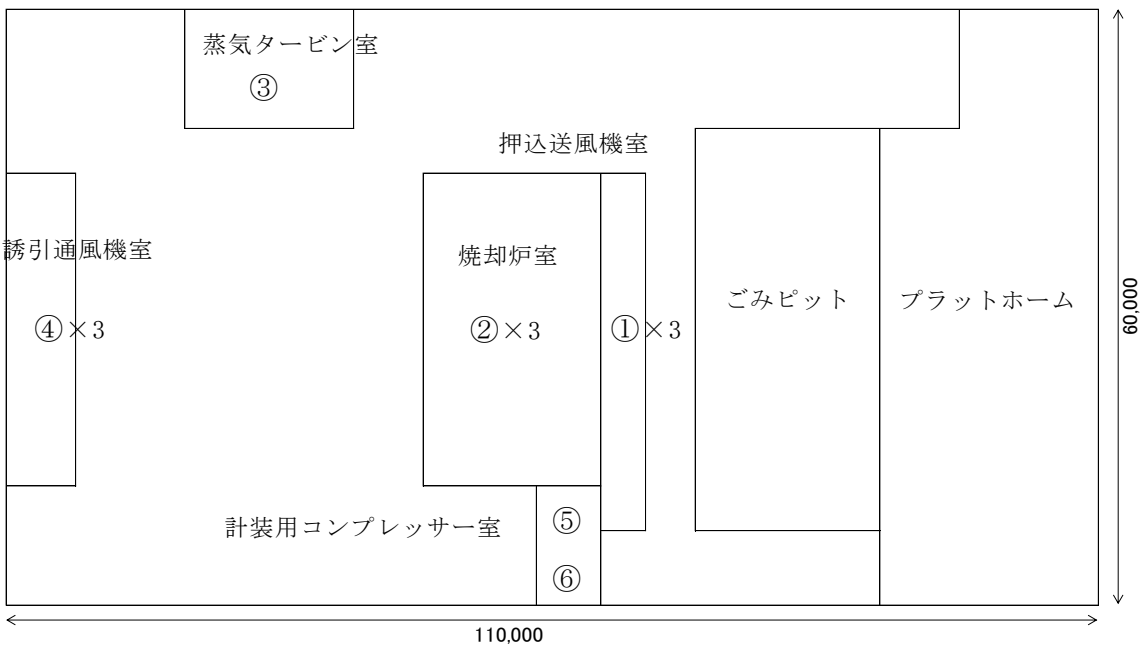
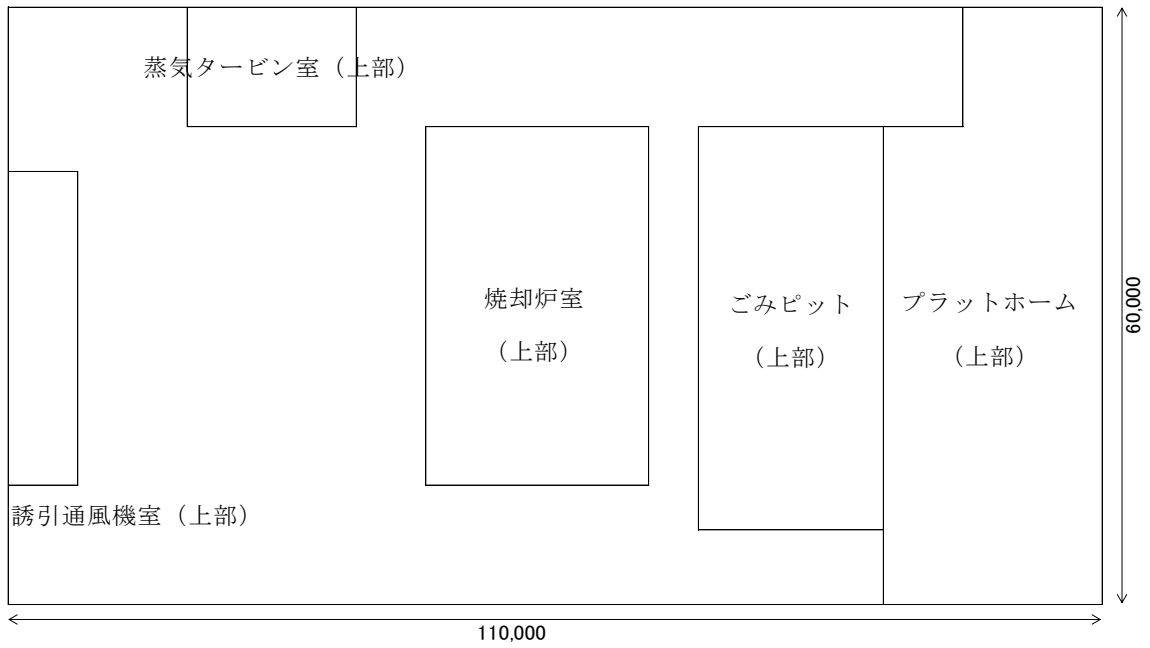


図 5-2-1-4-3 (1/3) 騒音発生源の位置 (焼却施設)



2階



3階

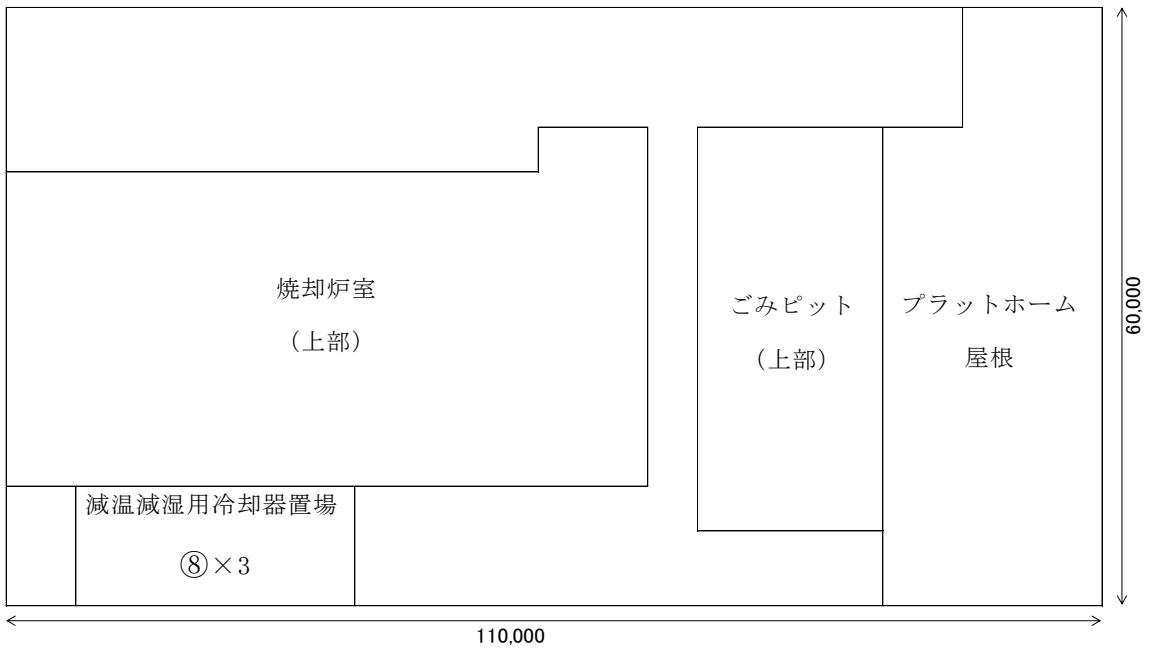
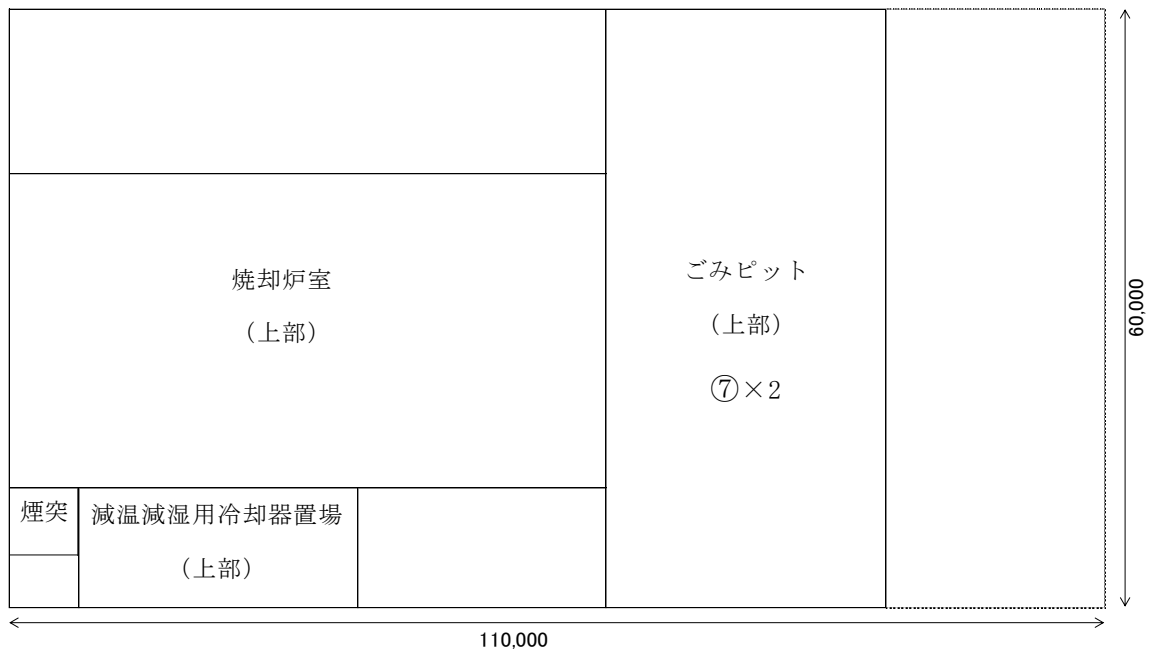


図 5-2-1-4-3 (2/3) 騒音発生源の位置 (焼却施設)

4階



5階

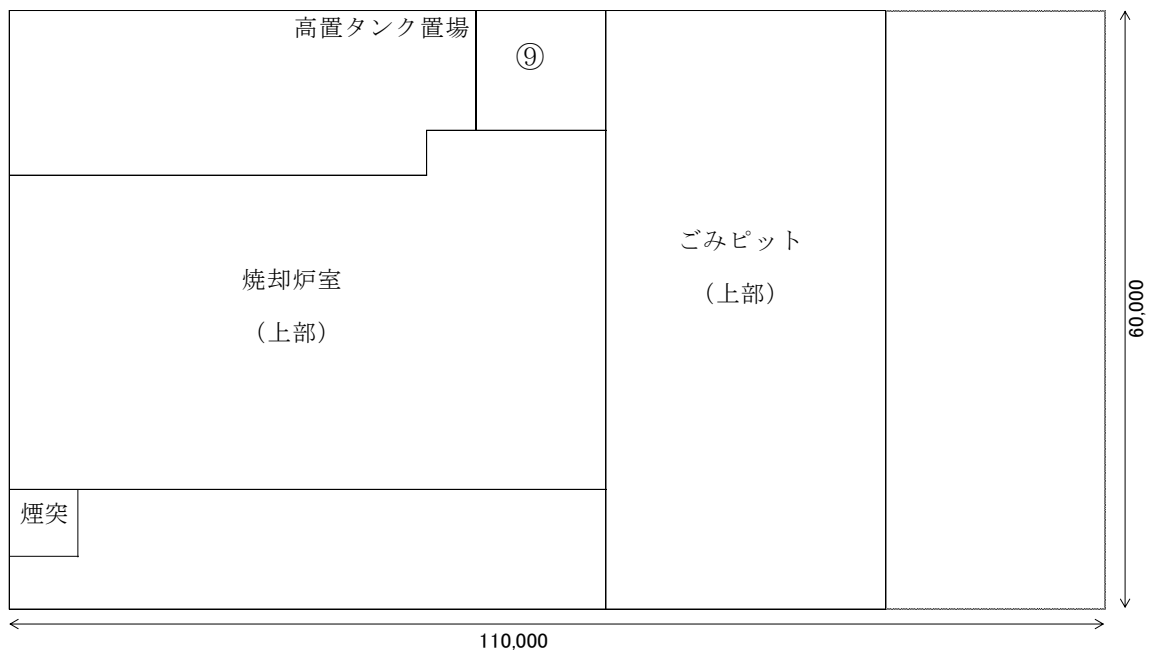
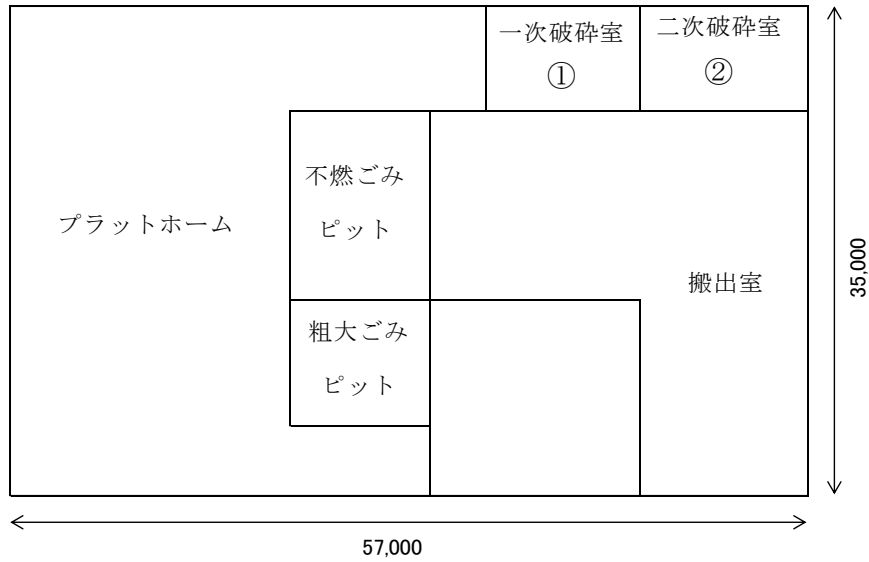
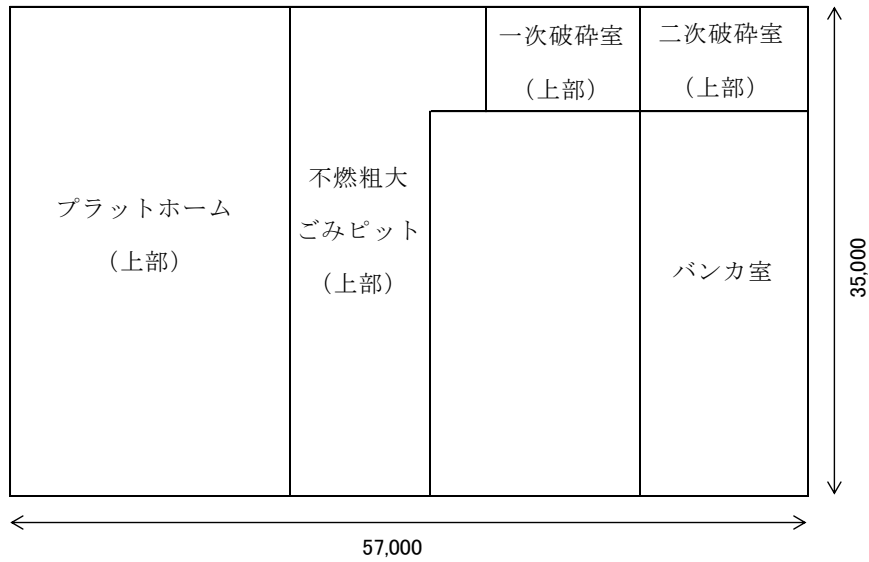


図 5-2-1-4-3 (3/3) 騒音発生源の位置 (焼却施設)

1 階



2 階



3 階

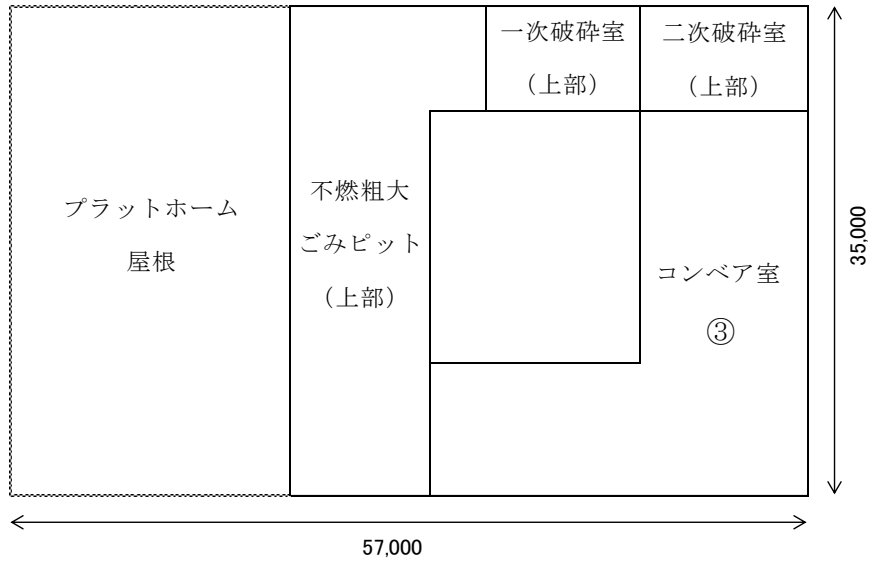


図 5-2-1-4-4(1/2) 騒音発生源の位置 (不燃ごみ等選別施設)

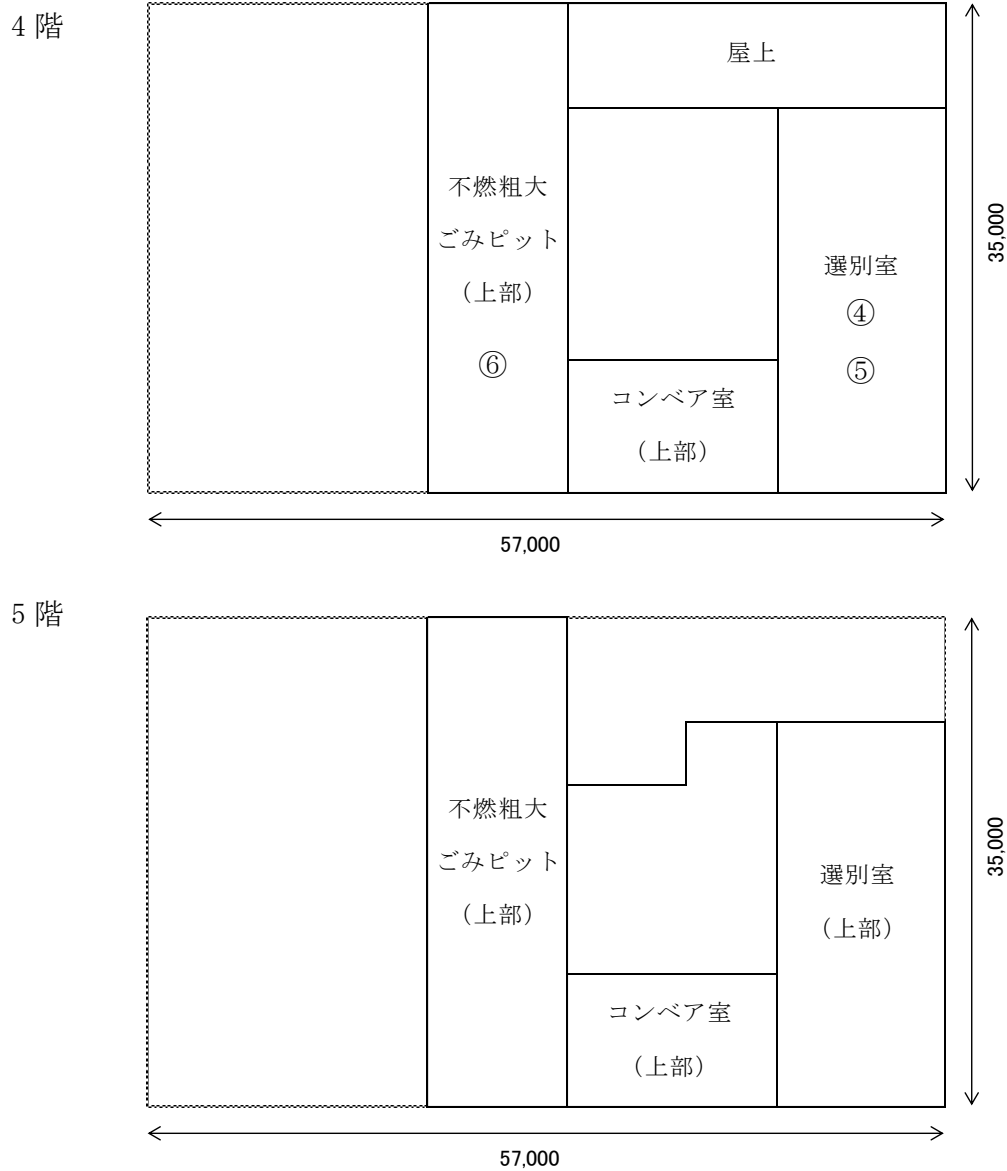


図 5-2-1-4-4 (2/2) 騒音発生源の位置 (不燃ごみ等選別施設)

b) 関係車両の台数及び走行経路

関係車両の走行経路は「別添 4-3 2.11 搬入計画」(P.150)に示すとおりである。

関係車両台数は、施設の稼働が定常の状態となる第1段階（既設道路の改修完了前）及び第2段階（既設道路の改修完了後）において、関係車両の走行が最も多くなる時期の車種別日交通量に基づいて、時間配分及び走行ルートを考慮して関係車両の断面交通量を算出した。関係車両の走行時間帯は、7時～18時とした。

道路交通騒音現地調査地点における関係車両台数は、表 5-2-1-4-13 (1/2)～(2/2)に示すとおりである。

表 5-2-1-4-13(1/2) 関係車両の断面交通量 (第1段階)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	228	262	490	228	262	490
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	113	130	243	113	130	243
山科台	市道 7027 号線	0	0	0	0	0	0
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	10	13	23	10	13	23
芦名	国道 134 号	23	12	35	23	12	35

表 5-2-1-4-13(2/2) 関係車両の断面交通量 (第2段階)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	175	200	375	175	200	375
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	113	130	243	113	130	243
山科台	市道 7027 号線	73	71	144	73	71	144
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	30	22	52	30	22	52
芦名	国道 134 号	3	3	6	3	3	6

イ) 発生土処分場の建設

a 工事の実施

a) 建設機械の種類及び台数

建設工事の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

発生土処分場の建設については、長坂埋立地のうち新設廃棄物埋立地(廃止予定)及び増設廃棄物埋立地の一部を含めた用地において実施する計画である。長坂埋立地の用地を利用することにより、発生土処分場としての概形はすでに存在している。よって、発生土処分場の建設工事にあたっては、大規模な工事を行わず、建設機械の稼働は1週間程度と限定される。したがって、「工事の実施」に伴う建設機械による騒音パワーレベルの合成値が最大となる時期及び台数は、「土地又は工作物の存在及び供用」の「敷均し機械等の稼働」に伴う敷均し機械等の台数と同様とする。

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、発生土処分場の建設期間 33 か月(工事開始後 1~33 か月)のうち、資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時~18 時とした。

資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる、平作については工事開始後 33 か月目、その他の 4 地点については工事開始後 1 か月目において、道路交通騒音現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、表 5-2-1-4-14 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-14 資材運搬車両等の断面交通量  
(工事開始後 1 及び 33 か月目)

(単位:台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	1	8	9	1	8	9
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	7	4	11	7	4	11
山科台	市道 7027 号線	14	10	24	14	10	24
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	7	2	9	7	2	9
芦名	国道 134 号	0	1	1	0	1	1

注) 平作は工事開始後 33 か月目、その他は 1 か月目の台数

b) 土地又は工作物の存在及び供用

a) 敷均し機械等の種類及び台数

敷均し機械等の種類及び1日あたりの稼働台数は、発生土埋立工事期間33か月（工事開始後1～33か月）のうち、騒音パワーレベルの合成値が最大となる月（工事開始後1～2か月目）に稼働する敷均し機械等台数を整理した。工事時間帯は9時～17時とした。

騒音パワーレベルの合成値が最大となる工事開始後1～2か月目に稼働する敷均し機械等の種類及び1日あたりの稼働台数は、表5-2-1-4-15に示すとおりである。

表 5-2-1-4-15 敷均し機械等の種類及び台数  
（発生土処分場の建設：工事開始後1～2か月目）

機器名称	規格	騒音パワーレベル (デシベル)	台数 (台/日)	音源位置 番号
トラック	10t	102	13	⑥
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	101	2	②
ブルドーザー	21t	108	2	③
タイヤローラー	8～20t	104	1	⑨
振動ローラー	6～7.5t	107	1	⑩

注) 音源位置番号は、「別添5-2-3 3.1 (4) 予測方法」の図5-2-3-3-1(P.828)の敷均し機械等音源位置に対応している。  
出典：ASJ CN-Model 2007 参考資料A 一般的な建設工事に関する騒音源データ（参考値）より

b) 土砂運搬車両の台数及び走行経路

「発生土処分場の建設」の供用時における土砂の運搬については、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」の工事の一部であることから、土砂運搬車両は、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」における資材運搬車両等の一部の車両として含まれている。

ウ) 宅地の造成

a 工事の実施

a) 既存施設の解体

既存施設の解体方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、既存施設の解体工事期間 11 か月（工事開始後 7～17 か月）のうち、騒音パワーレベルの合成値が最大となる月（工事開始後 13～17 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

騒音パワーレベルの合成値が最大となる工事開始後 13～17 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-4-16 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-16 建設機械の種類及び台数

(既存施設の解体工事：工事開始後 13～17 か月目)

機器名称	規格	騒音パワーレベル (デシベル)	台数 (台/日)	音源位置 番号
ラフタークレーン	50t	108	1	⑧
ダンプトラック	10t	102	3	⑥
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	102	1	②
油圧ブレイカー (バックホウ)	大型	120	2	⑮
ニブラー (バックホウ)	0.8m <sup>3</sup>	102	2	⑭

注) 音源位置番号は、「別添 5-2-4 3.1 (4) 予測方法」の図 5-2-4-3-1(P. 897)の建設機械音源位置に対応している。  
出典：ASJ CN-Model 2007 参考資料 A 一般的な建設工事に関する騒音源データ (参考値) より



b) 建設機械の種類及び台数

宅地造成の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、宅地造成の工事期間 20 か月（工事開始後 14～33 か月）のうち、騒音パワーレベルの合成値が最大となる月（工事開始後 28～32 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

騒音パワーレベルの合成値が最大となる工事開始後 28～32 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-4-17 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-17 建設機械の種類及び台数  
(宅地造成の工事:工事開始後 28～32 か月目)

機器名称	規格	騒音パワーレベル (デシベル)	台数 (台/日)	音源位置 番号
ラフタークレーン	50t	108	1	⑧
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	102	1	②
ブルドーザー	21t	108	1	③
ダンプトラック	10t	102	8	⑥
タイヤローラー	8～20t	104	1	⑨
振動ローラー	6～7.5t	107	1	⑩
コンクリートミキサー車	11t	102	3	④
コンクリートポンプ車	25t	105	1	⑤

注) 音源位置番号は、「別添 5-2-4 3.1 (4) 予測方法」の図 5-2-4-3-2(P. 898)の建設機械音源位置に対応している。  
出典: ASJ CN-Model 2007 参考資料 A 一般的な建設工事に関する騒音源データ(参考値)より

c) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、宅地造成の工事期間 20 か月（工事開始後 14～33 か月）のうち、資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の小型車換算交通量が最大となる平作においては工事開始後 28～32 か月目、その他の 4 地点については工事開始後 14 か月目において、道路交通騒音現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、表 5-2-1-4-18 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-18 資材運搬車両等の断面交通量  
(工事開始後 14 か月目及び 28～32 か月目)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	8	10	18	8	10	18
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	11	9	20	11	9	20
山科台	市道 7027 号線	22	24	46	22	24	46
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	11	6	17	11	6	17
芦名	国道 134 号	0	3	3	0	3	3

注) 平作は工事開始後 28～32 か月目、その他は 14 か月目の台数

エ) 複合影響

a 各種工事による影響

以下に示す2つの時期における各種工事による複合影響を考慮する。

- ・ 工事開始後14～15か月目における「搬入道路の新設及び既設道路の改修」の「建設機械の稼働」、「発生土処分場の建設」の「敷均し機械等の稼働」及び「宅地の造成」の「既存建物の解体」及び「建設機械の稼働」の複合影響について。
- ・ 工事開始後31～32か月目における「廃棄物処理施設の建設」の「建設機械の稼働」、「発生土処分場の建設」の「敷均し機械等の稼働」及び「宅地の造成」の「建設機械の稼働」の複合影響について。

b 各種工事用車両による影響

工事用車両の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

工事用車両の台数は、全工事期間 67 か月のうち、工事用車両の小型車換算交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して工事用車両の断面交通量を算出した。工事用車両の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

工事用車両の小型車換算交通量が最大となる平作においては工事開始後 21 か月目、その他の 4 地点については工事開始後 14 か月目において、道路交通騒音現地調査地点における工事用車両の台数は、表 5-2-1-4-19 に示すとおりである。

表 5-2-1-4-19 工事用車両の断面交通量  
(工事開始後 14 か月目及び 21 か月目)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	10	26	36	10	26	36
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	17	17	34	17	17	34
山科台	市道 7027 号線	64	44	108	64	44	108
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	47	10	57	47	10	57
芦名	国道 134 号	30	5	35	30	5	35

注) 平作は工事開始後 21 か月目、その他は 14 か月目の台数

(空白)

## 5 振 動

### 5.1 調 査

#### (1) 地形及び工作物の状況

##### ア 調査事項

振動の伝搬に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模等とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

##### エ 調査結果

実施区域の周辺地域の地形は、「別添 5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)に示すとおりである。また、周辺地域には振動の伝搬に影響を及ぼすような建築物や工作物はない。

#### (2) 土地利用の状況

##### ア 調査事項

静穏の保持を要する施設等の分布状況、用途地域の指定状況及びその他の土地利用の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

静穏の保持を要する施設等の分布状況は「別添 3-2 1.7 環境保全に留意を要する施設」(P. 34)に示すとおりである。また、用途地域の指定状況、その他の土地利用の状況は「別添 3-2 1.4 土地利用」(P. 16)に示すとおりである。

#### (3) 振動の発生源の状況

##### ア 調査事項

工場、事業場、道路、鉄道等の主要な振動発生源の分布状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

現地調査は、自動車交通量及び走行速度を対象とし、「別添 5-2-1-4 4.1 (3) 騒音及び低周波音の発生源の状況」(P. 271)と同様とした。

## エ 調査結果

### ア) 既存資料調査

周辺地域の道路等の状況についての既存資料調査結果は、「別添 5-2-1 1.1 (1) 大気汚染の発生源の状況」(P. 193)に示すとおりである。

また、実施区域に近接して工場、事業場等の振動発生源となるような施設は存在していない。

### イ) 現地調査

自動車交通量及び走行速度の調査結果は「別添 5-2-1 4.1 (3) 騒音及び低周波音の発生源の状況」(P. 271)に示すとおりである。

## (4) 振動レベルの状況

### ア 調査事項

環境振動、道路交通振動及び地盤卓越振動数とした。

### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

### ウ 調査方法

現地調査により行った。現地調査は、環境振動、道路交通振動及び地盤卓越振動数を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

### ア) 調査地点

現地調査の調査地点は表 5-2-1-5-1 に示すとおりである。環境振動及び道路交通振動の現地調査地点は、「別添 5-2-1 4.1 (4) 騒音レベル及び低周波音の音圧レベルの状況」(P. 279)における環境騒音及び道路交通騒音現地調査地点と同様の地点とし、環境振動については実施区域内 2 地点及び周辺 1 地点の計 3 点とし、道路交通振動については事業関係車両主要走行ルート沿道の 5 地点とした。

### イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-5-1 に示すとおりである。環境振動及び道路交通振動の状況を適切に把握できる平日の 1 日間 (24 時間連続) とした。

表 5-2-1-5-1 環境振動等現地調査地点及び調査期間

調査項目	調査地点	調査期間
環境振動	実施区域①	平成 24 年 11 月 8 日(木)6 時 ～9 日(金)5 時
	実施区域②	
	平作地内	
道路交通 振動	平作（市道坂本芦名線）	平成 24 年 5 月 24 日(木)6 時 ～25 日(金)5 時
	大矢部（都市計画道路久里浜田浦線）	
	山科台（市道 7027 号線）	
	武（県道 26 号（横須賀三崎））	
	芦名（国道 134 号）	

ウ) 調査方法

環境振動及び道路交通振動の現地調査は、「振動規制法施行規則」（昭和 51 年、総理府令第 58 号）に準拠して実施した。地盤卓越振動数の現地調査は、「道路環境影響評価の技術手法」（平成 12 年、(財)道路環境研究所）に準拠して実施した。

エ 調査結果

ア) 現地調査

a 環境振動

環境振動の現地調査結果は、表 5-2-1-5-2 に示すとおりである。すべての地点で人が振動を感じ始めるとされる値（振動感覚閾値、55 デシベル）を下回っていた。

表 5-2-1-5-2 環境振動現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	用途地域	時間の区分		振動レベル		
				L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>
実施区域①	市街化調整区域	昼間	8～19 時	<25	<25	<25
		夜間	19～8 時	<25	<25	<25
実施区域②	市街化調整区域	昼間	8～19 時	<25	<25	<25
		夜間	19～8 時	<25	<25	<25
平作地内	市街化調整区域	昼間	8～19 時	<25	<25	<25
		夜間	19～8 時	<25	<25	<25

注) 「<25」は測定限界値未満を示す。

b 道路交通振動

道路交通振動の現地調査結果は、表 5-2-1-5-3 に示すとおりである。  
すべての地点で要請限度値を下回っていた。

表 5-2-1-5-3 道路交通振動現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	路線名	時間の区分		振動レベル			適否	要請限度 L <sub>10</sub>
				L <sub>10</sub>	L <sub>50</sub>	L <sub>90</sub>		
平作	市道 坂本芦名線	昼間	8～19時	26	<25	<25	○	昼間：65 夜間：60
		夜間	19～8時	<25	<25	<25	○	
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	昼間	8～19時	40	30	<25	○	
		夜間	19～8時	30	26	<25	○	
山科台	市道 7027 号線	昼間	8～19時	26	<25	<25	○	
		夜間	19～8時	<25	<25	<25	○	
武	県道 26 号 (横須賀三崎線)	昼間	8～19時	44	35	28	○	
		夜間	19～8時	40	30	27	○	
芦名	国道 134 号	昼間	8～19時	40	29	<25	○	
		夜間	19～8時	33	26	<25	○	

- 注) 1. 要請限度は、県の指定区域の「第一種区域」の要請限度を示す。  
2. 適否欄の○×は要請限度適合状況を示す。  
3. 「<25」は測定限界値未満を示す。

c 地盤卓越振動数

地盤卓越振動数の現地調査結果は、表 5-2-1-5-4 に示すとおりである。

表 5-2-1-5-4 地盤卓越振動数現地調査結果

(単位：Hz)

調査地点	地盤卓越振動数
平作	21.2
大矢部	16.2
山科台	26.6
武	12.9
芦名	22.5



(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

工事中の建設機械の種類及び台数、資材運搬車両等の種類、台数及び走行経路、供用時の振動を発生する施設等の計画並びに関係車両、土砂運搬車両、敷均し機械等の種類、台数等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 廃棄物処理施設の建設

a 搬入道路の新設及び既設道路の改修

a) 建設機械の種類及び台数

搬入道路の新設及び既設道路の改修工事の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、搬入道路の新設及び既設道路の改修期間 21 か月（工事開始後 1～21 か月）のうち、振動レベルの合成値が最大となる月（開始後 10～21 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

振動レベルの合成値が最大となる工事開始後 10～21 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-5-5 に示すとおりである。

表 5-2-1-5-5 建設機械の種類及び台数

（搬入道路の新設及び既設道路の改修：工事開始後 10～21 か月目）

機器名称	規格	振動レベル (デシベル)	測定位置 (m)	台数 (台/日)	振動源 位置番号
バックホウ	0.6m <sup>3</sup>	56	7	3	①
大型ブレーカー	0.6m <sup>3</sup>	82	7	1	⑮
ドリルジャンボ	150kg 級	82	7	1	⑬
ホイールローダー	2.3m <sup>3</sup>	59	7	1	⑪
コンクリート吹き付け機	5～15m <sup>3</sup> /min	78	7	1	⑫
ダンプトラック	10t	67	7	12	⑥

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-2 4 (4) 予測方法」の図5-2-2-4-2(P. 691)の建設機械音源位置に対応している。

出典：「建設機械の騒音・振動データブック」(昭和54年、建設省土木研究所)  
：「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年、(社)日本建設機械化協会)

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 112)に示すとおりである。

資材運搬車両等の台数は、搬入道路の新設及び既設道路の改修期間 21 か月（工事開始後 1～21 か月）のうち、資材運搬車両等の等価交通量（小型車交通量＋大型車交通量×13、大型車の換算係数は「道路環境影響評価の技術手法」による）が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の等価交通量が最大となる平作においては開始後 21 か月目、その他の 4 地点については開始後 10 か月目において、道路交通振動現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、「別添 5-2-1 4.1 (5) 対象事業の計画の状況」（表 5-2-1-4-9）(P. 286)に示すとおりである。

b 工事の実施

a) 建設機械の種類及び台数

廃棄物処理施設建設工事の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び 1 日あたりの稼働台数は、廃棄物処理施設建設工事期間 34 か月（工事開始後 28～61 か月）のうち、振動レベルの合成値が最大となる月（工事開始後 36～40 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。振動レベルの合成値が最大となる工事開始後 36～40 か月目に稼働する建設機械の種類及び 1 日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-5-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-5-6 建設機械の種類及び台数

(廃棄物処理施設建設工事：工事開始後 36～40 か月目)

機器名称	規格	振動レベル (デシベル)	測定位置 (m)	台数 (台/日)	振動源 位置番号
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	56	7	4	②
ダンプトラック	10t	67	7	8	⑥
コンクリートミキサー車	11t	67	7	10	④
コンクリートポンプ車	25t	67	7	1	⑤
クローラクレーン	150t	67	7	2	⑦
ラフタークレーン	50t	67	7	2	⑧
ブルドーザー	21t	71	7	3	③

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-2 4 (4) 予測補法」の図5-2-2-4-4(P. 695)の建設機械音源位置に対応している。

出典：「建設機械の騒音・振動データブック」(昭和54年、建設省土木研究所)

：「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年、(社)日本建設機械化協会)

b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、廃棄物処理施設建設工事期間 34 か月（工事開始後 28～61 か月）のうち、資材運搬車両等の等価交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の等価交通量が最大となる工事開始後 31～40 か月目において、道路交通振動現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、表 5-2-1-5-7 に示すとおりである。

表 5-2-1-5-7 資材運搬車両等の断面交通量  
 (工事開始後 31~40 か月目)

(単位：台/日)

調査地点	路線名	評価地点側車線			反対側車線		
		大型車	小型車	合計	大型車	小型車	合計
平作	市道 坂本芦名線	19	24	43	19	24	43
大矢部	都市計画道路 久里浜田浦線	16	12	28	16	12	28
山科台	市道 7027 号線	7	3	10	7	3	10
武	県道 26 号 (横須賀三崎)	7	3	10	7	3	10
芦名	国道 134 号	0	3	3	0	3	3

c 土地又は工作物の存在及び供用

a) 振動発生源の位置、規模

振動発生源の振動レベル及び位置は表 5-2-1-5-8(1/2)～(2/2)に示すとおりであり、振動発生源の位置は「別添 5-2-1 4.1 (5)対象事業の計画の状況」(P. 288)に示すとおりである。

表 5-2-1-5-8(1/2) 主要な振動発生源の振動レベル等 (焼却施設)

設置室名、設置階		設備機器	振動レベル (基準地点1m) (デシベル)	設置台数 (台)	振動源 位置番号
押込送風機室	1F	押込送風機	65	3	①
蒸気タービン室	1F	タービン発電機	65	1	③
誘引通風機室	1F	誘引送風機	60	3	④
計装用 コンプレッサー室	1F	計測用コンプレッサー	60	1	⑤
		雑用コンプレッサー	60	1	⑥

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-1 4 (5)対象事業の計画の状況」(P. 290)の図5-2-1-4-3の騒音発生源位置に対応している。

出典:メーカーデータ

表5-2-1-5-8(2/2) 主要な振動発生源の振動レベル等 (不燃ごみ等選別施設)

設置室名、設置階		設備機器	振動レベル (基準地点1m) (デシベル)	設置台数 (台)	振動源 位置番号
一次破碎室	1F	低速回転式破碎機	70	1	①
二次破碎室	1F	高速回転式破碎機	70	1	②
選別室	4F	粒度選別機	75	1	⑤

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-1 4 (5)対象事業の計画の状況」の図5-2-1-4-4(P. 293)の騒音発生源位置に対応している。

出典:メーカーデータ

b) 関係車両の台数及び走行経路

関係車両の走行経路は、「別添 4-3 2.11 搬入計画」(P. 150)に示すとおりである。

関係車両台数は、施設の稼働が定常の状態となる第1段階(既設道路の改修完了前)及び第2段階(既設道路の改修完了後)において、関係車両の走行が最も多くなる時期の車種別日交通量に基づいて、時間配分及び走行ルートを考慮して関係車両の断面交通量を算出した。関係車両の走行時間帯は、7時～18時とした。

道路交通振動現地調査地点における関係車両台数は、「別添 5-2-1 4.1 (5)対象事業の計画の状況」(表 5-2-1-4-13) (P. 295)に示すとおりである。

## イ) 発生土処分場の建設

### a 工事の実施

#### a) 建築機械の種類及び台数

発生土処分場の建設については、長坂埋立地のうち新設廃棄物埋立地（廃止予定）及び増設廃棄物埋立地の一部を含めた用地において実施する計画である。長坂埋立地の用地を利用することにより、発生土処分場としての概形はすでに存在している。よって、発生土処分場の建設工事にあたっては、大規模な工事を行わず、建設機械の稼働は1週間程度と限定される。したがって、「工事の実施」に伴う建設機械による振動レベルの合成値が最大となる時期及び台数は、「土地又は工作物の存在及び供用」の「敷均し機械等の稼働」に伴う敷均し機械等の台数と同様とする。

#### b) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、発生土処分場の建設期間33か月（工事開始後1～33か月）のうち、資材運搬車両等の等価交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は7時～18時とした。

資材運搬車両等の等価交通量が最大となる平作においては工事開始後33か月目、その他の4地点については工事開始後1か月目において、道路交通振動現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、「別添5-2-1 4.1(5)対象事業の計画の状況」（表5-2-1-4-14）（P.296）に示すとおりである。

### b 土地又は工作物の存在及び供用

#### a) 敷均し機械等の種類及び台数

発生土埋立工事の施工方法は「別添4-2 2 建設工事等」（P.111）に示すとおりである。

敷均し機械等の種類及び1日あたりの稼働台数は、発生土埋立工事期間33か月（工事開始後1～33か月）のうち、振動レベルの合成値が最大となる月（工事開始後1～2か月目）に稼働する敷均し機械等台数を整理した。工事時間帯は9時～17時とした。

振動レベルの合成値が最大となる工事開始後1～2か月目に稼働する敷均し機械等の種類及び1日あたりの稼働台数は、表5-2-1-5-9に示すとおりである。

表 5-2-1-5-9 敷均し機械等の種類及び台数  
 (発生土処分場の建設：工事開始後 1～2 か月目)

機器名称	規格	振動レベル (デシベル)	測定位置 (m)	台数 (台/日)	振動源 位置番号
ダンプトラック	10t	67	7	13	⑥
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	67	7	2	②
ブルドーザー	21t	67	7	2	③
タイヤローラー	8～20t	67	7	1	⑨
振動ローラー	6～7.5t	71	7	1	⑩

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-3 3 (4) 予測方法」の図5-2-3-3-1(P. 828)の敷均し機械等音源位置に対応している。  
 出典：「建設機械の騒音・振動データブック」(昭和54年、建設省土木研究所)  
 :「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年、(社)日本建設機械化協会)

b) 土砂運搬車両の台数及び走行経路

「発生土処分場の建設」の供用時における土砂の運搬については、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」の工事の一部であることから、土砂運搬車両は、「廃棄物処理施設の建設」及び「宅地の造成」における資材運搬車両等の一部の車両として含まれている。

ウ) 宅地の造成

a 工事の実施

a) 既存施設の解体

既存施設の解体方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、既存施設の解体工事期間 11 か月（工事開始後 7～17 か月）のうち、振動レベルの合成値が最大となる月（工事開始後 13～17 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

振動レベルの合成値が最大となる工事開始後 13～17 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-5-10 に示すとおりである。

表 5-2-1-5-10 建設機械の種類及び台数

(既存施設の解体工事：工事開始後 13～17 か月目)

機器名称	規格	振動レベル (デシベル)	測定位置 (m)	台数 (台/日)	振動源 位置番号
ラフタークレーン	50t	56	7	1	⑧
ダンプトラック	10t	67	7	3	⑥
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	67	7	1	②
油圧ブレーカー (バックホウ)	大型	67	7	2	⑮
ニブラー (バックホウ)	0.8m <sup>3</sup>	71	7	2	⑭

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-4 3 (4) 予測方法」の図5-2-4-3-1(P. 897)の建設機械音源位置に対応している。

出典：「建設機械の騒音・振動データブック」(昭和54年、建設省土木研究所)

：「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年、(社)日本建設機械化協会)

b) 建設機械の種類及び台数

宅地造成の施工方法は「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、宅地造成の工事期間 20 か月（工事開始後 14～33 か月）のうち、振動レベルの合成値が最大となる月（工事開始後 28～32 か月目）に稼働する建設機械台数を整理した。工事時間帯は 9 時～17 時とした。

振動レベルの合成値が最大となる工事開始後 28～32 か月目に稼働する建設機械の種類及び1日あたりの稼働台数は、表 5-2-1-5-11 に示すとおりである。



表 5-2-1-5-11 建設機械の種類及び台数  
 (宅地造成の工事：工事開始後 28～32 か月目)

機器名称	規格	振動レベル (デシベル)	測定位置 (m)	台数 (台/日)	振動源 位置番号
ラフタークレーン	50t	67	7	1	⑧
バックホウ	0.8m <sup>3</sup>	56	7	1	②
ブルドーザー	21t	71	7	1	③
ダンプトラック	10t	67	7	8	⑥
タイヤローラー	8～20t	48	7	1	⑨
振動ローラー	6～7.5t	73	7	1	⑩
コンクリートミキサー車	11t	67	7	3	④
コンクリートポンプ車	25t	67	7	1	⑤

注) 振動源位置番号は、「別添5-2-4 3 (4) 予測方法」の図5-2-4-3-2(P. 898)の建設機械音源位置に対応している。

出典：「建設機械の騒音・振動データブック」(昭和54年、建設省土木研究所)

：「建設作業振動対策マニュアル」(平成6年、(社)日本建設機械化協会)

c) 資材運搬車両等の台数及び走行経路

資材運搬車両等の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

資材運搬車両等の台数は、宅地造成の工事期間 20 か月(工事開始後 14～33 か月)のうち、資材運搬車両等の等価交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して資材運搬車両等の断面交通量を算出した。資材運搬車両等の走行時間帯は 7 時～18 時とした。

資材運搬車両等の等価交通量が最大となる平作においては工事開始後 28～32 か月目、その他の 4 地点については工事開始後 14 か月目において、道路交通振動現地調査地点における資材運搬車両等の台数は、「別添 5-2-1 4.1 (5) 対象事業の計画の状況」(表 5-2-1-4-18) (P. 300)に示すとおりである。

エ) 複合影響

a 各種工事による影響

以下に示す2つの時期における各種工事による複合影響を考慮する。

- ・ 工事開始後14～15か月目における「搬入道路の新設及び既設道路の改修」の「建設機械の稼働」、「発生土処分場の建設」の「敷均し機械等の稼働」及び「宅地の造成」の「既存建物の解体」及び「建設機械の稼働」の複合影響について。
- ・ 工事開始後31～32か月目における「廃棄物処理施設の建設」の「建設機械の稼働」、「発生土処分場の建設」の「敷均し機械等の稼働」及び「宅地の造成」の「建設機械の稼働」の複合影響について。

b 各種工事用車両による影響

工事用車両の走行経路は、「廃棄物処理施設の建設」の「搬入道路の新設及び既設道路の改修」と同様である。

工事用車両の台数は、全工事期間 67 か月のうち、工事用車両の等価交通量が最大となる月の車種別日交通量に基づいて、時間配分、走行ルートを考慮して工事用車両の断面交通量を算出した。工事用車両の走行時間帯は7時～18時とした。

工事用車両の等価交通量が最大となる平作においては工事開始後 21 か月目、その他の4地点については工事開始後 14 か月目において、道路交通振動現地調査地点における工事用車両の台数は、「別添 5-2-1 4.1 (5)対象事業の計画の状況」(表 5-2-1-4-19) (P. 301)に示すとおりである。

## 6 悪 臭

### 6.1 調 査

#### (1) 悪臭の発生源の状況

##### ア 調査事項

工場、事業場、廃棄物処理施設等の主要な悪臭の発生源の分布状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

実施区域及び周辺地域は、市街化調整区域となっており、広く山林が分布している。

実施区域内には不燃ごみ減容固化施設が存在するが、対象事業の実施により廃止される。また、発生土処分場に係る実施区域内には新設廃棄物埋立地及び増設廃棄物埋立地が存在するが、新設廃棄物埋立地は廃止予定である。

周辺地域には、工場や事業場等の悪臭の発生源となるような施設は存在しない。

#### (2) 悪臭物質の濃度等の状況

##### ア 調査事項

特定悪臭物質（22項目）濃度及び臭気指数の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

現地調査により行った。

現地調査は、実施区域敷地境界の2地点における特定悪臭物質（22項目）濃度及び臭気指数を対象とし、内容は以下に示すとおりとした。

##### ア) 調査地点

現地調査の調査地点は、表 5-2-1-6-1 及び図 5-2-1-6-1 に示すとおりである。調査時の風向を踏まえて、風上及び風下となる実施区域敷地境界の2地点とした。

##### イ) 調査期間

現地調査の調査期間は、表 5-2-1-6-1 に示すとおりである。

表 5-2-1-6-1 悪臭現地調査地点及び調査期間

調査地点	調査項目	調査期間
敷地境界北側	特定悪臭物質（22項目）濃度 （アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸） 臭気指数	夏季： 平成 24 年 7 月 24 日～25 日
敷地境界南側		

ウ) 調査方法

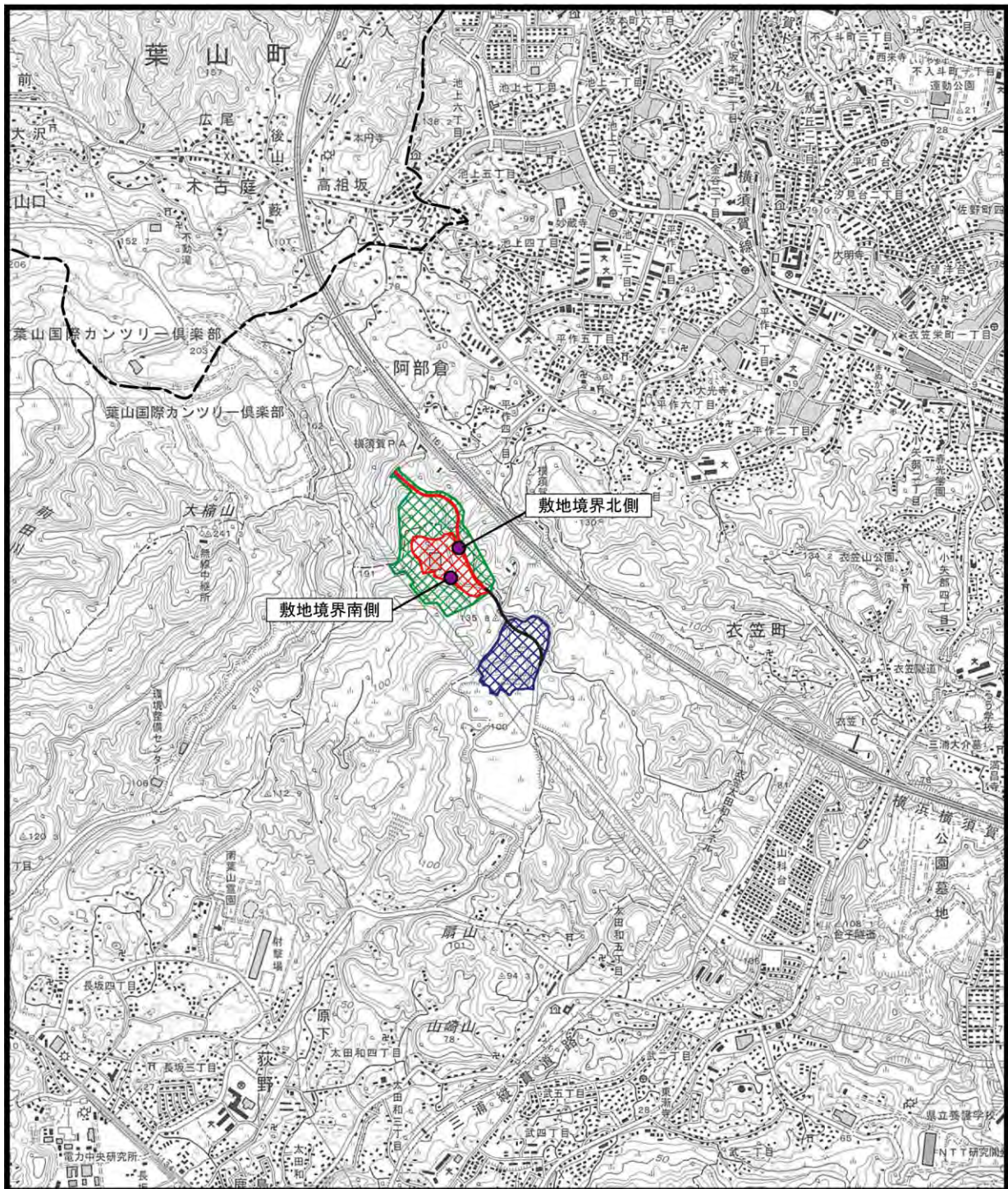
悪臭の現地調査方法は、表 5-2-1-6-2 に示すとおりである。

特定悪臭物質（22 項目）濃度については、「特定悪臭物質の測定の方法」（昭和 47 年、環境庁告示第 9 号）に基づいて行った。臭気指数については、「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」（平成 7 年、環境庁告示第 63 号）に基づいて行った。


表 5-2-1-6-2 悪臭現地調査方法


調査項目		測定方法	測定頻度
気象	天 気	目視による方法	2日各1回
	気 温	アスマン温湿度計による方法	
	湿 度	アスマン温湿度計による方法	
	風 向	風向風速計(微風・強風共用型)	
	風 速	風向風速計(微風・強風共用型)	
特定悪臭物質 (22項目)	アンモニア	液体捕集-吸光光度法	
	メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	トリメチルアミン	液体捕集- ガスクロマトグラフ法	
	アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン	バッグ捕集- ガスクロマトグラフ法	
	プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸	捕集管捕集- ガスクロマトグラフ法	
臭気指数		三点比較式臭袋法	







凡 例


 : 廃棄物処理施設  
(宅地の造成を含む)


 : 悪臭調査地点 (臭気指数、特定悪臭物質濃度)

 : 宅地の造成  
(残置森林 (最大範囲))

 : 発生土処分場

 : 市町界

 : 新設搬入道路

 : 既設改修道路

注) 宅地の造成 (残置森林 (最大範囲)) には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。



図 5-2-1-6-1 悪臭現地調査地点

エ 調査結果

悪臭の現地調査結果は、表 5-2-1-6-3 に示すとおりである。

特定悪臭物質（22 項目）は検出されず、臭気指数は 10 未満であった。

表 5-2-1-6-3 悪臭現地調査結果

調査日			平成 24 年 7 月 24 日		平成 24 年 7 月 25 日		定量 下限値
調査地点			敷地境界 南側	敷地境界 北側	敷地境界 南側	敷地境界 北側	
調査時刻			11:30 ～ 11:45	11:50 ～ 12:05	9:10 ～ 9:30	9:35 ～ 10:00	
気 象	天 気	—	曇	晴	晴	晴	—
	気 温	℃	28.9	31.5	30.3	30.7	—
	湿 度	%	48	40	48	45	—
	風 向	—	南	南	南南西	南南西	—
	風 速	m/s	2.7	2.7	2.4	2.4	0.4
特定悪臭物質 (22項目)	アンモニア	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002
	硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
	硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
	プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005
	ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002
	ノルマルバレールアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009
	イソバレールアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003
	イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	0.09
	酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
	メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	トルエン	ppm	<1	<1	<1	<1	1
	スチレン	ppm	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.04
	キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
	プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003
	ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001
	ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009	0.00009
	イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001
臭気指数		—	<10	<10	<10	<10	10

注) 1. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

2. 風向・風速の値は、実施区域内で観測した通年気象観測結果を用いた。

3. 実施区域（第 2 種区域）における臭気指数の規制基準は 15 である。

(3) 地形及び工作物の状況

ア 調査事項

悪臭物質の移流・拡散等に影響を及ぼす地形及び工作物の位置、規模とした。

イ 調査範囲

実施区域及びその周辺地域とした。

ウ 調査方法

「別添 5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)と同様とした。

エ 調査結果

「別添5-2-1 1.1 (4) 地形及び工作物の状況」(P. 206)に示すとおりである。

(4) 気象の状況

ア 調査事項

悪臭物質の移流、拡散等に影響を及ぼす風向・風速、気温、日射量、放射収支量、上層気象とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

「別添 5-2-1 1.1 (5) 気象の状況」(P. 206)と同様とした。

エ 調査結果

「別添 5-2-1 1.1 (5) 気象の状況」(P. 208)に示すとおりである。

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

供用開始後の悪臭を排出する施設等の計画とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

悪臭を排出する施設としては、工場棟内のごみピット、プラットホーム、また、可燃ごみ収集車両等が挙げられる。

なお、可燃ごみの処理方式は、「ストーカ式焼却炉」として計画している。ストーカ式焼却炉には多数の種類があるが、本市においては、「揺動式ストーカ」、「並行揺動式ストーカ」及び「階段式ストーカ」をメーカー選定時の提案としている。環境影響予測評価は、環境への影響の大きい方式を対象として行う必要があるが、廃棄物処理施設の稼働に伴う施設からの漏出臭気による悪臭の予測評価については、3方式ともにごみピット等の主な悪臭を排出する施設の規模は同様となるため、3方式共通の諸元を設定した。廃棄物処理施設の稼働に伴う煙突排ガスによる悪臭については、排ガス量(湿り排ガス量及び乾き排ガス量)の最も多くなるメーカーの諸元を設定した。

(空白)



## 7 廃棄物・発生土

### 7.1 調査

#### (1) 廃棄物の中間処理の状況

##### ア 調査事項

地域における廃棄物の減量化、安定化及び資源化等中間処理の状況とした。

##### イ 調査範囲

横須賀市域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）によると、横須賀市におけるごみの種類は、4 分別で収集する「燃せるごみ」、「不燃ごみ」、「缶・びん・ペットボトル」及び「容器包装プラスチック」のほか、集団資源回収品目（段ボール、紙パック、その他の紙、新聞紙、雑誌、古着・古布類及び缶以外の金属）、粗大ごみ及び使用済み乾電池に大別されている。

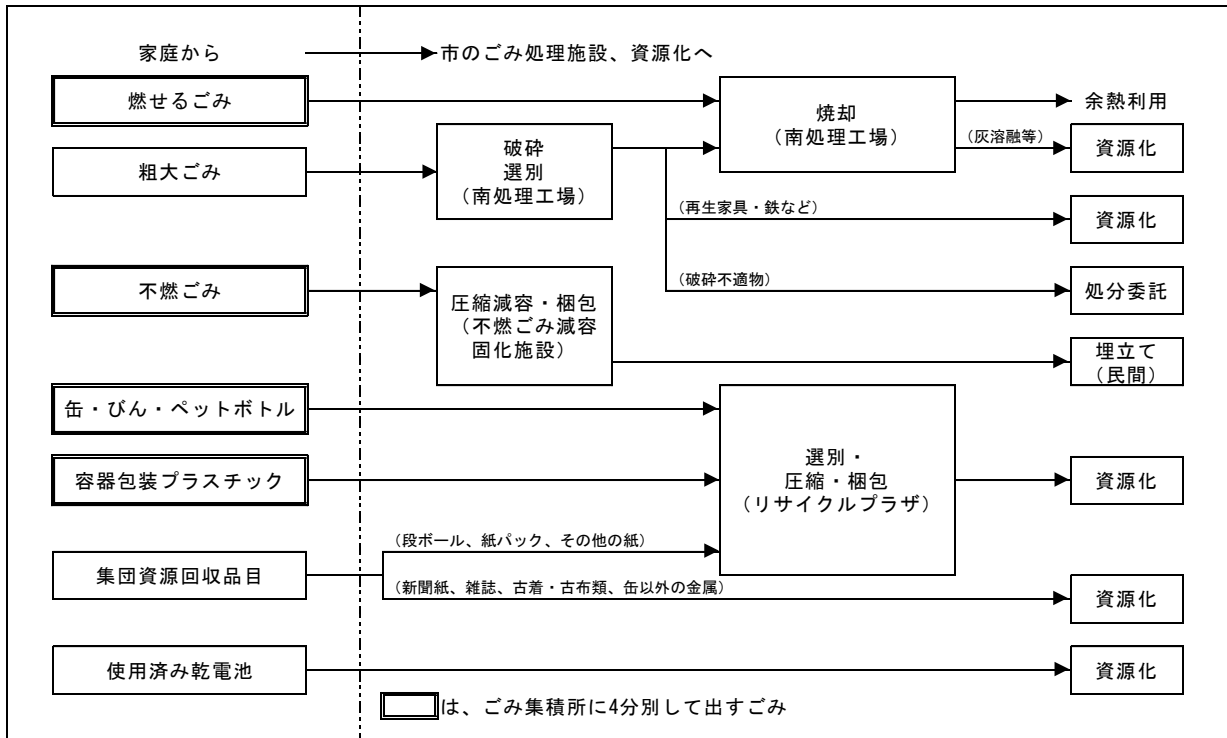
燃せるごみと粗大ごみは南処理工場に搬入し、粗大ごみは処理施設で破砕後、焼却処理などを行っている。発生した焼却灰は、県外の処理施設に委託し溶融等処理を行い資源化している。

不燃ごみは、不燃ごみ減容固化施設に搬入し、圧縮減容処理の後、県外に運び埋立処分している。

缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチックは、リサイクルプラザ“アイクル”に搬入し、選別・圧縮など中間処理の後、資源化している。

現状のごみ処理フローは図 5-2-1-7-1 に示すとおりである。

また、過去 5 年間の廃棄物の処理状況は表 5-2-1-7-1 に示すとおりである。総排出量は緩やかな減少傾向を示し、平成 24 年度は 152,787t となっている。



出典：「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）

図 5-2-1-7-1 現状のごみ処理フロー

表 5-2-1-7-1 廃棄物の処理状況

年度	人口（人）	総排出量（t）	集団資源回収量（t）	資源化率（%）
平成 20 年度	427,960	164,479	32,764	37.8
平成 21 年度	427,049	158,746	30,604	35.9
平成 22 年度	425,730	156,232	29,808	36.0
平成 23 年度	423,864	153,969	29,277	34.7
平成 24 年度	420,811	152,787	28,521	33.8

注)1. 資源化率（%）＝【資源化量】÷【排出量合計（集団資源回収量を含む）】×100

2. 人口は 10 月 1 日現在の住民基本台帳による。

出典：横須賀市ホームページより作成

(2) 廃棄物のリサイクルの状況

ア 調査事項

地域における中間処理施設で資源化したものの活用の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市における廃棄物のリサイクルの状況は、表 5-2-1-7-2 に示すとおりである。  
品物によって様々な用途にリサイクルされ活用されている。

表 5-2-1-7-2 リサイクルの状況

品目	リサイクルの流れ	リサイクルの行方
缶（スチール缶）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、金属回収業者へ売却、再商品化	建設鋼材、スチール缶、自動車や電気製品の部品など
缶（アルミ缶）		アルミ缶、アルミサッシ、自動車や電気製品の部品など
びん（無色）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、再資源化業者へ売却、再商品化	ガラスびん、断熱材、タイルやブロックの原料
びん（茶色・その他の色）	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化	
ペットボトル	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、 ・(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、再商品化 ・再資源化業者を通じて再商品化	繊維製品、卵パック、シャンプーのボトル類など
容器包装プラスチック	リサイクルプラザ“アイクル”で選別・圧縮し、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて再商品化	高炉還元剤（製鉄の際に利用する）、油、プラスチック製品など
新聞紙	資源回収協同組合から、古紙問屋へ売却し、再商品化	新聞紙、週刊誌、印刷用紙など
雑誌		菓子箱、段ボール、雑誌など
段ボール	リサイクルプラザ“アイクル”で中間処理し、再資源化業者へ売却、再商品化	段ボールなど
紙パック		トイレットペーパー、ティシュペーパーなど
その他の紙		菓子箱、段ボールなど
古着・古布類	資源回収協同組合から、古紙問屋へ売却し、再商品化	海外輸出（中古衣類）、ウエス（機械油ふき）、繊維原料など
缶以外の金属	資源回収協同組合から、金属問屋へ売却し、再商品化	建設資材、自動車や電気製品の部品など

注) (財)日本容器包装リサイクル協会は、市が回収した容器包装廃棄物の再商品化を円滑に進めるための法人

出典：横須賀市ホームページより作成

(3) 廃棄物の最終処分の状況

ア 調査事項

地域における中間処理施設で処理された廃棄物の最終処分の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 23 年、横須賀市）によると、横須賀市では、平成 9 年度に市の最終処分場での埋立処分を終了し、平成 15 年度以降は、市内では処分場を確保できず、県外施設へ処分を委託する状態が続いている。

(4) 発生土の処分状況

ア 調査事項

地域における発生土の処分施設の状況（施設規模、設備、処理方式・能力、運転計画及び分布状況等）とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市では、平成 17 年度までは、実施区域に近接する県営長坂建設発生土受入地に市内の公共事業の発生土を受け入れていたが、平成 18 年度以降は県外施設へ処分を委託する状態が続いている。

(5) 発生土のリサイクル等の状況

ア 調査事項

地域における発生土の工事間利用及び再資源化等活用の状況とした。

イ 調査範囲

横須賀市域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

エ 調査結果

横須賀市では、公共事業等に伴う発生土について、工事間利用及び再資源化等の活用は行っていない。

(6) 対象事業の計画の状況（廃棄物）

ア 調査事項

三種の対象事業における工事の種類と発生する廃棄物の種類、量及び処理・処分の方法、施設供用時に発生する廃棄物等の種類、量及び処理・処分方法の計画等とした。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

ア) 工事の種類

三種の対象事業における工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

イ) 工事中に発生する廃棄物の種類、量及び処理・処分の方法

a 搬入道路の建設工事、発生土処分場の建設工事及び宅地の造成工事

搬入道路の建設工事、発生土処分場の建設工事及び宅地の造成工事に伴い発生する廃棄物については、伐採材及びアスファルトガラが考えられ、その内訳は表 5-2-1-7-3 に示すとおりである。伐採材は廃棄物として搬出し、全量を民間にてチップ化等再生利用するよう目指す。アスファルトガラは再生して資源化する。

表 5-2-1-7-3 工事に伴う廃棄物発生量

(単位：t)

工事工程	伐採材	アスファルトガラ
搬入道路の建設工事	460	99
宅地の造成工事	3,520	—
発生土処分場の建設工事	5,200	—
合計	9,180	99

b 廃棄物処理施設の建設工事

廃棄物処理施設の建設工事により発生する廃棄物の種類と量は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成 24 年、(社) 日本建設業連合会ほか) に示された発生原単位を用いて、種類別発生原単位を算出し、その値に延床面積を乗じることにより算出した。なお、混合廃棄物については、「建築系混合廃棄物の組成及び原単位調査報告書」(平成 19 年、(社) 建築業協会ほか) に示された、混廃組成割合から、各品目別原単位に振り分けた。算出に用いた廃棄物処理施設の建築仕様は表 5-2-1-7-4 に示すとおりである。

廃棄物処理施設の建設工事により発生する廃棄物の種類と量は、表 5-2-1-7-5 に示すとおりである。廃棄物発生量は 1,620t と想定され、そのうちコンクリートガラが最も多く 448t である。

表 5-2-1-7-4 廃棄物処理施設の建築仕様

建物	構造	延床面積(m <sup>2</sup> )
焼却施設	RC 構造	26,312
不燃ごみ等選別施設	S 構造	5,354

表 5-2-1-7-5 廃棄物処理施設の建設に伴い発生する廃棄物

廃棄物の種類	建築物の延床面積(m <sup>2</sup> )		発生源単位(kg/m <sup>2</sup> )		発生量(t)		
	RC 造	S 造	RC 造	S 造	RC 造	S 造	合計
コンクリートガラ	26,312	5,354	8.8	8.2	232	216	448
アスファルトガラ			2.2	1.9	58	50	108
ガラス陶磁器			1.4	3	37	79	116
廃プラスチック			2.6	2.3	68	61	129
金属くず			2.4	2.1	63	55	118
木くず			5.1	2.8	134	74	208
紙くず			2	1.2	53	32	85
石膏ボード			2.8	1.9	74	50	124
その他			5.3	5.5	139	145	284
合計			31,666		32.6	28.9	858

注) 廃棄物の発生量は、「建築系混合廃棄物の原単位調査報告書」(平成24年、(社)日本建設業連合会ほか)に示された、延床面積が10,000m<sup>2</sup>を超える場合のRC造及びS造の品目別原単位に、延床面積を乗じることにより、算出した。なお、混合廃棄物については、「建築系混合廃棄物の組成及び原単位調査報告書」(平成19年、(社)建築業協会ほか)に示された、混廃組成割合から、各品目別原単位に振り分けた。

#### c 既存施設の解体

計画地にある不燃ごみ減容固化施設については、建屋(1階より上部)のみ解体する。よって、解体工事においては、コンクリート舗装、アスファルト舗装、コンクリート基礎、地盤改良材及びコンクリートブロック練積み造擁壁を解体撤去し、解体材については、関係法令に従い適正に処分するものとする。

既存施設の解体工事に伴う廃棄物の種類、発生量及び処理・処分の方法については表 5-2-1-7-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-7-6 既存施設の解体工事に伴う廃棄物

廃棄物の種類	発生量(t)	処理・処分の方法
金属くず	12.2	資源化
コンクリート塊	9.2	分別・資源化
アスファルト塊	0.5	分別・資源化
ALC	0.3	埋立処分
内装材等	0.1	分別して焼却・埋立
非飛散性アスベスト	0.018	埋立処分

以上より、建設工事に伴い発生する廃棄物については、表 5-2-1-7-7 に示すとおりである。全工事工程において、廃棄物は 10,921t 発生し、そのうち最も多く発生する廃棄物は伐採材（木くず）で 9,388t である。

表 5-2-1-7-7 建設工事に伴い発生する廃棄物

(単位：t)

廃棄物の種類	搬入道路の 建設工事	廃棄物処理施設 の建設工事	発生土処分場 の建設工事	宅地造成 の工事	既存施設 の解体	計
コンクリートガラ		448	-	-	9.2	457.2
アスファルトガラ	99	108	-	-	0.5	207.5
ガラス陶磁器	-	116	-	-	-	116
廃プラスチック	-	129	-	-	-	129
金属くず	-	118	-	-	12.2	130.2
伐採材（木くず）	460	208	5,200	3,520	-	9,388
紙くず	-	85	-	-	-	85
石膏ボード	-	124	-	-	-	124
ALC	-	-	-	-	0.3	0.3
内装材等	-	-	-	-	0.1	0.1
非飛散性アスベスト	-	-	-	-	0.018	0.018
その他	-	284	-	-	-	284
合計	559	1,620	5,200	3,520	22.318	10,921

注) 全工事工程における廃棄物の合計値は、小数点以下を四捨五入して算出した。

#### ウ) 廃棄物等の処理・処分方法

対象事業の建設工事に伴い発生する廃棄物は、これらの工事が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年、法律第104号）（以下「建設リサイクル法」という。）の対象工事であることから、「神奈川県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成14年、神奈川県告示第366号）（以下「神奈川県建設リサイクル法実施指針」という。）に示されている内容を勘案して、①建設資材廃棄物の発生抑制、②建設資材の再使用（リユース）、③建設資材廃棄物の再生利用（マテリアル・リサイクル

ル)、④建設資材廃棄物の熱回収(サーマル・リサイクル)を行い、最後にこれらの措置が行われないものについては適正に処分することとする。

#### i 特定建設資材

神奈川県建設リサイクル法実施指針では、コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊などの特定建設資材廃棄物の平成22年度における再資源化率(目標)を、それぞれ、100%、95%、100%と設定していることから、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年、法律第137号)(以下「廃棄物処理法」という。)に基づく産業廃棄物の収集・運搬及び処分の許可を有する業者(以下「処理業者」という。)に委託して分別収集し、再資源化施設に搬出する。

コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、道路等の舗装の路盤材、建築物等の埋め戻し材または基礎材、コンクリート用骨材等に利用することを促進する。建設発生木材については、チップ化し、木質ボード、堆肥等の原材料として利用するほか、燃料として使用することを促進する。

アスファルト・コンクリート塊については、破碎、選別、混合物除去、粒度調整等を行い、道路等の舗装の上層路盤材、基礎用材料または表層用材料等に利用することを促進する。また、再生骨材等として、道路等の舗装の路盤材、建築物等の埋め戻し材または基礎材等に利用することを促進する。

#### ii 特定建設資材以外の建設資材

プラスチック類、石膏ボード、金属などの特定建設資材以外の建設資材についても、処理業者に委託して、再資源化等が可能なものについてはできる限り分別解体等を実施し、再資源化施設に搬出する。再資源化等が困難な建設資材廃棄物を最終処分する場合は、処理業者に委託し、安定型処分品目については管理型処分品目が混入しないように分別した上で、安定型最終処分場にて処分し、管理型最終処分場で処分する量を減らすよう努める。

#### iii アスベスト

また、既存建築物の解体工事に伴うアスベストについては、その有無や量、形態について調査し、「建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2011」(平成24年、環境省)、「廃棄物処理施設解体時等の石綿飛散防止マニュアル」(平成18年、環境省)及び「石綿含有廃棄物等処理マニュアル第2版」(平成23年、環境省)に基づき適切な対応を行う。吹き付けアスベスト等の飛散性アスベストの安全対策はもとより、アスベスト成形板等の非飛散性アスベストについても、粉碎することによりアスベスト粉じんが飛散するおそれがあるため、解体工事の施工及び非飛散性アスベストの処理においては、散水、シートによる養生等、粉じん飛散



を起こさないような措置を講じる。

なお、非飛散性アスベストの処分については隣地の県処分場で埋立処分を行う。

また、工事中に発生する廃棄物の収集・保管にあたっては、「廃棄物処理法」を遵守し、適切な保管場所を確保し、廃棄物の飛散・流出を防止する計画である。

#### エ) 施設供用時に発生する廃棄物等の種類、量及び処理・処分方法

施設の供用時に廃棄物の発生する施設は、廃棄物処理施設のみである。

廃棄物処理施設の稼働に伴い発生する廃棄物の種類、発生量及び処分方法については、表 5-2-1-7-8 に示すとおりである。焼却灰は三浦市に建設予定である一般廃棄物最終処分場へは埋め立てないこととし、全量民間にて資源化する。

なお、排煙排水処理によって発生する汚泥については、焼却施設にて焼却処理を行う。

表 5-2-1-7-8 廃棄物処理施設の稼働に伴い発生する廃棄物

廃棄物の種類	発生量 (t/年)	処分方法
不燃性残さ	2,659	最終処分
焼却灰	10,845	スラグ化再利用
鉄	1,589	資源化
アルミ	183	資源化
金属製粗大	174	資源化
合計	15,450	—

#### (7) 対象事業の計画の状況 (発生土)

##### ア 調査事項

土質状況、土地の形質の変更範囲、掘削量、工事の施工方法の計画等とした。

##### イ 調査範囲

実施区域とした。

##### ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

##### エ 調査結果

###### ア) 土質状況

土質状況は、「別添 3-2 2.3 地象」(P.77)に示すとおりである。

###### イ) 土地の形質の変更範囲

土地の形質の変更範囲は「別添 3-1 1 実施区域」(P.9)に示すとおりである。

ウ) 発生土量

搬入道路の建設工事、廃棄物処理施設の建設工事及び宅地の造成工事に伴う発生土量は表 5-2-1-7-9 に示すとおりである。発生土は合計で 246,600m<sup>3</sup>となる。

表 5-2-1-7-9 工事に伴う発生土量

(単位：m<sup>3</sup>)

工事工程		切土	盛土	残土発生量
搬入道路の建設工事		—	—	34,600
廃棄物処理施設の建設工事	根切り	—	—	72,100
宅地の造成工事		145,700	5,800	139,900
合計				246,600

エ) 工事の種類

三種の対象事業における工事の施工方法は、「別添 4-2 2 建設工事等」(P.111)に示すとおりである。

## 8 水 象

### 8.1 調 査

#### (1) 土地利用の状況

##### ア 調査事項

水象に影響を及ぼす土地利用の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

土地利用の状況は、「別添 3-2 1.4 土地利用」(P.16)に示すとおりである。

#### (2) 利水等の状況

##### ア 調査事項

水象に影響を及ぼす利水等の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

水道用水、工業用水、農業用水等としての利用状況及び漁業の状況は、「別添 3-2 1.6 水利用」(P.28)に示すとおりである。

また、レクリエーション等の状況は、「別添 3-2 1.7 環境保全に留意を要する施設」(P.34)に示すとおりである。

#### (3) 降水量の状況

##### ア 調査事項

水象に影響を及ぼす降水量とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

「別添 5-2-1 2.1(5)降水量の状況」(P.255)に示すとおりである。

また、「新ごみ処理施設建設計画に伴う発生土処分地基本設計業務」(平成 25 年、横須賀市)によると、30 年確率雨量の設計雨量強度(mm/h)  $f$  は、次式のとおりに示す。

$$f=2731/t^{0.77}+13.4(\text{mm/hr})$$

[記号]

f：設計雨量強度(mm/h)

t：降雨時間(分)

(4) 河川等の状況

ア 調査事項

河川の流量とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

既存資料調査及び現地調査により行った。

エ 調査結果

降雨時の河川流量の調査結果は、「別添 5-2-1 2.1 (4)水質汚濁評価物質等の濃度の状況」(P. 251)に示すとおりである。降雨時に河川の流量が最大となった調査日は、全地点において、第3回調査日(平成24年11月6日)であり、排水路高圧線下では0.13 m<sup>3</sup>/s、長坂埋立地放流口下流では0.081 m<sup>3</sup>/s、沢山池流出口付近では0.056 m<sup>3</sup>/s、平作川上流では0.82m<sup>3</sup>/sであった。

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

二種の対象事業(発生土処分場の建設、宅地の造成)における工事計画、事業計画等により、土地の形質の変更位置、規模、範囲等、流域変化の状況、施工方法、排水路の位置、規模、構造等とする。

イ 調査範囲

実施区域とした。

ウ 調査方法

工事計画及び事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

二種の対象事業における工事計画、事業計画等による、土地の形質の変更位置、規模、範囲等、施工方法、排水路の位置、規模、構造等の内容については、「別添4 対象事業の規模」(P. 105)に示すとおりである。

また、これらの事業における環境保全対策(流域変化の状況等)は、以下に示すとおりである。

ア) 発生土処分場の建設

a 土地又は工作物の存在及び供用

a) 発生土処分場の存在

発生土処分場の雨水は、下流の長坂埋立地浄化センターに接続して、排水される。そこで、発生土処分場の存在においては、河川の流量を変化させないように、以下の環境保全対策を実施する。

- ・発生土処分地の建設において、長坂埋立地浄化センター下流域の河川流域界を変化させない。
- ・発生土処分場の跡地については、すみやかに植栽等を実施して、自然林となるように管理する。

イ) 宅地の造成

a 土地又は工作物の存在及び供用

a) 宅地の形成

宅地の造成区域からの雨水は、暗渠の雨水管をとおして沢山池上流に排水される。そこで、宅地の形成においては、河川の流量を変化させないように、以下の環境保全対策を実施する。

- ・宅地の造成において、沢山池上流域の河川流域界を変化させない。
- ・宅地の造成において、法面等はすみやかに法面保護を実施する。

(空白)

## 9 地 象

### 9.1 調 査

#### (1) 土地利用の状況

##### ア 調査事項

地象に影響を及ぼす土地利用の状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

土地利用の状況は、「別添 3-2 1.4 土地利用」(P. 16)に示すとおりである。

#### (2) 降水量の状況

##### ア 調査事項

水質汚濁に影響を及ぼす降水量とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料調査により行った。

##### エ 調査結果

「別添 5-2-1 2.1 (5)降水量の状況」(P. 255)に示すとおりである。

#### (3) 植物の生育状況

##### ア 調査事項

地象に影響を及ぼす植物の生育状況とした。

##### イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

##### ウ 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

##### エ 調査結果

植物の生育状況は、「別添 5-2-1 10.1 (1)植物」(P. 351)に示すとおりである。

#### (4) 地形及び地質の状況

##### ア 地 形

##### ア) 調査事項

地形分布及び斜面状況とした。

イ) 調査範囲

実施区域周辺とした。

ウ) 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

エ) 調査結果

a 地形分布

実施区域周辺の地形分類図は、「別添 3-2 2.3 (1) 地形」(P. 79)に示すとおりである。

横須賀市の大部分は、大楠山、武山などの標高 200m 前後の稜線をもつ山地と丘陵地からなり、この丘陵地の東側と南側に比較的上面が平坦な台地が分布し、宅地や農地に利用されている。低地は谷部と海岸部に分布し、比較的広い低地は小田和湾と平作川流域に広がっている。海岸部では狭い低地が点在しており、東京湾岸においては埋立地が目立っている。

b 斜面状況

実施区域周辺の斜面の地形図は、「別添 3-2 2.3 (1) 地形」(P. 79)に示すとおり、主に、傾斜 15~30° の一般斜面からなる。実施区域北部の宅地の造成区域内には、平作川の源流に向かう部分に、傾斜 30~40° の急斜面が分布する。

イ 地 質

ア) 調査事項

地質の種類及び分布とした。

イ) 調査範囲

実施区域周辺とした。

ウ) 調査方法

既存資料を引用する方法とした。

エ) 調査結果

a 表層地質の状況

実施区域周辺の表層地質図は、「別添 3-2 2.3 (2) 地質」(P. 81)と同様とした。

横須賀市の基盤は、数百万年以前に堆積した葉山層群・三浦層群と、それよりやや新しい横須賀市北部に分布する上総層群からなっている。これらの基盤は泥岩、砂岩等の軟らかい岩石から構成されている。

丘陵地や台地の一部には、やや新しい時代の相模層群がこれらの基盤を覆っている地域もある。相模層群は砂礫や砂などからなり、横須賀市東部の小原台地や南部の宮田台地に厚く分布している。また、台地の上部や丘陵地の頂部には、富士山や箱根火山の噴火による火山灰からなる関東ローム層がところにより覆っている。

また、近年では海岸部や谷部を埋めた人工地盤からなる盛土地や埋立地が目立つようになっている。盛土は泥岩やロームなどを材料としており、埋立土は砂などから



なっている。

実施区域は、三浦層群中の逗子層と呼ばれる地層が分布しており、泥岩ないし砂岩によって構成されている。

## b 地質の状況

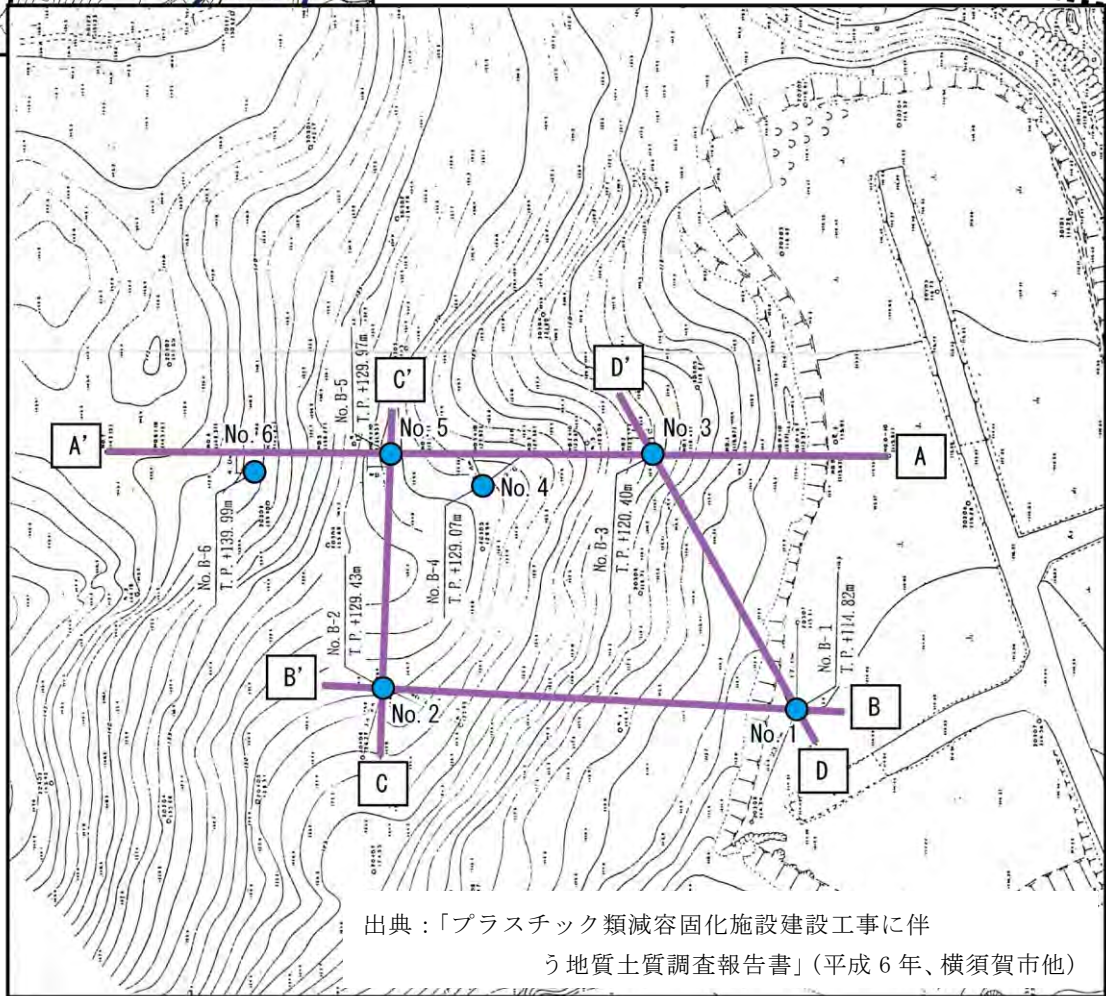
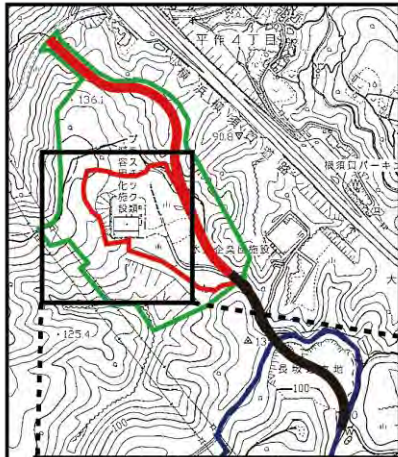
### a) 廃棄物処理施設及び宅地の造成

実施区域内に現存する不燃ごみ減容固化施設建設以前の資料、「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」（平成 6 年、横須賀市他）の地質調査結果を引用し、実施区域の地質の状況等を以下に示す。

#### i ボーリング調査

ボーリング調査は、図 5-2-1-9-1 に示す地点で実施した。

地質断面図は、図 5-2-1-9-2(1/2)～(2/2)、地質の状況は、表 5-2-1-9-1 に示すとおりである。



出典：「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成6年、横須賀市他)

凡例

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| : 廃棄物処理施設 (宅地の造成を含む) | : 新設搬入道路  |
| : 宅地の造成 (残置森林(最大範囲)) | : 既設改修道路  |
| : 発生土処分場             | : 地質断面    |
|                      | : ボーリング地点 |



図 5-2-1-9-1 ボーリング地点

注) 宅地の造成(残置森林(最大範囲))には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

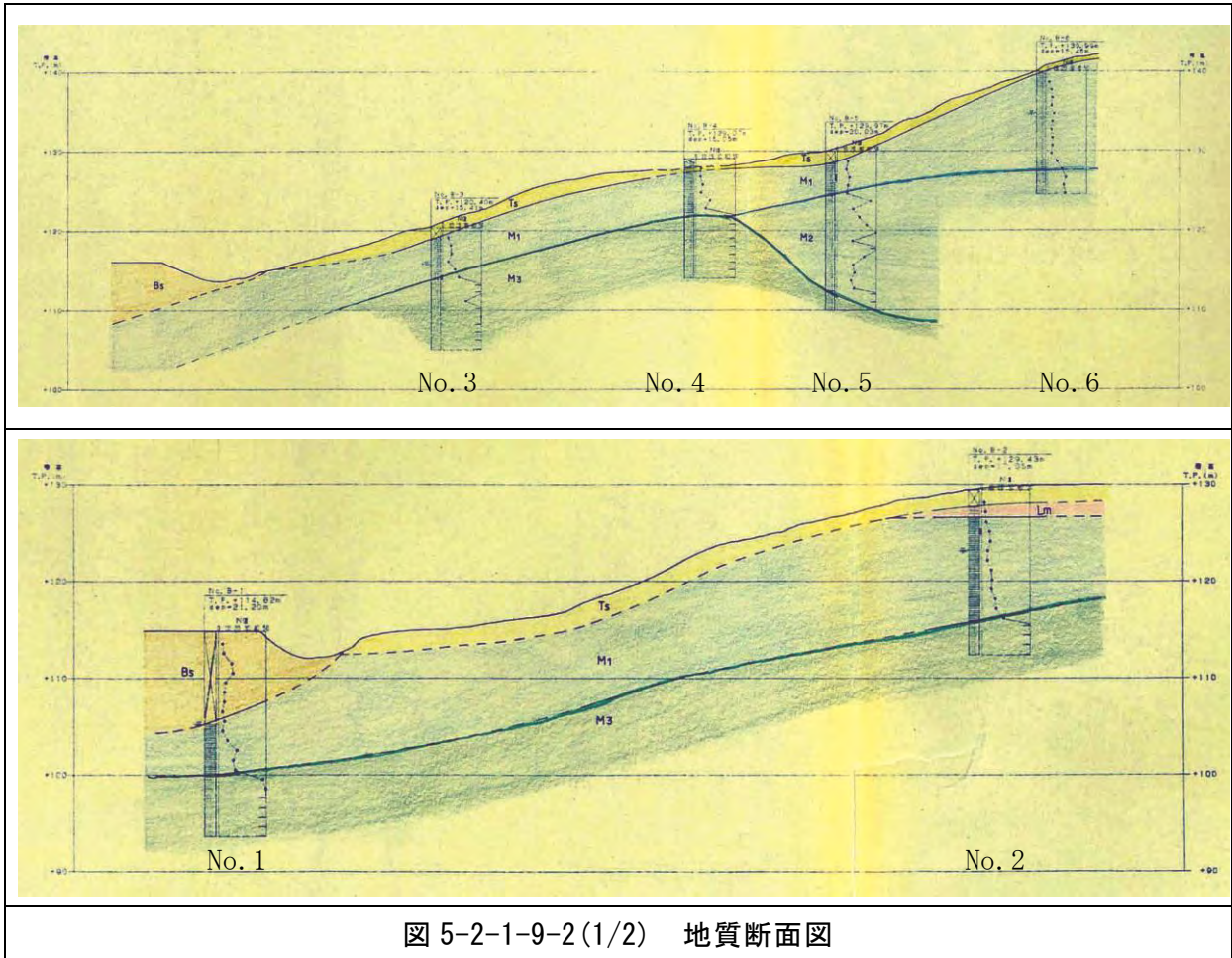


図 5-2-1-9-2(1/2) 地質断面図

注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-2 を参照。

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)



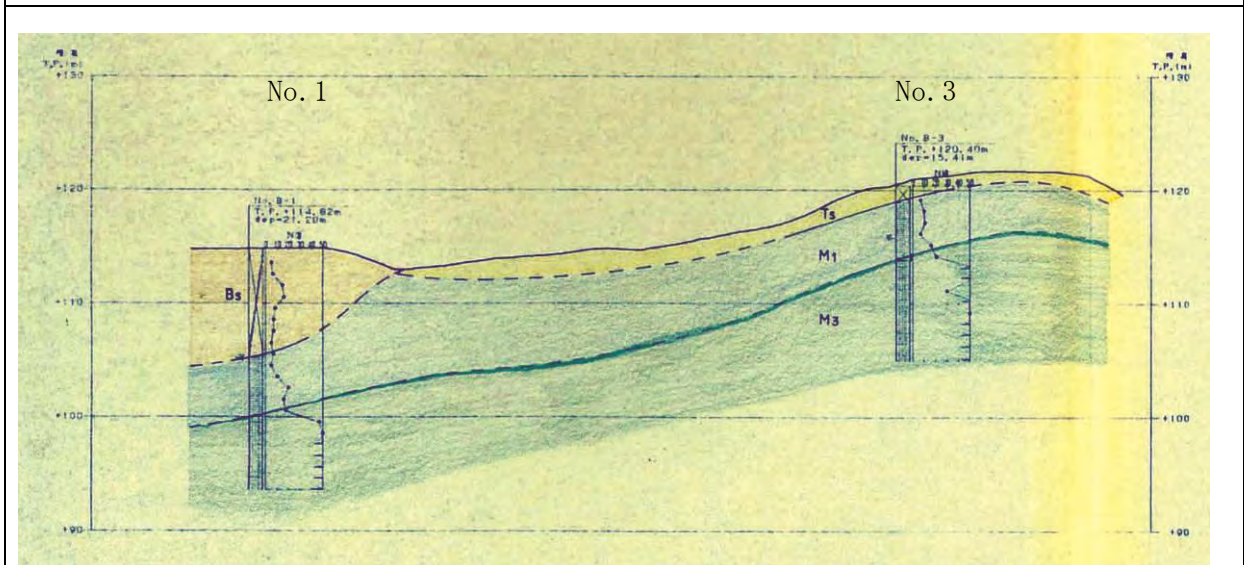
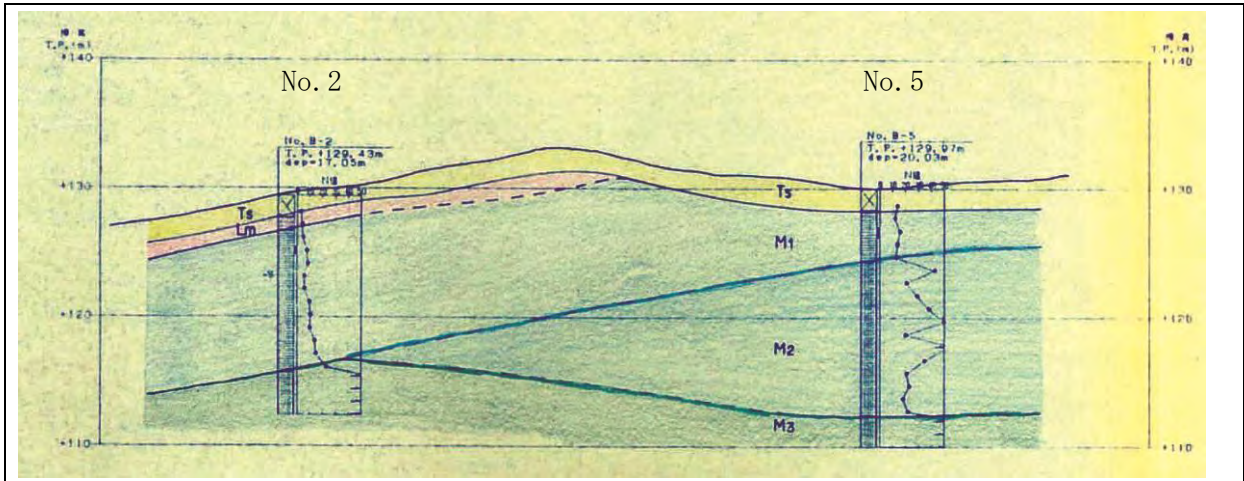


図 5-2-1-9-2 (2/2) 地質断面図

注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-2 を参照。

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)

表 5-2-1-9-1 地質の状況

地層	特色	N 値	相対稠度
表土層 Ts	ボーリング No. 2～6 において確認される粘性土主体の表土層である。 凝灰質の粘性土が主体である。含水量は少ない～中位である。粘性を有する。草根を大量に含む。軽石が少量混入する。層厚は 0.4～1.7m 程度である。色調は暗茶褐～茶褐～黒褐色を呈する。	3～14 (平均 8.0)	軟らかい～硬い
埋土層 Bs	No. 1 において確認される泥岩片主体の埋土層である。全体に土丹片からなる。含水量は少なく、粘性を有する。所々に玉石、礫が混入する。全体的に逸水する。層厚は 9.6m を確認した。色調は褐灰色を呈する。	5～15 (平均 8.4)	中位～硬い
関東ローム層 Lm	No. 2 において確認される粘性土である。全体に均質なロームからなる。軽石、炭化物が少量混じる。含水量、粘性は中位である。層厚は 1.1m を確認した。色調は茶褐色を呈する。	4 (平均 4.0)	中位
三浦層群第 1 層 M1 (豆子層)	No. 1～6 において確認される粘性土である。凝灰質泥岩で風化が激しい。含水量、粘性は中位である。炭化物、軽石、雲母片が少量混じる。所々酸化している。部分的に固結状をなし、角礫状にコアにて採取される。層厚は 4.0～12.1m と調査位置によっては層の厚さの違いが見られる。色調は乳黄褐～乳黄灰色を呈する。	3～23 (平均 10.5)	軟らかい～非常に硬い
三浦層群第 2 層 M2 (豆子層)	No. 5、6 において確認される粘性土である。全体に凝灰質である。含水量は少なく、粘性は中位である。泥岩を主体とするが、所々で砂岩と互層状を呈する。短柱状のコアにて採取される。炭化物が少量混入する。所々酸化している。層厚は 2.95～12.00m 程度を確認したが、No. 6 孔では M2 層は 2.95m と途中であるため不明である。色調は暗灰から乳黄褐色を呈する。	18～50 (平均 29.0)	非常に硬い～固結した
三浦層群第 3 層 M3 (豆子層)	No. 1～5 において確認される粘性土である。凝灰質泥岩で、部分的に風化が強い。含水量は少なく、粘性は弱い。軽石、炭化物が少量混じる。棒状のコアにて採取される。部分的に砂を層状に薄く挟む。層厚は 2.43～8.81m 程度を確認したが不明である。色調は褐灰～暗褐灰色を呈する。	30～50 (平均 49.3)	固結した

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成 6 年、横須賀市他)

## ii 土質試験結果

物理特性試験及び力学特性試験の結果は、表 5-2-1-9-2 及び表 5-2-1-9-3 に示すとおりである。

表 5-2-1-9-2 室内土質試験結果一覧表(盛土層)

試料番号		M1			Lm	
地点番号		No-2	No-3	No-5		
(深 さ)		4.00	6.00	3.00	1.50	
		~	~	~	~	
		4.60	6.60	3.80	1.80	
一般	湿潤密度(g/ m <sup>3</sup> )	1.584	1.626	1.604	-	
	乾燥密度(g/ m <sup>3</sup> )	0.936	1.047	0.975	-	
	土粒子の密度(g/ m <sup>3</sup> )	2.682	2.655	2.681	2.803	
	自然含水比(%)	69.20	55.30	64.50	-	
	間隙比	1.865	1.537	1.750	-	
	飽和度(%)	99.50	95.55	98.76	-	
粒度	石分(75mm以上)(%)	-	-	-	-	
	礫分(2~75mm)(%)	1.00	8.00	4.00	-	
	砂分(%)	10.00	13.00	19.00	-	
	シルト分(%)	48.00	48.00	49.00	-	
	粘土分(%)	41.00	31.00	28.00	-	
	最大粒径(mm)	-	-	-	-	
	均等係数	-	20.73	28.64	-	
	曲率係数	-	0.84	0.97	-	
	50%粒径 D <sub>50</sub> (mm)	-	-	-	-	
	10%粒径 D <sub>10</sub> (mm)	-	-	-	-	
コンシステンシー特性	液性限界(%)	101.00	90.40	88.20	-	
	塑性限界(%)	46.40	39.80	41.20	-	
	塑性指数	54.60	50.60	47.00	-	
分類	地盤材料の分類名	火山灰質粘性土	火山灰質粘性土	火山灰質粘性土	-	
	分類番号	(VH2)	(VH2)	(VH2)	-	
せん断	試験条件		UU	UU	UU	-
	全応力	ckN/ m <sup>2</sup>	0.543	1.291	0.902	-
		φ°	9.5	10.7	10.9	-
その他	透水係数(10 <sup>-6</sup> cm/sec)		1.37	2.00	1.73	-

出典:「プラスチック類減容固化施設建設工事に伴う地質土質調査報告書」(平成6年、横須賀市他)

表 5-2-1-9-3 力学特性試験(三軸圧縮試験)の結果

地層	地点	粘着力 Cu(kgf/cm <sup>2</sup> )		せん断抵抗角 Φ <sub>u</sub> (°)	N 値 (回)
		試験値	推定値		
M1	No-2	0.543	0.423	9.5	8
	No-3	1.291	1.088	10.7	21
	No-5	0.902	0.826	10.9	16

注)表中の推定値は、 $Cu = (N/16) \cdot \tan(45^\circ - \phi_u/2)$  より推定した値である。

b) 発生土処分場

発生土処分場の地質の状況は「長坂新設埋立地土質調査及び解析業務報告書」(平成24年、川崎地質株式会社)の地質調査結果を引用し、実施区域の地質の状況等は以下に示すとおりである。

i ボーリング調査

ボーリング調査は、図 5-2-1-9-3 に示す地点で実施した。

調査結果によると地質断面図の主な調査結果は、図 5-2-1-9-4 に示すとおりである。

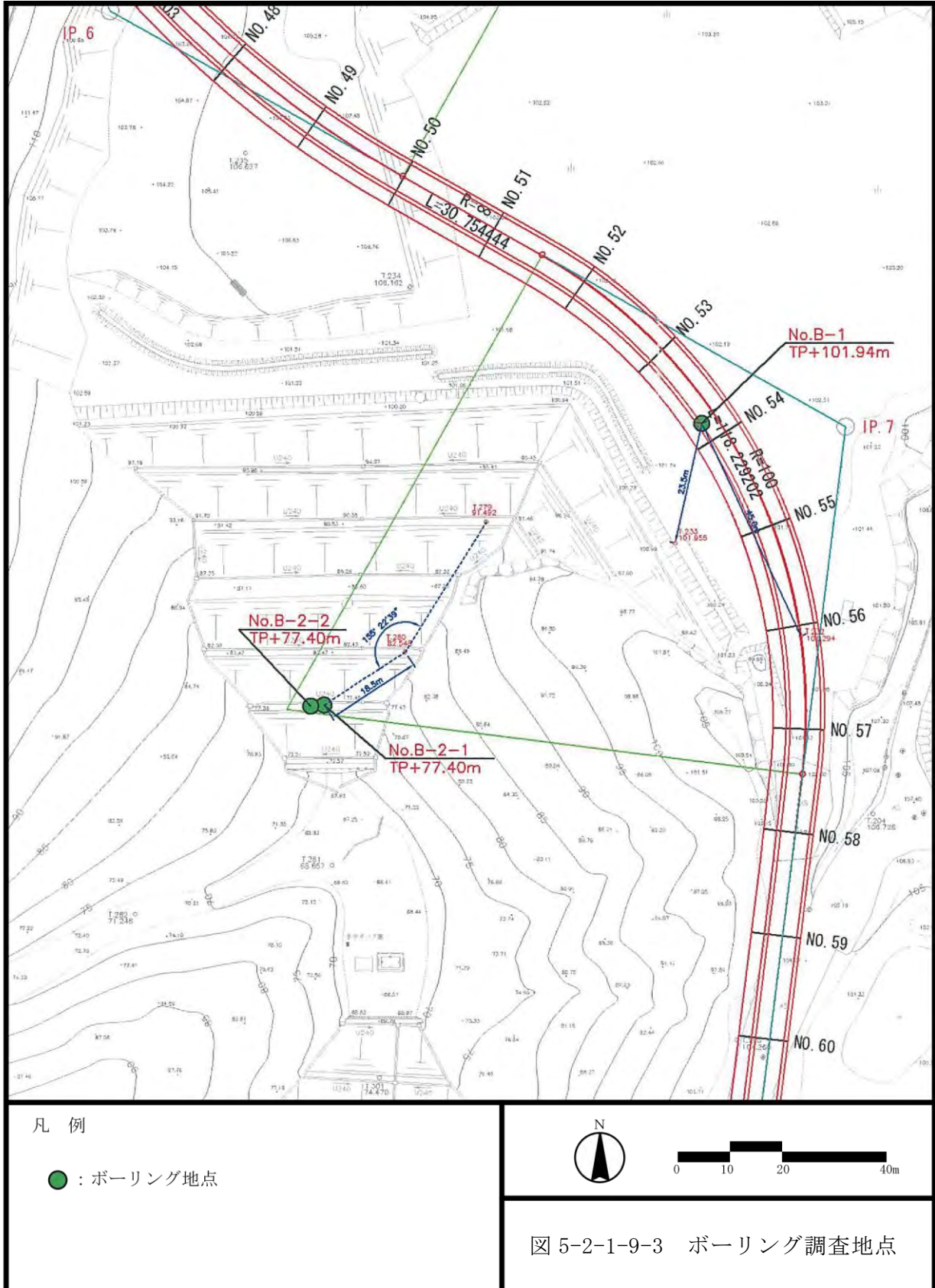
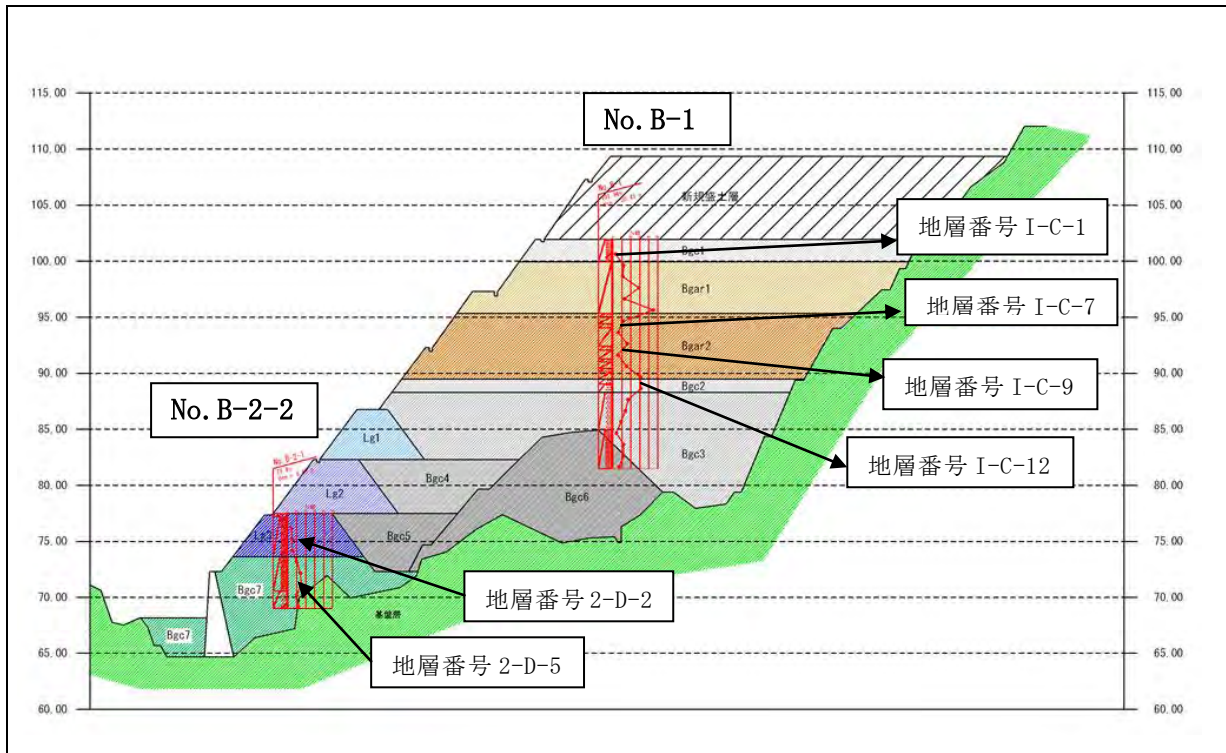


図 5-2-1-9-3 ボーリング調査地点





注) 図中の記号は、表 5-2-1-9-5 を参照。

図 5-2-1-9-4 発生土処分場のボーリング断面図

ii 標準貫入試験結果

発生土処分場の地層構成は表 5-2-1-9-4、地質の状況は表 5-2-1-9-5 に示すとおりである。

発生土処分場の地層構成としては、表層から 5 層目までは不燃ごみの埋立地、それより下層は泥岩塊土である。

表 5-2-1-9-4 発生土処分場の地層構成

地質時代	地層区分			主な土質	層厚 (m)	備考	
	大区分	細区分	記号				
現世	表土	粘性土	Bgc1	礫混り土	2.0	現在の盛土表層	
	盛土	不燃ごみ		Bgar1	不燃ごみ (固化)	4.6	減溶固化不燃ごみ
				Bgar2	不燃ごみ (バラ)	5.9	バラ不燃ごみ
		泥岩塊土		Bgc2	不燃物 泥岩塊土	1.2	不燃ごみ混り粘性土
				Bgc3	不燃物泥岩塊土	3.4	〃
				Bgc4	泥岩塊土	—	—
				Bgc5	〃	—	—
				Bgc6	〃	3.5 以上	仮設道路盛土
		Bgc7	〃	4.6 以上	擁壁裏込盛土		
	堰堤盛土	泥岩塊土		Lg1	〃	—	土堰堤部
				Lg2	〃	—	〃
			Lg3	〃	3.9	〃	



表 5-2-1-9-5 地質の状況

地層	特色	N値	N値
盛土(表土層):Bgc1	盛土部の表層。粘土化した泥岩塊で被覆されている。不均質で粘土化した状態。	3.0	軟らかい
盛土(減溶固化不燃ごみ層):Bgar1	本層は、不燃ごみ減容固化施設で処理された不燃ごみのブロック部分と思われる。プラスチック・ビニール等が多く密な状態である。ビニールが掘削ツールに巻きついて掘削が困難となる。孔内は工事用水を給水しても全逃水する状態。掘削作業時には、ケーシングを打設しながら行った。	11.0~45.0 (平均 22.0)	固い~ 個結した
盛土(バラ不燃ごみ層):Bgar2	本層は、不燃ごみ主体の地層であり互層状に粘土化した泥岩塊で覆土している状態が伺われる。	6.0~31.0 (平均 14.2)	中位~ 個結した
盛土(不燃ごみと泥岩塊土の互層):Bgc2	本層は、不燃ごみ主体であるが、泥岩塊が所々に多く混入している。不燃ごみは、ビニール系が多い。下部に従い泥岩塊が多い。	31.0	個結した
盛土(不燃ごみと泥岩塊土層):Bgc3	本層は、粘土化した泥岩塊主体の地層である。所々で、ビニール系の不燃ごみが点在する。	9.0~17.0 (平均 13.3)	固い~ 非常に硬い
盛土(泥岩塊土層):Bgc6	本層は、泥岩塊主体の地層であり、不燃ごみ混入は確認されていない。既設資料より推定すると、仮設盛土を設置した管理用道路に相当する。ただし、部分的に泥岩塊が粘土化した部分が多い。	4.0~12.0 (平均 8.8)	中位~ 固い
盛土(泥岩塊混り土層):Bgc7	擁壁周辺に盛土した泥岩塊が混入した盛土層。泥岩塊の混在が多い。	10.0~15.0 (平均 12.2)	固い
盛土(堰堤盛土):Lg3	本層は、堤体盛土に分布する盛土層である。全体的に不均質で泥岩塊が挟在するが、締まり具合にバラツキがある。	4.0~5.0 (平均 4.7)	中位

出典:「長坂新設埋立地土質調査及び解析業務報告書」(平成 24 年、川崎地質株式会社)

iii 室内土質試験結果

室内土質試験は、設計・施工へ利用できる土質定数を得ることを目的として、不燃ごみを除く盛土層（覆土部）の物性値を測定した。また、盛土層（土堰堤部）下層と盛土部最下層の物性値及びせん断強度を把握するため、標準貫入試験試料及びサンプリング試料を用いて土質試験を実施した。

室内土質試験結果は、表 5-2-1-9-6 に示すとおりである。

表 5-2-1-9-6 室内土質試験結果一覧表（盛土層）

試料番号 (地層記号)		No. B-1					No. B-2-2	
		I-C-1 Bgc1	I-C-7 Bgar2	I-C-9 Bgar2	I-C-11 Bgar2	I-C-12 Bgc2	2-D-2 Lg3	2-D-5 Bgc7
(深 さ)		1.80	7.60	9.60	11.50	12.50	2.00	5.00
		~ 2.00	~ 7.80	~ 9.80	~ 11.70	~ 12.70	~ 2.60	~ 5.70
一般	湿潤密度(g/ m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	-	1.731	1.811
	乾燥密度(g/ m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	-	1.262	1.289
	土粒子の密度(g/ m <sup>3</sup> )	2.677	2.681	2.732	2.728	2.722	2.695	2.715
	自然含水比(%)	26.2	30.6	26.9	30.6	24.1	35.1	43.4
	間隙比	-	-	-	-	-	1.140	1.131
	飽和度(%)	-	-	-	-	-	88.4	99.7
粒度	石分(75mm以上)(%)	-	-	-	-	-	-	-
	礫分(2~75mm)(%)	29.6	33.1	44.8	44.2	19.9	74.9	54.6
	砂分(%)	28.8	33.9	25.0	37.1	31.1	14.9	25.8
	シルト分(%)	30.5	22.2	23.0	12.8	34.4	6.1	11.3
	粘土分(%)	11.1	10.8	7.2	5.9	14.6	4.1	8.3
	最大粒径(mm)	19.000	19.000	19.000	19.000	19.000	26.500	19.000
	均等係数	156.6	275.2	466.7	144.6	71.7	115.4	645.4
	50%粒径 D <sub>50</sub> (mm)	0.1817	0.3702	1.1224	1.4071	0.0829	6.1021	2.7946
10%粒径 D <sub>10</sub> (mm)	0.0041	0.0043	0.0070	0.0176	0.0025	0.0685	0.0081	
コンス テンシー 特性	液性限界(%)	45.4	44.3	42.1	47.2	32.4	57.3	59.8
	塑性限界(%)	25.7	27.8	31.5	35.8	17.2	34.3	33.7
	塑性指数	19.7	16.5	10.6	11.4	15.2	23.0	26.1
分類	地盤材料の分類名	粘土質 砂質礫	シルト質砂質礫			粘土質 砂質礫	シルト 砂まじ り礫	シルト 砂質礫
		低液性 限界	低液性限界			低液性 限界	高液性 限界	高液性 限界
	分類番号	(GCLS)	(SMLG)	(GMLS)	(GMLS)	(SCLG)	(GMHS)	(GMHS)
せん 断	試験条件		-	-	-	-	CD	CD
	全応力	ckN/ m <sup>2</sup>	-	-	-	-	0.5	17.8
		φ°	-	-	-	-	39.5	40.8

(5) 対象事業の計画の状況

ア 調査事項

三種の対象事業（廃棄物処理施設の建設、発生土処分場の建設、宅地の造成）における工事計画、保護対策、擁壁等の位置、構造、施工方法等とした。

イ 調査範囲

実施区域及び周辺地域とした。

ウ 調査方法

事業計画等の把握により行った。

エ 調査結果

三種事業における工事計画、擁壁等の位置、構造、施工方法等の内容については、「別添 4-2 2 建設工事等」(P. 111)に示すとおりである。

また、これらの事業における環境保全対策は、以下に示すとおりである。

ア) 廃棄物処理施設の建設

道路の新設及び既設道路の改修における建設工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 道路の新設及び既設道路の改修

- ・安全率がより大きくなるように施工計画を検討し、軟弱地盤に対しては中層混合処理対策を実施する。

イ) 発生土処分場の建設

発生土処分場の建設における建設工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 工事の実施

- ・現状の地形を利用して発生土の埋立を行うとともに、盛土法面の設置においては、勾配を  $30^{\circ}$  (1:1.8) 以下として、斜面の安定性を確保する。

ウ) 宅地の造成

宅地の造成における造成工事の実施に伴う傾斜地の環境保全対策として、以下の対策を講じる計画である。

a 工事の実施

- ・法面等の造成にあたっては、宅地造成等規制法の基準を満足するような施工計画とする。
- ・切土法面の風化・浸食を保護するため、法面保護工を施す。

(空白)